

誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして
～一人ひとりが主役・共に支えあうまちづくり～

緑区 地域福祉保健計画
地域福祉活動計画

みどりのわ・ささえ愛プラン



14anuko

平成18年1月

緑区地域福祉保健計画策定委員会／緑区役所／緑区社会福祉協議会

区民の皆さま一人ひとりが地域福祉保健の担い手です!

緑 区 長 熊 倉 利 男



平成16年度から2か年かけて策定してきた「地域福祉保健計画・地域福祉活動計画」(愛称「みどりのわ・ささえ愛プラン」)が地域のみなさまのご協力のおかげで完成いたしました。

地区別意見交換会や分野別・団体別のインタビュー、さらに約1442人もアンケートで得られた区民の皆さまのご意見を、策定委員会で議論と検討を重ねて練り上げられた区民手作りの貴重な計画です。

この計画には、今後の緑区の福祉・保健を推進していく上で中心的な活動の指針となるものが5つの基本目標として盛り込まれています。

今後、大切なことは、ここに掲げられた福祉保健活動の取り組みを、区民の皆さま、社会福祉協議会、区役所がいかに連携し、協働して、実践していくかということです。

計画を実践していくためには、計画を推進していくための仕組みを作り、計画を支援し後押しをしていくことも必要になります。

どうぞ、区民の皆さまのお力をお貸しください。そして、一人ひとりが発揮できる力を寄せ合って、みどりのわとなり、共にささえあい、誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして、この計画を実践していきましょう!

最後にご意見をいただいた皆さまや策定委員の皆さまに厚く感謝申し上げます。

心豊かな生活を送るために共に支え合うまちづくりをすすめましょう!

緑区社会福祉協議会 会長 山 口 陽 子



緑区では「地域福祉保健計画」と緑区社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」とを一体的に策定しました。

この計画は「誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるまちをつくりたい、そのために何が必要で、私達に何ができるか?」を考えていくためのものです。

11地区のたくさんの方々が参加し、地区別意見交換会を開催し、地域の課題を討議、解決策を考えました。協働で共に支えあうまちづくりを進めるために、行政、社会福祉協議会の職員も住民の方と共に話

し合いました。

そして基本理念を「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして ~一人ひとりが主役・共に支えあうまちづくり~」とし、キーワードを「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」の5つに分類し、様々な分野の方で構成する策定委員会で検討を重ねました。

平成16年・17年の2年間をかけ、地域住民、行政、社会福祉協議会が共に作った計画です。この計画に沿って、心豊かに充実した生活を送ることができるよう、共に支えあうまちづくりを進めてまいりましょう。

地域福祉の推進役として、緑区社会福祉協議会も、みなさまと共に考え、行動していきたいと思えます。



緑区地域福祉保健計画・緑区地域福祉活動計画

「みどりのわ・ささえ愛プラン」

～つながりをつくる地域をめざして～

平成16年度からスタートした地域福祉保健計画の策定は、策定委員、行政職員、社会福祉協議会職員、福祉関係事業者、こども会や学校、そして地域住民など多くの方々の努力と協力を得て、無事策定が完了いたしました。緑区の今後5年間の地域福祉をどのように進めていくのかについて「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして」を理念として掲げながら検討を重ねてまいりました。この理念を実現するためには、身近な地域の個別的な福祉問題に取り組んでいく必要があります。この取り組みは、行政や社会福祉協議会、福祉事業者の活動のみで解決することは困難で、住民参加が必要不可欠であり、策定プロセスに重点をおいて行いました。その理由は、地域福祉推進の重要な担い手である住民の皆様、この計画策定への参加を機に、自らの住む地域の課題を知り、考え、それをどうしていきたいのか、そのためには誰が何をしていく必要があるのか、どうすれば適切に協働できるのかなどについて可能な限り考えていただくことが重要ではないかと判断したためです。そのため、11連合自治会単位で各3回、計33回にわたって策定委員会と地域住民との地区別意見交換会を開催させていただき、住民の皆様と共に身近な地域を知ることから始め、そこで確認された身近な地域の課題とその解決方法について議論を重ねることができました。

皆様からいただいた多くの貴重な意見をもとに、策定委員会で議論を重ねた結果、「人材・担い手」「情報」「機会・場」「安心・安全・健康」をキーワードとして、5つの基本目標を定めました。今後はこれらの基本目標のうち「つながり」を中心に置きながら、この5つの基本目標を達成するための具体的な取り組みを各地域で展開し、皆様と共に、誰もが安心して暮らし続けられる「つながり」のある緑区をめざした地域福祉の推進をめざすこととなります。

なお、この計画は策定完了がゴールではなく、スタートだと考えております。今後とも、本計画推進へのご理解とご協力をお願いし、皆様と共に協働しながら進めていきたいと願っております。

平成 18 年 1 月

緑区地域福祉保健計画策定委員会

策定委員長 村 井 祐 一

目 次

第 1 章 計画の概要

1	緑区のすがた	1
2	緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画とは	1
	(1) 計画の趣旨	1
	(2) 計画の位置づけ	2
	(3) 計画期間	2
3	計画の特徴	3
4	計画策定の流れ	4
	(1) 策定体制	4
	(2) 策定過程	5

第 2 章 計画の理念・目標・取組み

1	基本目標が導き出された経過	7
2	計画の基本理念と基本目標	8
	(1) 基本理念	8
	(2) 基本目標・小目標	8
3	基本目標別の課題と取組み	9
	(1) 基本目標 1 (つながり)	10
	(2) 基本目標 2 (人材・担い手)	12
	(3) 基本目標 3 (機会・場)	20
	(4) 基本目標 4 (情報)	26
	(5) 基本目標 5 (安心・安全・健康)	36

第 3 章 区役所、区社協の現在の取組みと計画推進にむけて

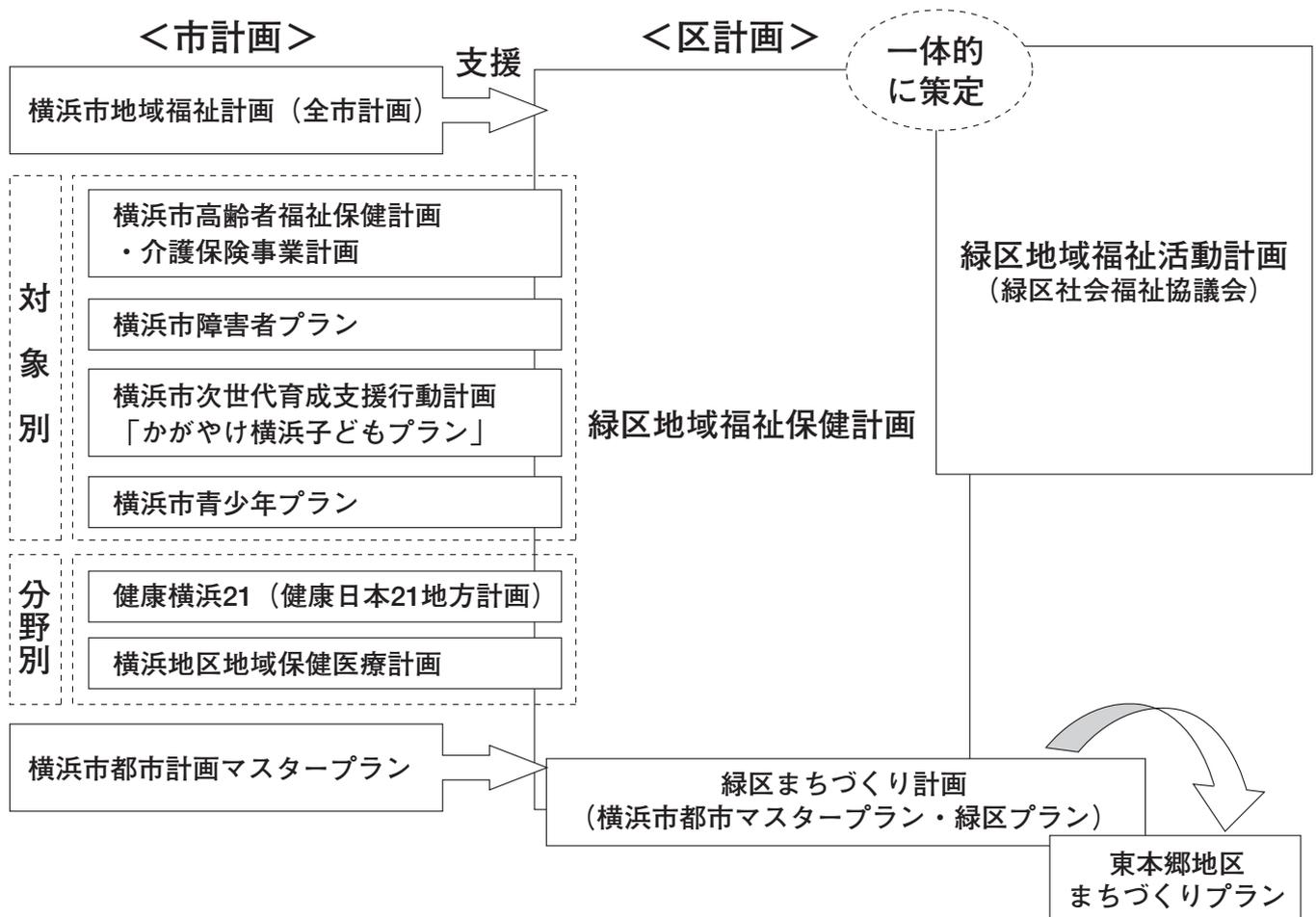
1	すでに実施している区役所・区社協の取組み	44
2	区社協の活動と地域福祉活動計画	46
3	計画を推進していくための事業	48
4	計画の推進体制	50

資 料 編

1	緑区の姿	51
2	地区別意見交換会の結果	54
3	分野別・団体別インタビュー結果	66
4	区民アンケート調査結果	74
5	策定委員会	86
6	緑区の主な福祉・保健施設	88
7	緑区での主な地域活動	90
8	用語説明	91

(2) 計画の位置づけ

緑区では、福祉と保健を一体的に捉え、「地域福祉保健計画」として策定するとともに、地域福祉の推進役である区社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一体的に策定してきました。「子ども・子育て」「障がい児・者」「高齢者」など、それぞれ対象者別の行政計画は市レベルで策定されています。また、「健康」「医療」「まちづくり」「環境」などの行政計画も市レベル、区レベルで策定されています。この計画は、それらの計画と整合性を取りながら、相互補完ができるような計画として策定を行います。



(3) 計画期間

本計画は、平成16年度と17年度の2か年で策定し、平成18年度から22年度までの5か年計画となります。また、次期計画の見直しは平成21年度より、2か年で実施します。



* 毎年度、計画に対する評価を実施し、必要な場合には見直しを行っていきます。

3 計画の特徴

(1) 多くの区民の声を集め、地域と団体、区役所と一緒に考えました。

①地区別意見交換会を行いました。

平成16年度、各連合自治会単位（11地区）で、2回の地区別意見交換会を開催し、延べ808人もの区民の方々にご参加いただきました。

平成17年度は9月から10月にかけて、各連合自治会単位で3回目の意見交換会を開催し、延べ391人が参加し、2か年合計で、1,199人もの区民の方々にご参加いただきました。

②分野別・団体別グループインタビューを行いました。

2か年にわたり、高齢、障がい、子育て、健康づくりなどの分野別のほか、日頃から福祉・保健に携わっている団体・組織等にグループインタビューを実施し、31団体421人の方々にご意見をうかがいました。

(2) 区民、団体、区役所のそれぞれの取り組みについて明らかにしました。

①テーマ別作業班を構成し、具体的な取り組みを検討しました。

地区別意見交換会や分野別・団体別グループインタビュー等で出された意見を整理しテーマを定め、策定委員や社会福祉協議会、区役所の職員で組織するテーマ別作業班を構成し、現状と課題、具体的な取り組みについて議論をしました。また、平成17年度に実施した区民アンケート（区内在住20歳以上、無作為抽出、3,000名に送付）の結果を受けて、さらに取り組みのアイデアを補強しました。

②主たる活動の取り組みを期待する担い手を『期待される担い手』として示しました。

具体的な取り組みが期待される担い手を「地域ケアプラザ、区社協、区役所、民生委員児童委員」などと明示しました。

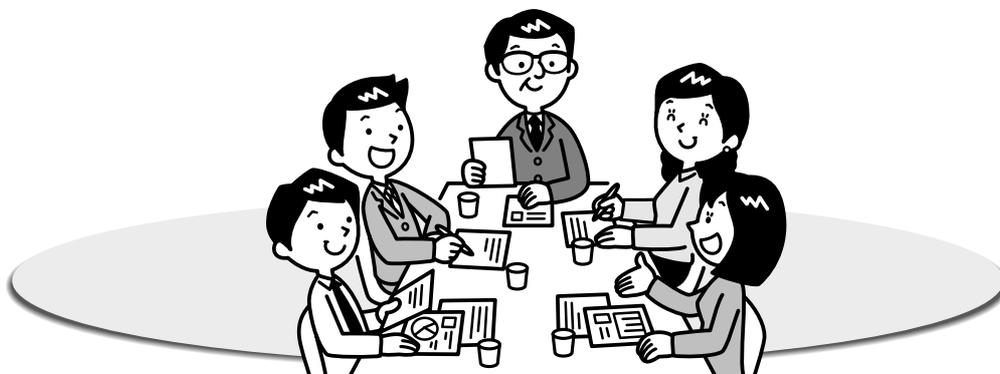
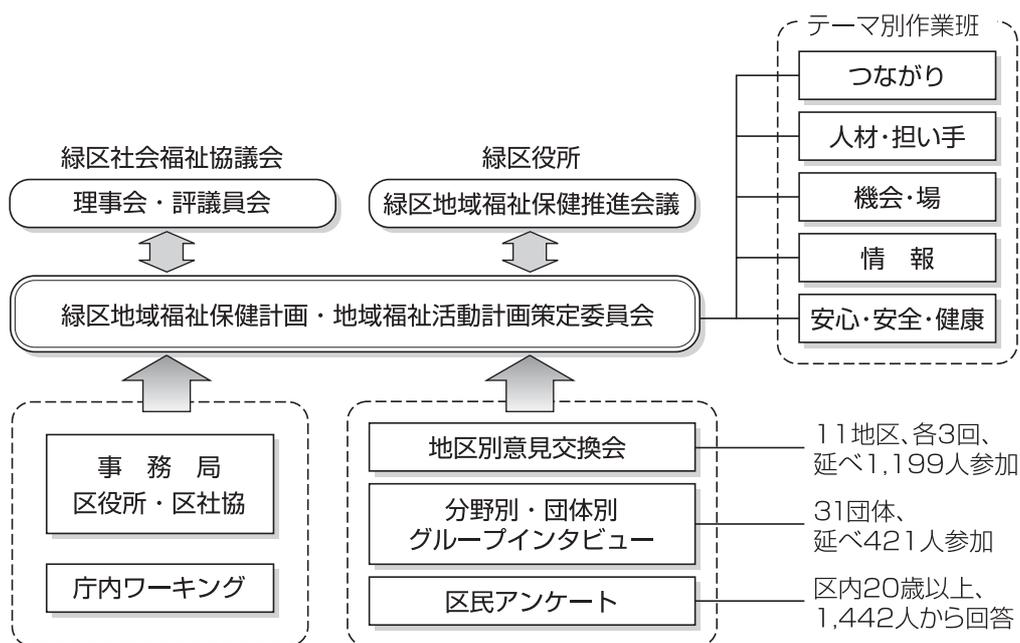
(3) 計画期間内の推進目標を設定し、事後評価ができるようにしました。

計画期間である5年後（平成22年度）に取り組みの実施結果を事後評価できるよう、計画期間内の推進目標や計画の推進、進ちょく状況の把握、計画に対する評価を実施する組織の設定を行いました。

4 計画策定の流れ

(1) 策定体制

計画の策定にあたっては、福祉保健にかかわる区内の各種団体や施設の代表者、公募による委員、有識者等で構成される「緑区地域福祉保健計画策定委員会」を中心に、策定作業を行いました。



(2) 策定過程

地域福祉保健 推進会議		地区別意見交換会 アンケート	策定委員会	普及啓発
平成16年度				
4月		【地区別意見交換会の開催】 (7/24～11/6) 11地区で、808人参加。 1回目：地域の現状と課題 2回目：解決の方策など について意見交換を行った。		
5月				
6月	第1回推進会議 (6/23)			
7月			第1回 (7/21)	
8月				スタートアップ 講演会 (8/25)
9月		【分野別・団体別 グループインタビュー】 (11月から3月) 31団体、延べ421人参加。 障害児・者支援グループ、 NPO連絡会、福祉保健活動団 体などにインタビューし、各 立場での課題や地域の将来像 を話し合った。		
10月				
11月				
12月				
1月			第2回 (1/25)	
2月			第3回 (2/28)	
3月	第2回推進会議 (3/16)			社会福祉大会 シンポジウム (3/8)
平成17年度				
4月		【地区別意見交換会の開催】 (9/3～10/15) 11地区で、391人参加。 3回目：中間案の報告と解決 策の取り組みについて意見交 換を行った。	第4回 (4/26)	「あなたが主役！ みんなでつくろう 緑区地域福祉保健 計画・地域福祉活 動計画」 開催。 501人参加。
5月			第5回 (5/31)	
6月			第6回 (6/28)	
7月			第7回 (7/26)	
8月			第8回 (8/5) 第9回 (8/31)	広報よこはまみどり 区版に特集号掲載
9月	第1回推進会議 (9/8)		第10回 (9/27)	中間案の策定
10月			第11回 (10/25)	
11月		【アンケートの実施】 20歳以上の区民から無作為 抽出した3,000人に郵送にて 実施するなど、区民の福祉保 健に関する意識や実態を把握 した。	第12回 (11/22)	
12月			第13回 (12/20)	
1月	第2回推進会議 (1/26)			第14回 (1/18)
2月				
3月				最終案の策定

こんなことをやりました。

【スタートアップ講演会の様子】

平成16年8月25日 於 緑公会堂 189人参加



第1部では「緑区ってどんなまち？」と題して緑区に関するクイズを行ったり、地域で福祉保健活動をしている方々にインタビューを行いました。



小野敏明先生



村井祐一先生

第2部では地域福祉保健計画策定委員会アドバイザーの田園調布学園大学、小野敏明助教授と策定委員長村井祐一助教授が地域福祉保健計画についての講演を行いました。

【第23回緑区社会福祉大会 シンポジウムの様子】

平成17年3月8日 於 緑公会堂 501人参加



様々な立場で地域活動を行っている方々をシンポジストに迎え、緑区の現状と課題、活動により得た成果、地区別意見交換会で出された課題に対してどのように取り組んでいけば良いかなどをテーマにシンポジウムを行いました。

第2章 計画の理念・目標・取り組み

1 基本目標が導き出された経過

平成16年度に各連合自治会単位で2回ずつ開催した地区別意見交換会、並びに分野別・団体別グループインタビューで出された生活課題や解決策の中から、高齢者、障がい者、子育てなどの対象を横断する共通課題を抽出し、新たなテーマに分類しなおしました。

その結果、「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」の5つのテーマが浮上してきました。

その5つのテーマについて、策定委員会の中で、テーマ別作業班にわかれ、検討を重ねてきた結果、テーマに添った5つの基本目標が導き出されました。

基本目標1：地域での「つながり」を大切にするまちづくり（つながり）

基本目標2：「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり（人材・担い手）

基本目標3：みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり（機会・場）

基本目標4：必要な「情報」が入手しやすいまちづくり（情報）

基本目標5：「安心・安全・健康」のまちづくり（安心・安全・健康）

さらに、基本目標ごとに小目標を定め、具体的にどのように取り組んでいくのかを検討してきました。具体的な取り組みには、区民、団体、事業者、社会福祉協議会、区役所など地域を支える人材が協働して、より実現性の高いものにするために、役割分担を明確にしました。具体的な取り組みは、区全体で取り組むべきものから各地区で取り組むべきもの、区民個人個人が取り組むべきものとして、様々なレベルでの具体的な取り組みを網羅しています。



第1回 策定委員会の様子

2 計画の基本理念と基本目標

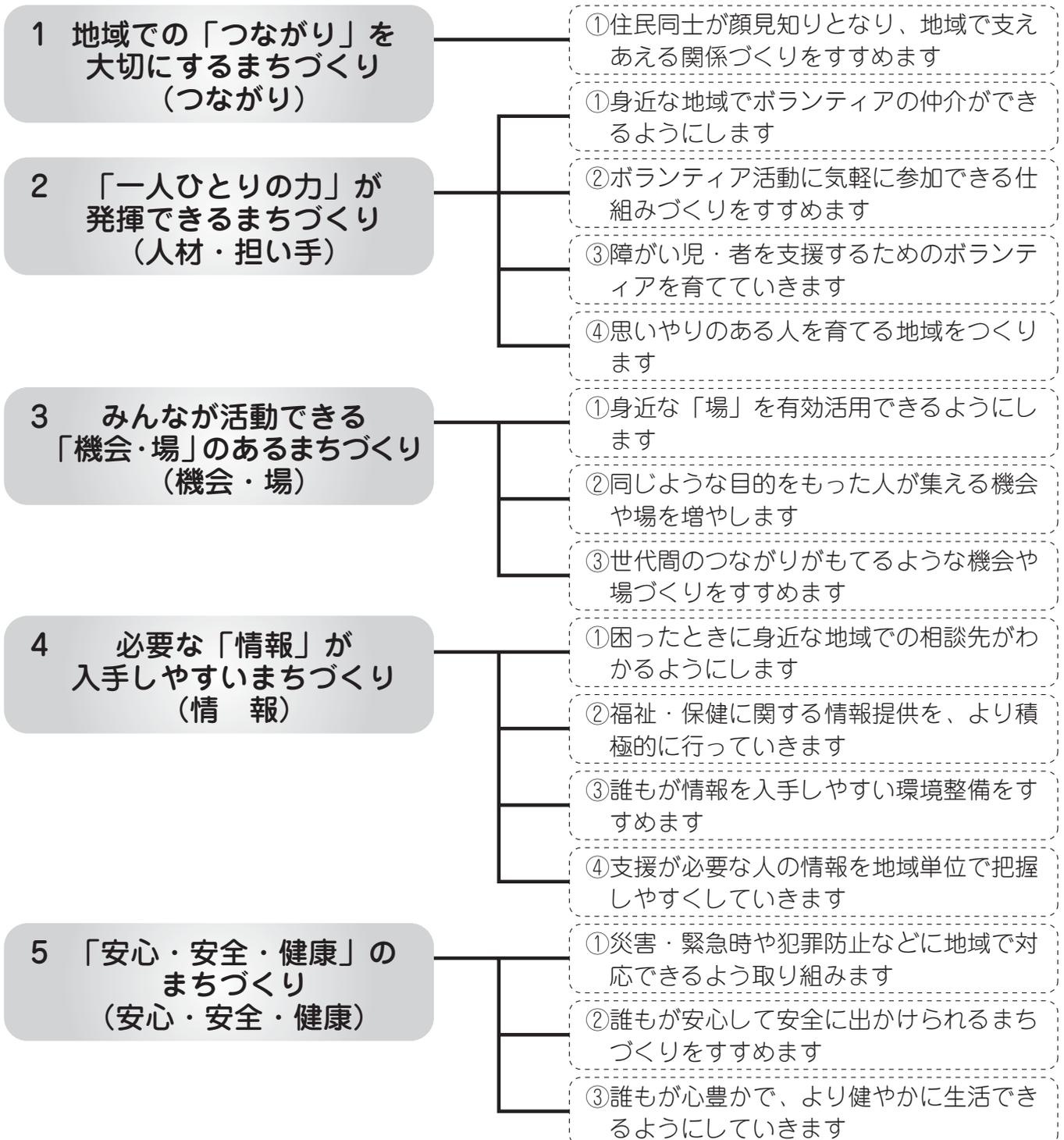
(1) 基本理念

『誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして』
～ 一人ひとりが主役・共に支えあうまちづくり ～

(2) 基本目標・小目標

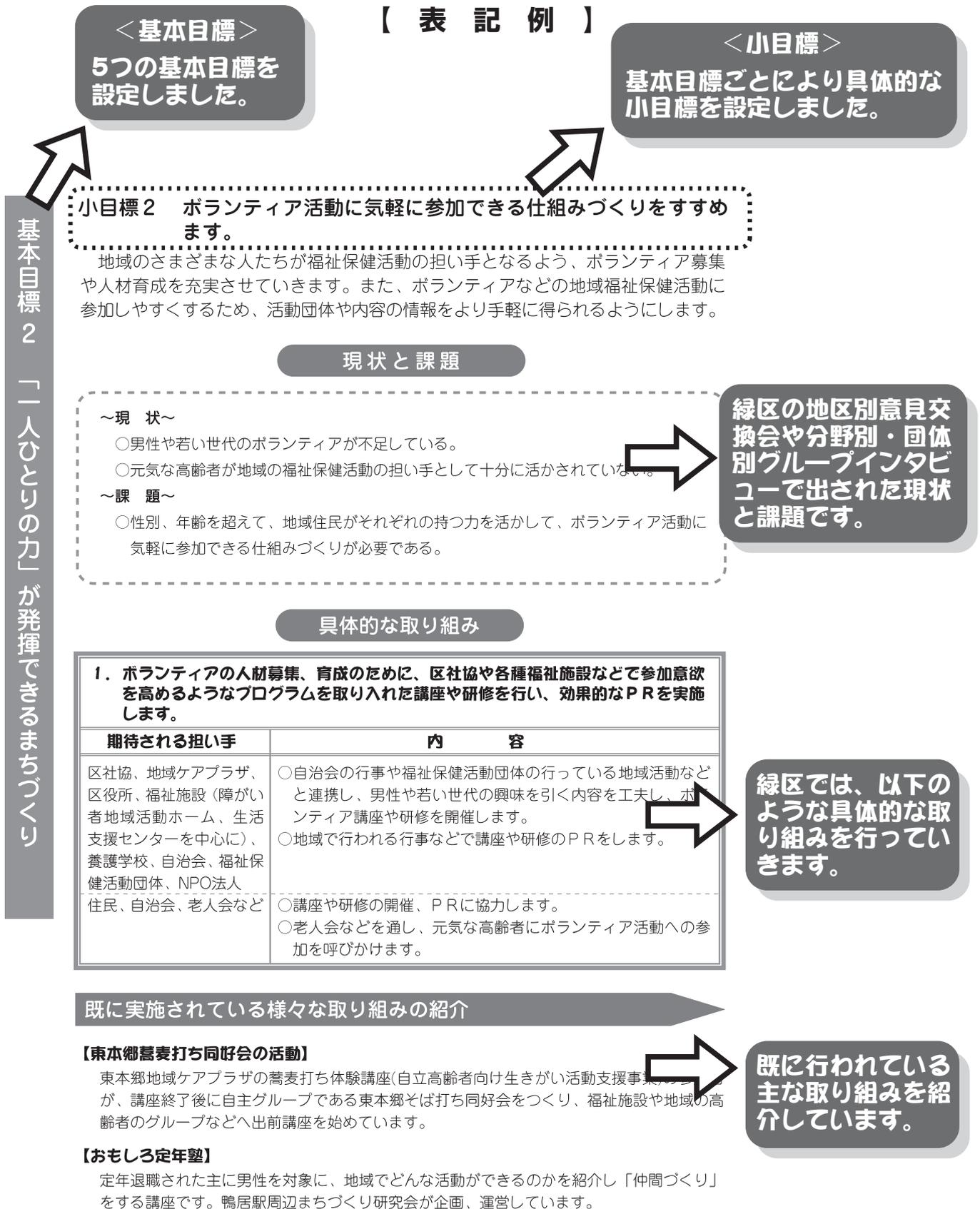
<基本目標>

<小目標>



3 基本目標別の課題と取り組み

ここでは、基本目標、小目標ごとに「現状・課題」、「具体的な取り組み」、「既に行われている取り組み」などをまとめています。そのなかで、住民、社協、行政などが取り組むべき方向性を示し、具体的な実践例を紹介しています。



小目標 1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係づくりをすすめます。

住民同士が積極的にあいさつや声かけを行ったり、自治会を中心とした地域の活動に参加することにより、子どもから大人まで地域の誰もが顔見知りとなり、つながりを持ち、支えあえる関係になるよう努めていきます。

現状と課題

～現状～

- 住民同士がお互いあいさつをする関係が減ってきている。
- 人と人とのつながりが希薄で近所との付き合いが少ない。
- 身近なふれあいの機会が少なくなった。（井戸端会議など）
- 青少年に注意しにくい。声が掛けづらい。
- 小さい頃から近所の大人とのつながりがうすい。
- 小学生は子ども会等で関わりがあるが、中高生などは地域との関わりが持ちにくい。
- 自治会などの加入者が少なくなっている。住民が知り合える機会が少ない。
- マンションでは自治会を組織していないところもある。

～課題～

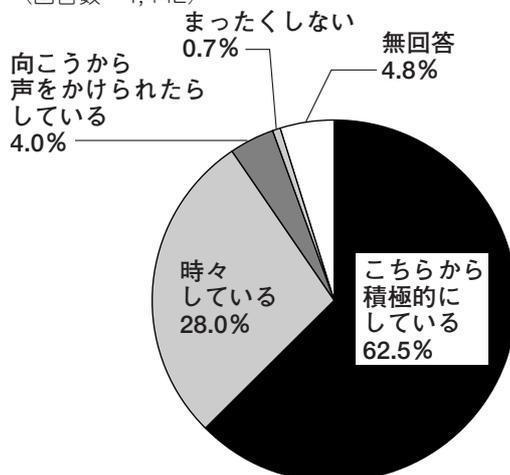
- 向こう3軒両隣といった近隣住民とのあいさつをする関係やふれあう機会を増やし、支えあい活動をより活発にする必要がある。

<区民アンケート調査結果>

近所でのあいさつや声かけを半数以上が積極的にしている反面、半数以上が地域での助け合いの経験をしたことがないという状況となっています。今後はあいさつや声かけをきっかけとして、地域での助け合いや協力につなげていくことが大切です。

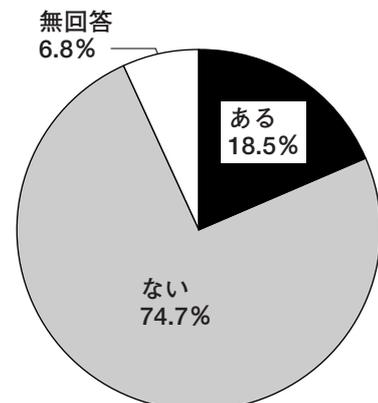
Q 近所の人にあいさつや声かけをしていますか？

(回答数=1,442)



Q 話し相手や困りごとの手伝いなど、地域での助け合いを個人的にしたり、されたりしたことがありますか？

(回答数=1,442)



具体的な取り組み

1. 住民同士がつながりを持つきっかけとして、あいさつや声かけが自然にできる関係づくりをすすめていきます。

期待される担い手	内 容
住民	○積極的にあいさつし、顔見知りになるよう心がけます。特に次代を担う子どもへの声かけを行います。
自治会など	○ポスターやキャンペーンなどで、あいさつ運動や声かけの大切さを呼びかけていきます。
PTA、地域活動団体など	○老人会や子ども会などに呼びかけ、子どもの登下校時のあいさつ・声かけ運動を実施します。
区役所	○団体活動であいさつ・声かけを積極的に行います。 ○地域であいさつが活発に行われるよう支援します。 ○区役所窓口での職員のあいさつ・声かけを徹底します。
学校	○地域での事業実施時に、積極的にあいさつを行います。 ○小学校・中学校の入学式など、親と子の一緒にいる場で、あいさつの大切さについて、話をする機会をつくっていきます。 ○あいさつや声かけを啓発するためのチラシなどを作成します。

2. 自治会や地区社協などの地域活動への参加促進に取り組みます。

期待される担い手	内 容
自治会 地区社協 地域活動団体	○自治会広報や地区社協だよりなどで、それぞれの団体の活動を積極的にPRしていきます。 ○マンションなどで自治会に入っていないところがあれば、自治会に入るよう呼びかけていきます。 ○それぞれの団体の受入れ窓口を明確にしていきます。 ○自治会などでは、住民活動の重要性と加入のメリットをわかりやすく説明していきます。
区役所	○住民活動の向上の支援方法について検討します。 例えば、区役所で転入手続き時など、さまざまな機会を通じて各地区の自治会や団体の案内・広報をしていきます。

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【鴨居第4地区自治会 あいさつ運動】

円滑なコミュニケーションづくり、防犯対策を目的に、自治会をあげて「あいさつ運動」を展開しています。鴨居小学校の児童の皆さんが作成したポスターを、各家庭の協力で掲示するなどして、あいさつ運動に取り組んでいます。

【学校登校時の旗持ち活動】

地区によっては、年間を通じて小学校登校時に、横断歩道など危険な箇所に保護者などが旗を持って立ち、声かけ・見守りをしています。

小目標 1 身近な地域でボランティアの仲介ができるようにします。

区内の身近な地域に、ボランティアをしたい人や受けたい人が相談できる場や機会を増やしていきます。あわせて、ボランティアをしたい人と受けたい人の希望を取り持つコーディネーター（仲介者）を育てていきます。

現状と課題

～現状～

- ボランティアの希望などについて身近に相談できる場が少ない。
- ボランティアをしたい人や受けたい人の調整がうまくできていない。
- 区社協のボランティア相談コーナーにおけるコーディネーターの知識や経験が、地域に還元されていない。
- 困っていても、他の人に頼ろうとしない人、また援助を誰に求めてよいか分からない人がいる。
- 誰かの役に立ちたいと思っても、誰にどのような事をすればよいのかわからない。

～課題～

- ボランティアのコーディネートを行い、人材を活かす仕組みづくりが必要である。

<区民アンケート調査結果>

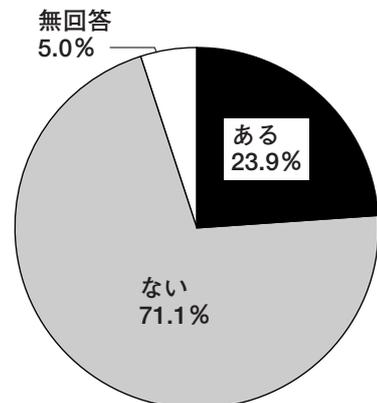
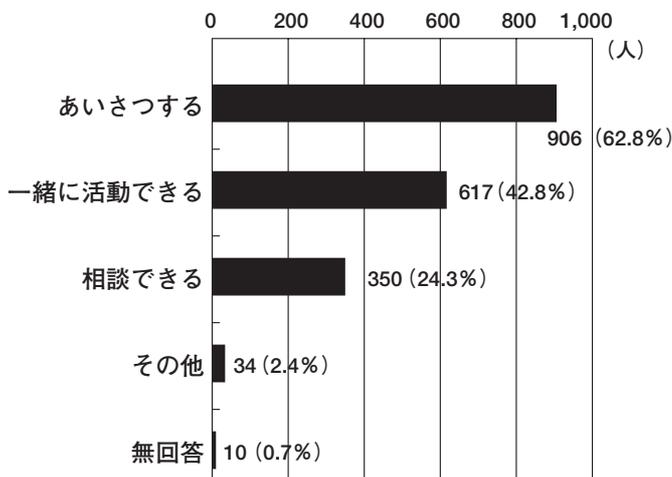
地域でのかかわり方の希望は「あいさつをする程度」が最も多いですが、「一緒に活動できる」、「相談できる」と積極性の高いかかわり方を望む人も50%近くいます。一方、地域活動やボランティア活動の参加状況をみると、7割以上の方が参加経験がないという実態となっています。今後は地域活動への参加を希望する人が、気軽に活動に参加できる仕組みづくりが必要です。

Q 今後、地域の方々（子どもも含めて）とどの程度かかわりたいですか？

(回答数=1,442) 複数回答

Q 地域活動やボランティア活動にこの1年に1度でも参加したことがありますか？

(回答数=1,442)



具体的な取り組み

1. 身近な地域に、ボランティア関係の相談ができる人を育て、ボランティアをしたい人、受けたい人の相談と調整ができる仕組みをつくります。

期待される担い手	内 容
自治会、地区社協、福祉保健活動団体、住民など	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な援助の内容・援助できる内容を個人情報保護に配慮してリスト化します。実施の際はモデル地区を設定し、地区社協や福祉団体が相談役となり、コーディネート（仲介）を行います。 ○地域の相談先について回覧板、掲示板などで広報します。 ○自治会館など相談の場として利用できる場所を提供します。
地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の相談窓口となります。 ○必要に応じて区社協（ボランティア相談コーナー）とのコーディネートを行います。
区社協（ボランティア相談コーナー）	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア情報の提供や地域の相談者では対応しきれない相談に対応します。 ○多くのボランティア活動希望者を受け入れられるよう、申し込みを有効に活かせる方法を検討します。

2. 区社協（ボランティア相談コーナー）で培ったコーディネートの知識や経験を用いて、新たなコーディネーターの育成を行います。

期待される担い手	内 容
区社協（ボランティア相談コーナー）地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアコーディネーターの知識や経験を整理し、コーディネーターの育成研修会を開催します。
民生委員・児童委員、自治会、地区社協など	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアコーディネーターの研修を受け、コーディネーターとしての知識や経験を学びます。 ○取得した知識や技術を活かし、地域での身近な相談窓口となります。

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【ボランティアセンターを地区社協が運営】

東本郷地区社協では、月曜日から金曜日の週5日間、ボランティアがローテーションで送迎、家事援助のコーディネートを行っています。

【緑区外での取り組み】

【港南区「福祉ネットワーク」】

地区社会福祉協議会が主体となり、住民相互の助け合いをボランティアで行っています。各地区社協に専門の相談員をおき、携帯電話を利用した相談の受付けを行っており、高い評価を得ています。

【川崎市宮前区ボランティアグループ「すずの会」】

昔はよくいた「地域の世話好きおばさん」のようなスタンスで、地域の主婦が中心となり、介護に関する相談の受付けや、送迎サービスなどを実施しています。

小目標2 ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりをすすめます。

地域のさまざまな人たちが福祉保健活動の担い手となるよう、ボランティア募集や人材育成を充実させていきます。また、ボランティアなどの地域福祉保健活動に参加しやすくするため、活動団体や内容の情報をより手軽に得られるようにします。

現状と課題

～現状～

- 男性や若い世代のボランティアが不足している。
- 元気な高齢者が地域の福祉保健活動の担い手として十分に活かされていない。

～課題～

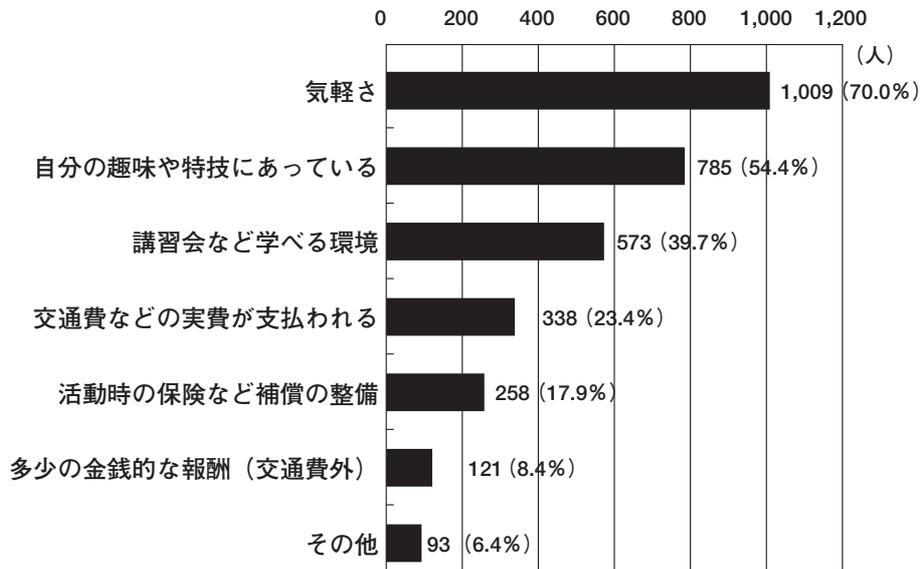
- 性別、年齢を超えて、地域住民がそれぞれの持つ力を活かして、ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりが必要である。

<区民アンケート調査結果>

地域活動やボランティア活動に積極的に参加するために必要なこととして、「気軽さ」が最も多く、「自分の趣味や特技にあっている」「講習会など学べる環境」と続いています。地域活動に参加したいと思った時、気軽さや自分に合っている、自分を活かせる分野かどうかということが重要となっています。

Q 地域活動やボランティア活動に積極的に参加するために必要なことは何ですか？

(回答数=1,442) 複数回答



具体的な取り組み

1. ボランティアの人材募集、育成のために、区社協や各種福祉施設などで参加意欲を高めるようなプログラムを取り入れた講座や研修を行い、効果的なPRを実施します。

期待される担い手	内 容
区社協、地域ケアプラザ、区役所、福祉施設（障がい者地域活動ホーム、生活支援センターを中心に）、養護学校、自治会、福祉保健活動団体、NPO法人	○自治会の行事や福祉保健活動団体の行っている地域活動などと連携し、男性や若い世代の興味を引く内容を工夫し、ボランティア講座や研修を開催します。 ○地域で行われる行事などで講座や研修のPRをします。
住民、自治会、老人会など	○講座や研修の開催、PRに協力します。 ○老人会などを通し、元気な高齢者にボランティア活動への参加を呼びかけます。

2. 福祉保健活動に関する情報を手軽に得られるよう、インターネットを利用した情報提供を行います。

期待される担い手	内 容
区役所、区社協、生涯学習支援センター	○個別に把握され提供されていた福祉保健活動団体情報を一元化し、インターネットを利用した情報提供を行います。 ○団体の活動内容だけでなく、イベント情報も提供することにより福祉保健活動に参加しやすい環境づくりをすすめます。

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【東本郷蕎麦打ち同好会の活動】

東本郷地域ケアプラザの蕎麦打ち体験講座(自立高齢者向け生きがい活動支援事業)の参加者が、講座終了後に自主グループである東本郷そば打ち同好会をつくり、福祉施設や地域の高齢者のグループなどへ出前講座を始めています。

【おもしろ定年塾】

定年退職された主に男性を対象に、地域でどんな活動ができるのかを紹介し「仲間づくり」をする講座です。鴨居駅周辺まちづくり研究会が企画、運営しています。

【長津田地区社協の資源リサイクル運動】

毎週月曜日、自治会館にボランティア10～16名が集まり手工芸品をつくります。ボランティアが新しく集まれる場、連絡できる場として役に立っています。

【人材バンク「みどり ひと・まちナビ」の開設】

緑区では、ホームページ上でボランティア活動や自主活動をしている団体等を検索できるホームページを公開し、ボランティア活動の活性化を図る予定です。

平成18年3月にオープン予定です。

小目標3 障がい児・者を支援するためのボランティアを育てていきます。

障がいについてボランティアの知識や技術を学べる講座や研修を行い、障がい児・者が安心して支援を受けられるボランティアを増やしていきます。また、研修終了後、実際にボランティア活動が行えるよう環境を整えます。知識や経験を持ったボランティアのリーダーが育ち、自主運営できるよう支援します。

現状と課題

～現状～

- ボランティア活動の希望者はいても、障がい児・者に対する知識や経験を持っている人は少ない。
- 障がいについての知識のない人がボランティアを行う場合、支援を受ける側も不安を感じることもある。
- 障がい児・者の余暇支援活動のボランティアが不足している。

～課題～

- 障がいに関する専門的知識や技術を持ったボランティアの確保や研修機会を増やす必要性がある。
- 継続的に技術、知識の向上を図る研修の仕組みが必要である。

具体的な取り組み

1. 障がいに関する知識を学び、技術を身につける研修を増やします。

期待される担い手	内 容
区役所、区社協、地域ケアプラザ、福祉施設（障がい者地域活動ホーム、生活支援センターを中心に）、養護学校、障がい児・者団体	<ul style="list-style-type: none"> ○施設、学校、団体などの交流を活発にし、どのようなボランティアが必要とされているのか、情報を共有します。 ○研修を充実させていきます。 ○実践的な研修ができるよう、受け入れ体制を整えます。

2. 研修を受けた人たちが実際にボランティア活動ができるような環境を整えます。

期待される担い手	内 容
区役所、区社協、地域ケアプラザ、福祉施設（障がい者地域活動ホーム、生活支援センターを中心に）、養護学校、障がい児・者団体	<ul style="list-style-type: none"> ○研修修了者が実際にボランティアとして活動できる場を提供できるよう福祉施設間の調整をします。

3. 障がい児・者の地域生活支援（余暇支援など）のボランティアが主体的にグループの運営に参加できるように支援していきます。

期待される担い手	内 容
区役所、区社協、地域ケアプラザ、福祉施設（障がい者地域活動ホーム、生活支援センターを中心に）、養護学校、ボランティア、障がい児・者団体	<ul style="list-style-type: none"> ○グループの運営ができるボランティアリーダー育成のための研修を行います。 ○各ボランティアがグループ化しやすいよう、ボランティア、福祉施設、団体の仲介や情報提供を行います。

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【障がい児余暇支援ボランティア講座】

夏休みに区社協が実施している障がい児余暇支援活動のボランティアを育成するために、毎年夏休み前に施設職員、障がい児の保護者を講師に開催しています。「障がいってなんだ。障がい児の普段の暮らしは。」といった基本的研修をしています。

【精神保健福祉ボランティア講座】

緑区役所（福祉保健センター）では、心の病について悩んでいる方を援助するボランティア育成のための講座を体験実習を含めたカリキュラムで実施しています。講座終了者のうち希望者は、精神障がい者をサポートするボランティアグループ「稲穂の会」に加わり、ボランティア活動を実践しています。

【竹の子会】

主に知的障がいのあるメンバーが、親による自主運営により、横浜国立大等の学生や主婦ボランティアの支援を得て、社会人として充実した生活ができるよう、余暇を利用して活動しています。竹山地区社協の事業としても位置づけられ地域の応援を受けてすすめられています。

【グループ「ひろ」の活動】

東本郷地区では、地区の民生委員・児童委員が中心となり、障がいのある児童の放課後の見守りを行っています。



小目標 4 思いやりのある人を育てる地域をつくります。

地域の誰もがお互いに支えあうことができるよう、障がい児・者、子育て中の人、子ども、高齢者などに優しい気持ちで接することができる福祉文化をつくります。

現状と課題

～現状～

- 地域に福祉文化が根付いていないため、お互いが福祉保健活動の担い手であるという意識が薄い。
- 福祉教育が不足している。

～課題～

- 地域に福祉文化を根付かせるための福祉教育の充実や助け合いの実践の必要がある。

具体的な取り組み

1. 学校における福祉教育を地域の人や福祉施設などの協力を得て充実させていきます。

期待される担い手	内 容
学校、区社協、地区社協、自治会、福祉保健活動団体（民生委員・児童委員、保健活動推進員、食生活等改善推進員など）、子ども会、福祉施設、NPO法人、社会福祉法人などの事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○学校での福祉教育活動などに、地域で福祉保健活動をしている人が継続して参加できるよう取り組みます。 ○子ども達が地域の活動に参加できる機会を増やしていきます。 ○地域の主任児童委員などを窓口にして、人材をアピールしていきます。 ○地域の福祉活動の紹介や体験学習の機会を提供していきます。（例えば、地域で活動している人が学校での出前講座を実施したり、生徒が地域の活動に参加するなど。）

2. 学校、家庭、地域が連携して地域福祉保健活動を活性化していきます。

期待される担い手	内 容
学校、住民、自治会、福祉保健活動団体、区役所など	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭・地域と学校が地域福祉保健に関する教育や行事を継続していけるよう連携を図ります。

3. 地域ぐるみで、福祉保健活動が活発に行われる地域をつくっていきます。

期待される担い手	内 容
区役所、区社協、地区社協、自治会、福祉保健活動団体、企業、商店、事業者など	○地域活動に企業、商店、事業者なども協力し、地域ぐるみで協働して、「福祉文化」を根付かせるようにします。 ○地域の福祉祭りなどの行事に企業や商店の協力を要請します。

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【中学生をリハビリ教室のボランティア参加へ】

東本郷地区リハビリ教室「なすびの花の会」では東鴨居中学校の生徒とカレー作りや体育祭、文化祭等で交流を深めています。また、東本郷小学校の生徒と七夕やクリスマス会などで楽しい交流を行い、ボランティア精神を培っています。

【中学生のボランティア体験を施設と共に開催】

三保地区社協では、特別養護老人ホーム「慶星閣」の協力を得て、中学生の特別養護老人ホーム体験学習を毎年実施しています。

【配食サービスのお手伝い】

鴨居地区社協の配食ボランティアの活動に鴨居中学校の生徒が夏休みに参加。高齢者等のお宅に地区社協のボランティアと一緒に訪ね、お弁当を渡すなどの活動をしています。

【緑ヶ丘中学校「ふじ寿が園でのボランティア活動】

中学生が、特別養護老人ホーム「ふじ寿が園」で高齢者の話し相手となるボランティア活動をしています。また、民生委員・児童委員を中心とした地域住民が生徒との「お茶のみサロン」を実施しています。

【新治中部地区「町ぐるみ健康づくり事業】

新治中部地区では、地域住民が中心となり、学校、子どもを巻き込んで、子どもの頃から地域に親しむプログラムを通し、町の健康づくりを展開しています。



小目標1 身近な「場」を有効活用できるようにします。

住民が身近な場所でより活発に地域活動が行えるよう、公共施設、民間施設を問わず多くの施設の情報を収集・整理し、広く伝えていきます。また、既存施設の有効活用について、利用者のニーズに合わせた柔軟な運用など関係機関で話し合う機会を設けていきます。

現状と課題

～現状～

- 公共施設（地区センター・コミュニティハウスなど）や自治会館など利用制限があり、活用しにくい。
- 身近に活動する場所が少なく、あっても利用規則・条件などに制限があり、使い勝手が悪い。
- 地域の小・中学校などの余裕教室を活用させて欲しいという声強い。
- 飲食店などの休憩時間に客席は空いているので、地域に開放してもらえないかという声がある。

～課題～

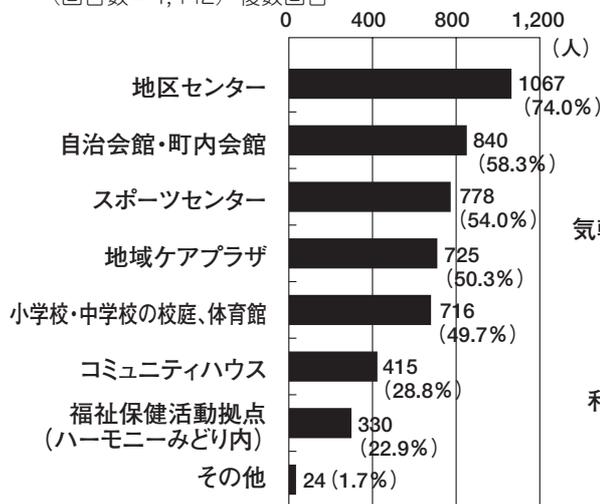
- 身近な場所で地域活動に利用できる場や利用方法に関する情報の整理を行い、利用者のニーズに合わせた柔軟な運用が必要である。

<区民アンケート調査結果>

地域住民の多くが地区センター、自治会館・町内会館を余暇活動、地域活動のできる場として認識しています。一方、地域施設をより利用しやすい施設にするためには、場そのものの情報や施設の予約方法などの簡素化が必要であるほか、気軽に集まることのできるコミュニティスペースも必要だという意見が多く見られました。

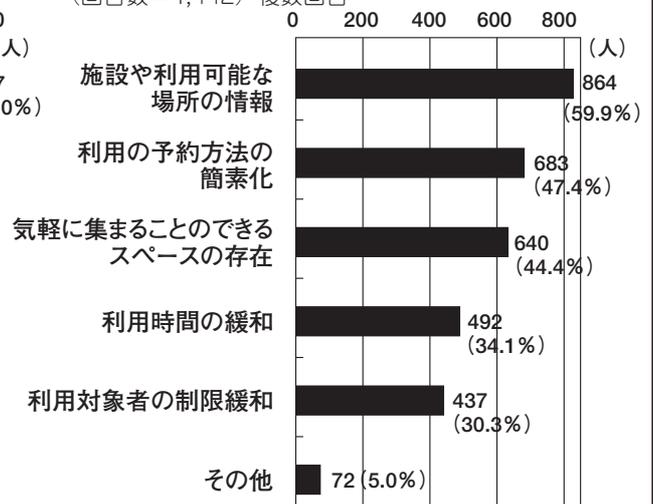
Q 地域で余暇活動、地域活動などで利用できる施設を知っていますか？

(回答数=1,442) 複数回答



Q 地域施設をより使いやすい施設にするために必要なことは何ですか？

(回答数=1,442) 複数回答



具体的な取り組み

1. 学校、地区センター、地域ケアプラザ、地域作業所などの施設に関して、地域のニーズにあった弾力的な運用を促進します。

期待される担い手	内 容
区役所、施設管理者 福祉保健活動団体など	○施設の開放、利用条件の緩和、また、これらに伴う運営管理、設備改善などの課題に取り組みます。

2. 多様な民間施設の有効活用をすすめます。（店舗の空き時間の活用、空きスペースの活用、企業の会議室などの活用）

期待される担い手	内 容
住民、福祉保健活動団体、 商店、企業、区役所、区社協など	○施設のガイドマップづくりと合わせて、地域で利用可能な民間施設（企業の会議室など）の情報収集をします。 ○店舗の空き時間や空きスペースの活用など先進的事例を紹介しながら、店主などに対し、地域への開放に関するアンケート意向調査を行い、活用の可能性を検討します。 ○民間施設利用のための条件整備を支援します（当事者間での使用ルールの作成、事故時の保障制度、受益者負担など）。

3. 身近な地域で活動できる場についてのガイドマップを作成します。

期待される担い手	内 容
住民、福祉保健活動団体 など	○情報収集・調査などして施設のガイドマップを作成し情報提供できるようにします。
区役所、区社協	○施設のガイドマップ作成に必要な情報提供や関係機関・団体などへの協力依頼をします。 ○ホームページに施設情報を掲載します。

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【みどり車いすガイドマップ】

生涯学習団体「作ってみよう！車いすマップの会」が、地域のためにできることを考えて、区内4地区で道路状況などを調査し、車いすの方の利用しやすい施設紹介や、駅周辺の主な施設へのお勧め道路を掲載した車いすマップを手作りで作成しました。

【霧が丘地区 店舗の休憩時間の活用】

霧が丘地区の飲食店の休憩時間を利用し、住民同士のふれあいと地域でのボランティア育成を目的に、地域の人材を活用しての学習会を、土曜日の午後で開催しています。

【横浜市 学校開放事業】

横浜市では市内の小中学校で、学校の施設を学校教育に支障のない範囲で、子どもの遊び場として、また地域の身近なスポーツレクリエーション及び学習文化活動などの場として、校庭や体育館などを近隣住民、勤務者を対象に開放しています。

【霧が丘地区 子育てサロン】

霧が丘地区の民生委員・児童委員が中心となり、地区社協の協力を得て、霧が丘グリーンタウン第一住宅集会所を利用して月1回実施しているもので、子育て中の若い親たちの交流の場を提供するとともに、孤立しがちな親子へ働きかけをしています。育児の相談があれば対応しますが、専門的な内容は専門家にバトンタッチするなどしてサポートしています。

小目標2 同じような目的をもった人が集える機会や場を増やします。

既存施設の有効活用やその情報の伝達、新たなプログラムの検討などにより、障がい児・者や高齢者、子育て中の母親、健康づくりを目指す人など、同じような目的をもった人が集える機会や場を増やしていきます。また、青少年の居場所や育成のためのプログラムを整えていきます。

現状と課題

～現状～

- 障がい児・者が安心して集える機会や場所が少ない。
- 継続的な健康体操教室のようなもの（高齢者・中高年向き）が身近に欲しい。
- 介護予防活動で集まる機会や場を増やして欲しい。
- 子育て中の母親が、子どもづれで気軽に集まれる場所が少ない。子どもが動きまわったり、気兼ねなく音を出したりできる場所が少ない。
- 青少年などの居場所や育成のためのプログラムが少ない。
- 地域活動団体の活動状況が十分に知られていない。知るための情報が少ない。

～課題～

- 地域活動や公共施設の催しもの、利用に関する情報を効果的な方法で区民に行き渡らせる仕組みづくりが必要である。
- 同じような目的をもった人や同年代などの人が気軽に集まれる場の確保をすすめる必要がある。

具体的な取り組み

1. 利用する対象者の目的に合った施設情報の提供を促進します。

期待される担い手	内 容
区役所、区社協、地域ケアプラザ、地域活動団体など	○地域活動や公共施設の催しもの、参加型のプログラムなどの情報を収集・整理し、効果的な情報提供の仕組みづくりをすすめます。

2. 集える機会を増やして活動の活性化につなげます。

期待される担い手	内 容
地域活動団体、福祉保健活動団体、区役所、区社協、地域ケアプラザなど	○障がい児・者、高齢者、青少年、子ども、子育て世代などと地域活動団体などが意見交換しながら活動を展開していきます。 ○青少年や同年代などが気軽に自由に集まれる場づくりを行います。

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【地域ケアプラザでの子育てサロンの開催】

区内の4地域ケアプラザでは、就園前の乳幼児をもつ親子が自由に集える場として、地域の方々の協力を得ながら、それぞれ工夫を凝らした子育てサロンを開催しています。

- ・キッズオアシスひがぼん（東本郷地域ケアプラザ）
- ・よちよち園（十日市場地域ケアプラザ）
- ・親子サロン「ほっと・るーむ長津田」（長津田地域ケアプラザ）
- ・ちゃ・ちゃ・ちゃ広場（中山地域ケアプラザ）

【みどりっこ親子の居場所「はなまる」】

親子が気軽に集え、親子が主役の居場所として区役所が区民と一緒に開設に取り組み、中山町に平成16年に開所しました。公募により決定した子育て支援グループ「グリーンママ」により自主的に企画、運営されています。

【青少年の居場所づくり事業】

中山地区センターでは青少年が気軽に立ち寄り、話し合い、雑談、ゲーム、読書が自由にできるスペースを提供しています。必要があれば相談事への対応、助言も行い「そこへ行けばなんとかなる、だれかいる」居場所となっています。

【子育て支援者事業】

区役所（緑福祉保健センター）では、区内の地区センター、コミュニティハウスなど5か所で、子育て支援者(相談役として市が委嘱)による子育て相談を週1回実施しています。相談だけでなく、サロンとして未就学児の子育て中の親子が自由に集える場となっています。

【鴨居おやじの会】

平成12年6月に鴨居小学校保護者を中心に結成されました。子どもバレーボール教室、地引網体験等の他、連合自治会や各種団体、学校・PTA行事への参加、運営等、地域との関係を深めながら1年を通じて活動しています。少しでも多くの子ども達や地域の方と知り合い、「知っている人が大勢いる安心感」に満ちた「わが街、鴨居」をめざし、楽しみながら活動しています。

【きらく会・あひるの会】

「きらく会」・「あひるの会」など、鴨居地区では高齢者同志の仲間づくりやふれあいを目的として、老人クラブ会員を対象にして集まり、井戸端会議や俳句の集いといった談話や趣味を通じての交流をしています。

小目標3 世代間のつながりがもてるような機会や場づくりをすすめます。

世代や対象を問わない多様な交流機会を設けていくことで、多くの住民同士が知り合い、誰もが気軽に自由に集まれる機会や場を公共施設内や民間の空き施設を活用するなどして増やしていくよう努めます。

現状と課題

～現状～

- 子育て世代と高齢者世代などが一緒に活動できる機会が少ない。
- 障がい児・者でも気軽に行ける交流の場が少なく、地域との交流の機会が少ない。
- 小さい頃から近所の大人とのつながりがやすい。
- 住民が気軽に自由に集える場が不足している。
- 住民同士が知り合える機会が少ない。
- 住民の世代間のつながりが少ない。

～課題～

- 住民が気軽に立寄れるオープンスペースなどの場所を確保する必要がある。
- 住民同士が互いに顔見知りになるための機会や場の確保が必要である。

具体的な取り組み

1. 地域での行事やグループなどの交流を促進して、つながりのきっかけづくりをしていきます。	
期待される担い手	内 容
区社協、地域ケアプラザ、福祉施設、自治会、地区社協、地域活動団体、学校など	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や子育てサロンなど、サロン同士で交流する機会をつくれます。 ○年齢の異なる小さい子と大きい子が接する機会（交流会や異年齢合同の行事など）ができるよう互いに呼びかけ、協力していきます。 ○自治会行事に日ごろ参加しない中学高校生世代を中心に積極的に参加を促します。 ○目的や活動内容を示して、参加者を募るなど、この指とまれ的に集まって活動する機会をつくれます。 ○地域作業所など障がい者施設に住民の参加を促し、交流の機会をつくれます。
区役所、区社協、地域ケアプラザ、地区センターなど	<ul style="list-style-type: none"> ○区民を対象とした事業や教室を通して、交流の機会を増やし、顔見知りとなるきっかけづくりを進めていきます。

2. 公共施設などのフリースペースで、誰でも自由に参加できる「場」の活用をすすめます。

期待される担い手	内 容
住民、地域ケアプラザなど	<ul style="list-style-type: none"> ○場を提供する側が「声かけ」の仕方や「巻き込んでいく」ための工夫をします。 ○フリースペースで行うサロンに楽しい、面白いと感じられる企画をします。 ○公共施設など何か所かでモデル実施をします。
区役所、区社協	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル実施の場を設定するための調整・支援を行います。

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【緑が丘中学校 シャベリ場（山下地区・千草台地区民生委員・児童委員）】

月1回、部活のない日に不定期に開催しています。午後3時から5時の間に民生委員・児童委員10人位が学校に出向き、子どもたちと一緒に、部活や進路のことなど自由におしゃべりをしています。多い時は、30～40人の参加があり、リピーターも多くいます。

【高齢者と児童とのふれあい】

竹山地区の民生委員・児童委員が中心となり、老人給食会の時に、年3回、地元の小学生と昔遊び等の交流を行っています。

【地域ふれあいフェスティバル】

新治中部地区では、中山中学校のグラウンドで、年1回、小中学生を中心とした子どもたちと高齢者が一緒に軽いスポーツを楽しんだり、昼食を食べたりして交流しています。

【中学生と赤ちゃんのふれあい体験】

緑区役所（福祉保健センター）では、夏休みに中学生が赤ちゃんと実際にふれあい、また、赤ちゃんを育てている親の思いにふれるなど、異世代と交流するふれあい体験を開催し、命の大切さや他者を思いやる心を育成しています。

【長津田地区のふれあいの会】

毎月第1金曜日に集会所で障がい、病弱、一人暮らしどんな方でも参加できるプログラム付きのサロンを開催しています。

【鴨居福祉まつり・竹山福祉まつり】

地域福祉の活動団体が地域へのPRと住民との交流を目的として福祉まつりを鴨居・竹山両連合自治会や地区社協で実施しています。

【白山親猿会】

地域の子どもの教育に興味を持つ父親有志の集まりで、白山地区のイベント（子どもレク、健民祭、餅つき大会、書き初め等）に参加しています。

小目標 1 困ったときに身近な地域での相談先がわかるようにします。

福祉や保健に関する情報をどこで、誰に聞けば入手できるのか周知するなど、必要な情報を誰もが気軽に得られる環境づくりに努めていきます。

現状と課題

～現状～

- 困った時にどこに相談したらよいのか、わからない人が多い。
- 地域ケアプラザが地域の人に知られていない。
- 高齢者や子育て中の人、障がい児・者の家族の問題を身近で相談できる場所が少ない。
- 身近な地域で青少年に関する相談を受ける人が少ない。
- 近隣で相談しやすい関係が築けていない。

～課題～

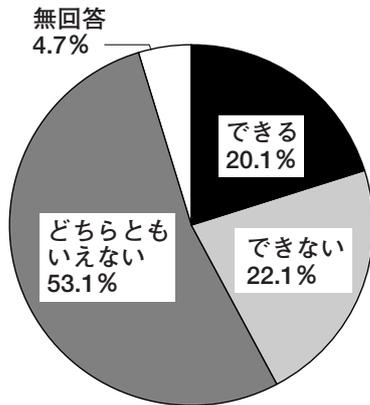
- 身近で気軽に相談できる相談先の体制づくりと効果的なPRが必要である。

＜区民アンケート調査結果＞

福祉や保健に関して、知りたいと思う情報を、7割以上の方が適切に情報を入手できていない状況です。また、身近な相談先は、家族・親戚や友人、近所の親しい人に多い傾向がみられます。今後は、身近な場での専門的な相談ができることが望まれます。

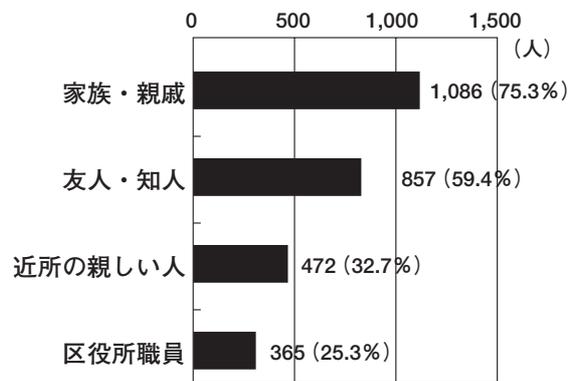
Q 福祉や保健に関して、知りたい情報を手に入れることはできますか？

(回答数=1,442)



Q 福祉や保健に関して、身近な相談先は誰ですか？

(回答数=1,442) 複数回答



(8項目中上位4項目を掲載)

具体的な取り組み

1. 事業者との連携により、相談機関等を示した啓発ポスターを掲示していきます。

期待される担い手	内 容
区役所、区社協、地域ケアプラザ、事業者、商店、福祉保健活動団体	○ポスターを掲示してくれる福祉協力店（仮称）の一般公募を実施します。協力店マーク、シール等を作成・配布していきます。

2. 福祉保健の総合相談窓口としての地域ケアプラザを地域にPRしていきます。	
期待される担い手	内 容
区役所、区社協、地区社協、福祉保健活動団体、NPO法人、地域ケアプラザ	○地域ケアプラザの役割や事業を住民に幅広く周知していきます。
地域ケアプラザ	○ホームページの立ち上げを検討します。

3. 身近な地域の福祉保健関係者の活動をPRしていきます。	
期待される担い手	内 容
区役所、区社協、地区社協、民生委員・児童委員、福祉保健活動団体、NPO法人、地域ケアプラザ	○福祉保健関係者それぞれの活動内容、役割を住民に幅広く周知していきます。

4. 福祉保健相談の受け手をPRしていきます。	
期待される担い手	内 容
区役所、民生委員・児童委員、地域ケアプラザ、区社協、地区社協、住民など	○保健師、ケースワーカーなどの専門性を持つ人材が、地域に出向き、気軽に話ができる関係づくりに努めます。
区役所、民生委員・児童委員、青少年指導員、少年補導員、学校	○民生委員などが情報提供できるように研修を実施します。 ○誰でも青少年に関する相談ができるように多様な場や人づくりを推進します。

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【地域ケアプラザの広報誌発行】

区内4か所の地域ケアプラザでは、定期的に情報誌を発行し、自治会を通じて地域に回覧するなど、ケアプラザ事業についてPRを行っています。

【緑福祉保健センター健康教育】

医師や保健師、栄養士など福祉保健センターの各専門職の職員が講師となり、地域住民に対し各種地域グループの会合など様々な機会を通して、保健衛生知識の普及向上や健康づくりの促進を目的とした多彩な健康教育、地域での相談活動を行っています。

【それいけコミュニケーションボード大作戦】

平成17年度からコミュニケーションのバリアフリーをはかる啓発活動としてスタートした全区展開の市社協事業です。知的障がいや自閉症がある方などが来店した際のコミュニケーション方法を分かりやすく解説した「パンフレット」と「コミュニケーションボード」を作成しました。身近なコンビニエンスストアなどに配布するキャンペーンを社協と当事者団体が協力して12月の障がい者週間に行いました。

小目標2 福祉・保健に関する情報提供を、より積極的に行っていきます。

地域で福祉活動を行っている団体に関する情報など福祉保健に関する情報が多くの住民に伝わるよう、効果的な情報提供を行っていきます。

現状と課題

～現状～

- 区社協、地区社協と地域とのかかわりが弱い。
- 地域の福祉保健活動団体の存在やその活動が地域の人に知られていない。
- 地域の福祉保健活動団体の横のつながりが弱い。
- 障がいに関する情報が少ないため、住民の理解が不足している。
- 福祉保健サービスに関する情報について知らない人が多い。

～課題～

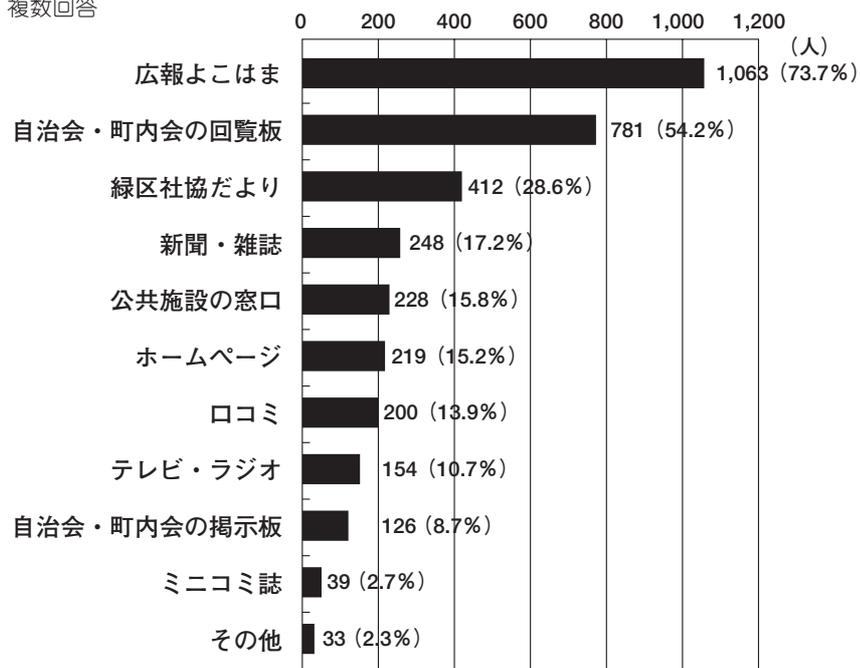
- 福祉保健に関する情報を区民に周知する仕組みづくりが必要である。
- 地域の福祉保健団体間の交流を促進する仕組みづくりが必要である。

<区民アンケート調査結果>

福祉や保健に関する情報の入手先は、7割近い人が「広報よこはま」を利用しており、効果的な活用が望めます。次いで町内の回覧板から情報を得ている人が多くなっています。

Q 福祉や保健に関する情報をどのような手段で得ることが多いですか？

(回答数=1,442) 複数回答



具体的な取り組み

1. 個々の団体の活動内容を地域に効果的に広報していきます。

期待される担い手	内 容
地域ケアプラザ、区社協、地区社協、NPO法人、福祉保健活動団体、区役所	<ul style="list-style-type: none"> ○活動内容などの情報を収集・整理し、地域で一元的に情報発信するなど効果的PRを行っています。 ○発行物の配布先の拡大や、様々なメディア（インターネット・ケーブルテレビ・掲示板など）を活用して周知や募集を行っています。 ○様々な機会を利用して福祉保健団体のPR、紹介をさらに促していきます（広報紙への掲載、パネル展示など）。

2. 福祉保健活動団体掲載冊子を作成し、身近な地域で利用できるようにします。

期待される担い手	内 容
福祉保健活動団体、区社協、区役所	○福祉保健活動団体を一覧にした冊子の作成を検討します。
地区社協、地域活動団体、自治会、民生委員・児童委員	○地域単位で地域活動団体の情報を掲載した冊子を作成し、ケアプラザ等への配布を検討していきます。

3. 社協の活動をわかりやすく周知し、地域とのつながりを深めていきます。

期待される担い手	内 容
区社協、地区社協、自治会、民生委員・児童委員	○社協の目的、役割、組織体制、事業内容について、様々な会議、イベントの際に関係団体・関係者と連携して地域にPRしていきます。

4. 住民に身近な場所で福祉保健に関する制度やサービスなどの情報提供をしていきます。

期待される担い手	内 容
区役所、区社協、自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○出張説明会や講習会、出前講座などを拡充していきます。 ○開催の協力、自治会館や学校の会場確保に努めていきます。

5. 地域活動団体同士の交流を活性化し、情報の共有を促進します。

期待される担い手	内 容
住民、地域活動団体	○交流会などの企画・運営に積極的に参加します。
区役所、区社協、地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ○交流会や情報交換会の開催を支援します。 ○交流活動等の開催について、いろいろな活動団体の参加を促すため、広報などで広くPRします。

6. 地域単位で障がいについての講習会や交流の機会を設け、情報を地域に提供し、地域の理解を深めます。

期待される担い手	内 容
区社協、地区社協、自治会、地域ケアプラザ、障がい者団体、NPO法人、区役所、養護学校など	<p>○障がいに関する理解を深めるため、講習会などを地域で実施していきます。</p> <p>○障がい児・者に関する既存の活動を地域に情報提供します。</p>

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【タウンニュースで社協事業紹介】

広報よこはま区版や社協だよりの情報を補完するため社協事業の紹介をタウンニュースに毎月1回掲載して多くの区民へすみやかに伝えています。

【あなたの街のささえあい（小冊子の発刊）】

緑区での、高齢者と障がい児・者のための地域活動グループの紹介冊子です。平成15年3月に区社協と区役所合同で作成・発行しました。9つの活動ジャンル別にそして地区順にも分けて見やすくつくりました。

【子育ておたすけbook】

子どもと一緒にいける場所、使いやすい施設など「クチコミ情報」「公園情報」「医療機関情報」「トイレ情報」にわけて、使いやすく作成しました。

みどり子育てネットワークという団体が自ら足を運び調べ、編集した当事者の手作りならではの情報が集まっています。

【生涯学習グループ交流会】

生涯学習支援センターに登録して活動するグループが年に一度交流会をもち、自分たちの活動を紹介し、他団体と交流する機会をもっています。

【障がいに関する模擬体験講座】

区社協は、知的障がいを理解してもらうために模擬体験講座を開催しています。単に知識として理解するのではなく、実際に知的障がいがある障がいを身をもって体験する内容で実施しています。

【NPO法人の講習会の実施】

NPO法人「たすけあい・ゆりの木」や「ワーカーズコレクティブくまさん」は、「成年後見制度」「認知症」などをテーマに住民を対象に講習会を開催するなどしながら、福祉保健の情報提供を積極的に行いつつ、自分たちの活動内容をPRしています。

こ ん な こ と を や り ま し た 。

【地区別意見交換会の様子】



グループにわかれ地域の課題や、その解決策などを話し合いました。



各グループごとに出された意見を発表しました。



出された意見は、このように模造紙に貼りながら整理していきました。

小目標3 誰もが情報を入手しやすい環境整備をすすめます。

情報機器の扱いに不慣れな方や障がいのある方なども含め、情報が必要な人にタイムリーに情報が伝わるよう、誰もが情報を入手しやすい環境を整備していきます。

現状と課題

～現状～

- パソコンや携帯電話など、情報通信機器の扱いに不慣れな人がいる。
- 目や耳などが不自由な方は、視聴覚に訴える情報をとらえることができない。
- 情報が多過ぎて必要な情報を収集、整理できない。
- 自治会行事や地域活動の情報が十分に伝わっていない。

～課題～

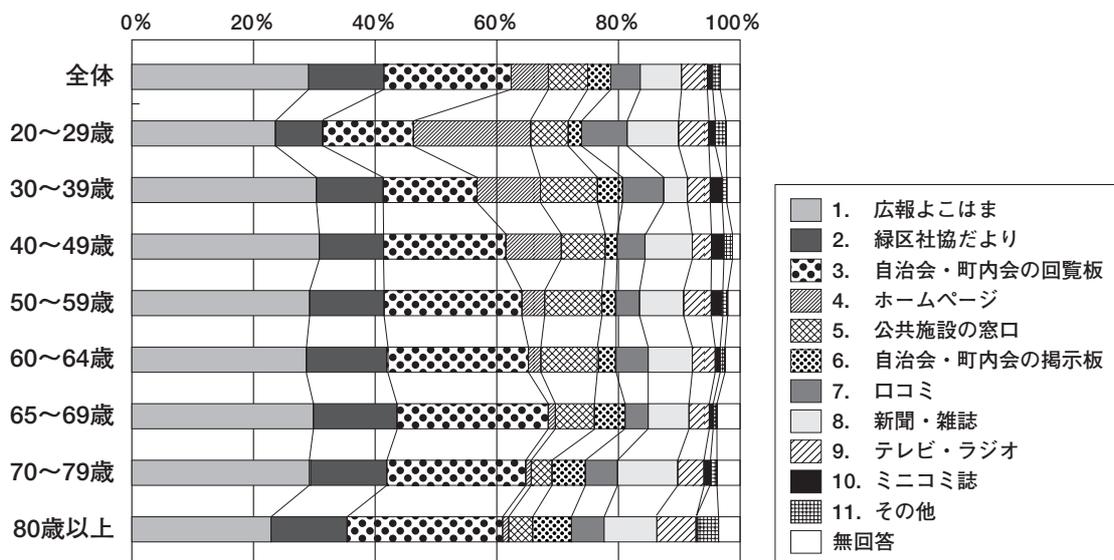
- 必要な情報が必要な人にタイムリーに伝わる仕組みづくりが必要である。

<区民アンケート調査結果>

特に、「20～29歳」の世代は、ホームページからの情報入手が他の世代に比べて突出しています。また、年代が上がるにつれて、自治会・町内会の回覧板での情報入手が増加しており、反面、若い世代では回覧板離れの傾向が見られます。

Q 年齢別にみた福祉・保健に関する情報の入手先

(n=1,442)



具体的な取り組み

1. 若年層、中年層、高齢層などそれぞれの年齢層に適した工夫を凝らした、多様な方法で情報発信を行っていきます。

期待される担い手	内 容
区役所、区社協、事業者など情報発信者	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢層にはケーブルテレビの活用や、大きな活字のパンフレットなどを作成します。 ○若年層、中年層には新聞やミニコミ誌、インターネットや携帯電話などを活用します。 ○学校や商店街などに情報誌やチラシ等を設置の協力を依頼します。

2. 高齢者や障がい者については、相手の理解しやすい方法で情報を提供できるよう心がけます。

期待される担い手	内 容
区役所、社協、地区社協、福祉保健活動団体、事業者、住民	<ul style="list-style-type: none"> ○印刷物などは配布、回覧するだけでなく言葉を添えながら手渡しするなど情報の流れが一方通行にならないようにします。

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【視覚障がい者への情報提供】

朗読録音グループみどりは視覚障がい者への情報提供として雑誌をテープに音声録音して提供したり、個人の依頼には対面で朗読したりしています。

【障がい者が町に出るためのホームページ「よこはまナビゲート」】

障がい者が街へ出るときの交通方法、便利な店などをインターネット検索方法で調べられる便利なホームページをNPO法人animiが発信しています。



小目標4 支援が必要な人の情報を地域単位で把握しやすくしていきます。

地域単位で支援が必要な人の情報を把握し、必要な時に地域でサポートできるよう、必要な情報を把握するための仕組みづくりをすすめます。

現状と課題

～現状～

- 地域の中で支援が必要な人の情報がつかめず、地域で十分なサポートができていない。
- 高齢者や障がい児・者の情報が把握しきれておらず、災害時等の十分な対応ができない。
- 個人情報保護の観点から、個人情報を入手しづらくなっている。

～課題～

- 支援が必要な住民に関する情報が、地域単位で把握できる仕組みづくりが必要である。

具体的な取り組み

1. 緊急時を含め、支援が必要な人について、個人情報保護に配慮して、地域で情報を把握できるようにしていきます。

期待される担い手	内 容
住民	○世話やきおじさん・おばさんとなり、日常の声かけなどで相談しあえる地域づくりをすすめていきます。
自治会、民生委員・児童委員、家庭防災員、ケアマネージャー	○利用目的を明らかにし、支援が必要な人、ひとり暮らし高齢者など本人承諾を前提とした情報把握を行っていきます。
福祉保健活動団体、居宅介護支援事業者、区役所	○介護サービス利用者やその関係者に日頃から災害時等の対応について、情報提供をしていきます。

2. 地域活動や行事の際に、支援の必要な人の参加を促し情報を把握していきます。

期待される担い手	内 容
自治会、老人会、地区社協、福祉保健活動団体	○配食サービスや敬老会等で、支援が必要な人の情報を把握していきます。

3. 個人情報の取り扱いに関する啓発をすすめていきます。

期待される担い手	内 容
区役所、区社協	○福祉・保健に関する関係者や住民を対象とした講習会などの啓発活動を実施していきます。 ○地域での福祉保健活動に伴う個人情報の取り扱いに関するQ & A集づくりをしていきます。

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【ボランティアみほの在宅援助活動】

月曜日から金曜日まで、家事援助や話し相手など、地域の支えあい活動をするとともに、支援が必要な人の情報把握をしています。

【竹山たすけあいの会の在宅援助活動】

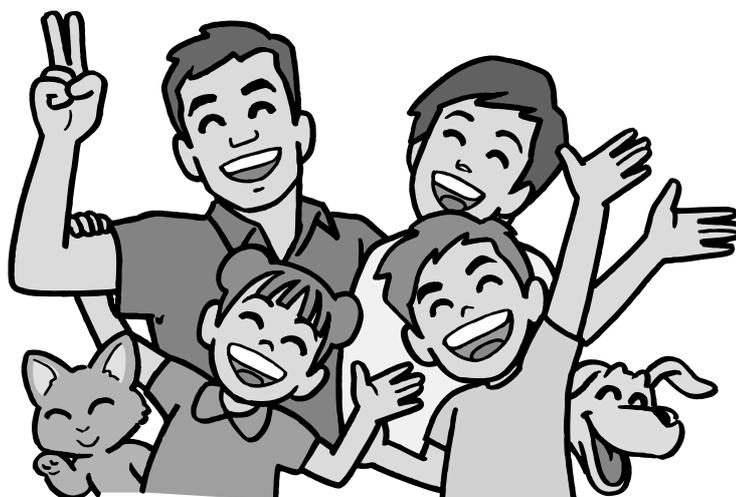
竹山団地で日常生活の支援が必要な人に、家事援助、外出の付添い、話し相手、障がい児の登校の付添いなどを行い、地域での支えあい活動を行っています。相談を気軽に受ける窓口になっており、支援が必要な人の情報把握に努めています。

【各地区、見守り事業の実施】

緑区では、各地区で高齢者を対象とした食事会（給食会）やミニデイサービス、配食サービスを実施し、支援が必要な人の情報把握に努めています。

【ふれあい・あんしん推進事業（福祉保健センター）】

ひとり暮らしの高齢者等が安心して暮らせるように、地域の民生委員・児童委員等が対象者に定期的に電話をかけたたり、訪問等で安否確認をしています。



小目標 1 災害・緊急時や犯罪防止などに地域で対応できるよう取り組みます。

日頃から隣近所同士で声かけなどを行い、つながりが持てるよう互いに心がけていくとともに、災害時等の緊急時に備え、自治会を中心に災害弱者への対応方法などを話し合っていきます。また、防犯・防災に関する情報提供を行います。

現状と課題

～現状～

- 支援の必要な人や自治会に入っていない人の所在や生活実態がわからない。
- プライバシーが重視されるようになり、支援の必要な人の情報が把握しきれていない。
- 隣近所の人との付き合いが薄く、災害・緊急時の安否確認が難しい。
- 防犯・防災に関する情報が迅速に伝わっていない。

～課題～

- 住民同士がお互いの状況を把握できておらず、災害弱者の緊急時の対応や災害時の救援対策、ネットワークの構築が必要である。

<区民アンケート調査結果>

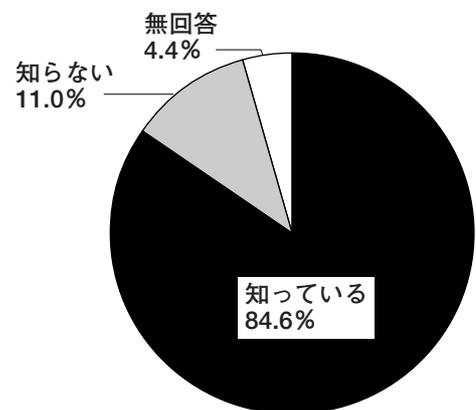
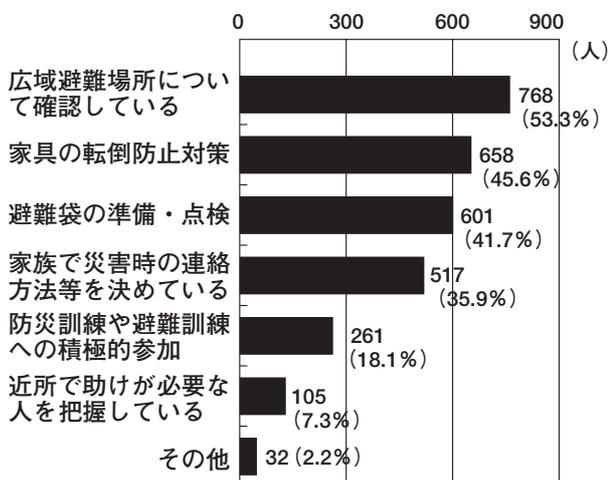
区民の防災に関する配慮をみると、ある程度の対策、準備を行っており、地域防災拠点についても8割以上が認知をしている状況です。このように防災に対する準備や認識は既にできている一方、防災訓練、避難訓練への積極的な参加は少なく、支援の必要な人の把握は十分とはいえない現状のため、災害弱者への対応を含めた地域ぐるみの防災対策が必要となっています。

Q 日ごろ防災に関して配慮していることは何ですか？

(回答数=1,442) 複数回答

Q 市立小学校、中学校が地域防災拠点であることを知っていますか？

(回答数=1,442)



具体的な取り組み

1. 災害・緊急時に備え、日ごろから支えあいの人間関係づくりをすすめます。

期待される担い手	内 容
住民	○隣近所の人とつながりを持てるよう、日ごろからあいさつや声かけなどを積極的に行います。 ○災害・緊急時には、自分の安全を確保したら、隣近所の人々の安否を確認するよう心がけます。
自治会、区役所、防災拠点運営委員など	○災害・緊急時の対応について、日ごろから広報啓発を行います。

2. 災害弱者の救援対策を地域全体で考えていきます。

期待される担い手	内 容
障がい者団体、区役所、区社協、民生委員・児童委員など	○障がい児・者向け防災マニュアルを作成します。
住民、自治会、区役所	○地域で災害弱者の救援について話し合いの場を持つようにします。 ○高齢者や障がい児・者に対し、地域防災訓練への参加を促していきます。
福祉施設(グループホーム、障がい者地域作業所、老人ホームなど)、住民、自治会	○災害・緊急時に備え、住民は施設が行う防災訓練などに積極的に参加します。

3. 災害時・緊急時、犯罪等の情報を多様な方法で迅速に伝達していきます。

期待される担い手	内 容
自治会	○災害時や緊急時の電話連絡網などの作成を検討します。
自治会、警察、区役所	○犯罪発生や犯行手口等の情報を、回覧板などを活用して伝えていきます。 ○バス停や駅等に犯罪情報を掲示するよう検討していきます。 ○防犯啓発運動を充実させていきます。

4. さまざまな工夫をした防犯パトロール活動に取り組みます。

期待される担い手	内 容
自治会、民生委員・児童委員、地区社協、PTA、学校、住民	○防犯のため、地域での様々なかたちでのパトロールを充実していきます(犬の散歩時に腕章をつけるなど)。

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【防犯活動】

緑区では、区内62単位自治会(平成17年9月時点)で、地域の自主的な防犯パトロール活動を実施しています。

【防災は地域のかで「霧が丘」夜間宿泊訓練】

霧が丘地区では、夜間の災害が起き、ライフラインが途絶したことを想定して、平成16年から夜間宿泊訓練を実施しています。

小目標2 誰もが安心して安全に出かけられるまちづくりをすすめます。

一人ひとりがちょっとした気配りや手伝いを行うことにより、高齢者、障がい児・者、乳幼児を連れた人などが安心して外へ出かけられるようにします。また、個人レベルで解決できない移動を妨げる壁（バリア）を地域全体でなくす取り組みをすすめます。

現状と課題

～現状～

- 歩道に植木鉢や商店の商品が置かれている。
- 点字ブロックの上に、自転車が置かれている。
- 団地にエレベーターがない。
- 道路に段差や凸凹がある。
- バスルートがなく、外出しにくい。

～課題～

- 高齢者、障がい児・者、乳幼児を連れた人などが外出する際に、さまざまなソフト面・ハード面の壁(バリア)を地域全体でなくす必要がある。

具体的な取り組み

1. 点字ブロックの上に物を置かないなど、誰もが外出しやすいよう、住民同士が配慮をしていきます。	
期待される担い手	内 容
地域ケアプラザ、自治会、区社協、民生委員・児童委員、地区社協、福祉保健活動団体、NPO法人、地区社協、学校、区役所	○移動に困っている人たちの状況を理解してもらうよう啓発します。 ○学校の福祉教育や地域の集会などで、バリアフリーには住民のちょっとした配慮が大切なことを周知していきます。
住民	○点字ブロック・歩道の上に自転車などを置かないようにします。 ○エレベーターのない団地、車いすの利用できない集会所、駅の階段などでは、住民同士が声をかけあったり、工夫しあったりして利用できるようにしていきます。

2. 地域でのボランティアによる送迎活動やミニバス運行など高齢者や障がい児・者などの移動を地域で支えています。

期待される担い手	内 容
住民、区役所、区社協、地域ケアプラザ [※] 、地区社協、民生委員・児童委員、自治会、事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○バスルートのない町に企業、事業者、行政、社協と協力し移動手段を増やしていきます。 ○高齢者や障がい児・者などの送迎活動を地域のボランティアで実施していきます。

既に実施されている様々な取り組みの紹介

【地域での福祉教育】

緑区社協では小学校、中学校で障がい者、高齢者が町でどういう時どんなことで困っているかを知るための擬似体験を福祉教育の一環で行っています。できるだけ車いすの人、視覚障がいの当事者に指導してもらっています。

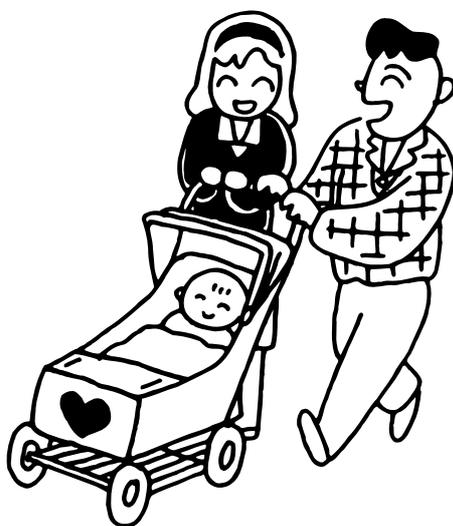
【東本郷地区で小型バス試走実現！】

東本郷地区は坂道が多く、高齢化も進んでいます。そこで、東本郷まちづくり協議会が中心となって地区内を巡廻する小型バスの運行について検討してきました。

今回、東本郷まちづくり協議会が小型バス運行についての意見を集めるにあたり、「小型バスの大きさは？」、「バスの騒音は？」、「小型バスが通るとどうなるんだろう？」など地域の方々の疑問に答えるため、東本郷まちづくり協議会及び東本郷地区連合自治会と緑区、都市計画局、交通局との協働により小型バスの試走が実現しました。

【長津田地区社協の送迎活動】

高齢者、身体障がい者などを対象に地区社協が所有しているハンディキャブや運転ボランティアの自家用車を使って、病院、福祉施設などへの外出支援活動を行っています。



小目標3 誰もが心豊かで、より健やかに生活できるようにしていきます。

だれもが、心身ともにより健康になり、充実した生活を送ることができるよう子どもの頃から、こころもからだも大切にすることを心がけます。

現状と課題

～現状～

- 介護に至らないような予防的な取り組みができていない。
- 小さい頃からの健康に配慮した取り組みが少ない。
- 食事も含めて、不規則な生活をしている人が多い。
- 子どもが外で遊ぶことが少なくなった。
- 子どもが安全に遊べる場所が少ない。
- 外出できない閉じこもりがちな高齢者がいる。
- 中途障がい者等のリハビリをできるところが少ない。

～課題～

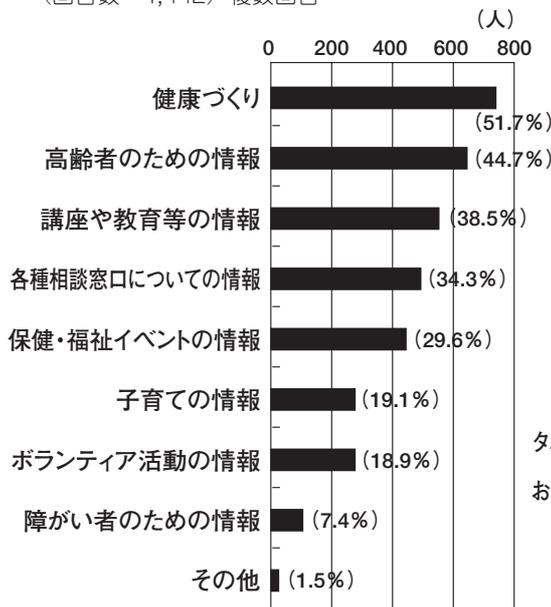
- 誰もが生きがいをもっていきいきと活動するために、健康づくりや健康維持に取り組む必要がある。

<区民アンケート調査結果>

福祉保健に関する情報で、区民の関心が最も高いものは、“健康”に関する情報となっています。また、健康への配慮としては、食生活、適度な運動などに気をつけている人が多くなっています。

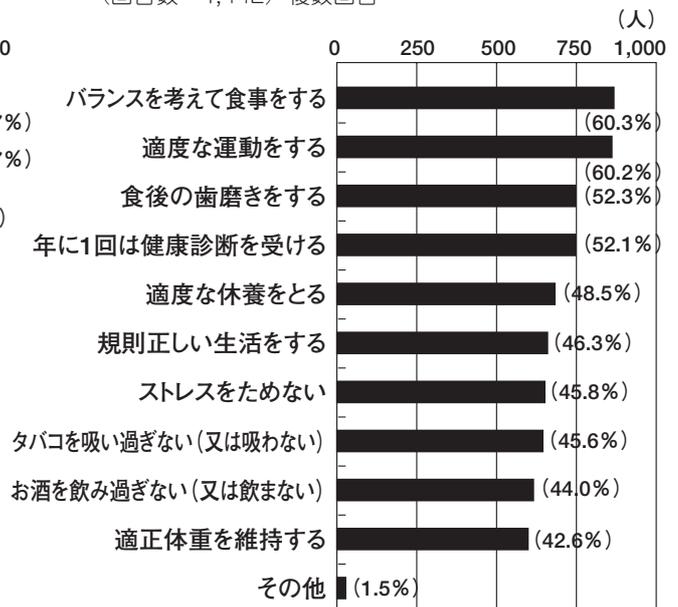
Q 知りたいと思う福祉・保健に関する情報は何ですか？

(回答数=1,442) 複数回答



Q 日頃から健康のために心がけていることは何ですか？

(回答数=1,442) 複数回答



具体的な取り組み

1. 子どもの頃からの健康づくりをすすめます。

期待される担い手	内 容
区役所、スポーツセンター、区社協、地域ケアプラザ、学校、保健活動推進員、食生活等改善推進員、体育指導委員、スポーツインストラクターなど	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや親に健康の大切さについて周知し、実践できるよう支援します。 ○育児支援の中で、子どもの健康のために生活リズム、食事、体を動かすこと（外遊び）について啓発していきます。 ○食育、体力づくりのプログラムを地域の協力を得て実施します。 ○喫煙防止対策として、環境づくりを推進していくと共に学校・地域と連携して子どもへの喫煙防止教育を進めます。 ○アルコールや薬物の心身に与える影響を子どもが正しく理解し、自分のからだを守る行動が取れるよう地域と協力して啓発していきます。

2. 地域で自主的な健康づくり活動を、各種保健団体と協力して広げていきます。

期待される担い手	内 容
区役所、スポーツセンター、保健活動推進員、食生活等改善推進員、体育指導委員、スポーツインストラクターなど	<ul style="list-style-type: none"> ○町ぐるみ健康づくり教室を中心とした、地域での自主的な活動を進めていきます。 ○健康的な食生活や運動習慣を身につけるきっかけ作りとして、地域での自主的な健康講座などの取り組みを支援します。 ○健康づくりに必要な知識や技術の提供を積極的に行います。

3. 地域で介護予防活動の取り組みを充実していきます。

期待される担い手	内 容
区役所、地域ケアプラザ、居宅介護支援事業者(ケアマネージャー)、スポーツセンター、保健活動推進員	<ul style="list-style-type: none"> ○転倒骨折予防事業の効果的な展開に取り組みます。 ○介護予防出前講座の拡大、主体的に予防活動に取り組めるよう介護予防活動の普及、啓発、きっかけづくりをしていきます。 ○地域での自主的な介護予防の活動（健康体操などのサークル）を支援していきます。



既に実施されている様々な取り組みの紹介

【思いやり、健康づくりの日】

区民の意識向上をはかり、生涯にわたる健康づくりの促進のため、毎月1日を「思いやり、健康づくりの日」として、区役所での各種検診や健康チェック、相談、ウォーキング、体操を保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）など様々な団体の協力を得て実施しています。

【町ぐるみ健康づくり教室】

長津田、鴨居、新治中部地区では、地域住民が主体となり、健康チェックをしながら、健康体操、体力測定、料理教室、ウォーキングなどさまざまな内容で健康づくり教室を月1回、継続して実施しています。

【鴨居あるこう会】

鴨居地区では、平成8年から鴨居かえで会が中心となり、歩くことを通して仲間とのふれあいと健康づくりを目的に毎月第3木曜日に開催しています。

【地区健康講座】

各地区では、保健活動推進員などが中心となり、身近な地域で健康づくりに取り組めるよう、生活習慣病予防などの健康講座や体操教室を開催しています。

【市民の健康づくり】

食生活等改善推進員（ヘルスマイト）は、地域の健康づくりを推進していくために、地域で妊婦さんや男性のための料理講座等を実施しています。

【世代を超えた健康づくりの普及】

緑区ヘルスマイトは、幼児、学童、高校生、成人、高齢者等いろいろな年代に向けて、豊かな健康づくりの普及への取り組みをしています。

【介護予防出前講座】

福祉保健センターでは、地域の会食会や老人会などに出向き、保健師など専門職が、介護予防についての講座を行っています。

【転倒骨折予防教室】

区内4地域ケアプラザでは、介護予防の取り組みとして、転倒骨折予防教室を7～8回1コースで展開しています。教室では、食事や、歯の健康なども含めた健康講座と参加者の体力レベルにあわせ、毎回健康体操を取り入れて実施しています。また、教室終了後の自主活動に向けての支援をしています。

こんなことをやりました。

【緑区民まつりでのアンケート調査の様子 1】

平成17年10月30日に開催された「緑区民まつり」会場にお越しいただいた方にアンケートのご協力をお願いしました。その他無作為抽出で20歳以上の3,000人の方に同内容のアンケート調査を実施し、合計1,442人から回答をいただきました。

282件にのぼる自由記載欄の意見の中から一部を掲載しました。



地域でのつながりが大変重要だと思います。できるだけ具体的に色々な活動への参加、呼びかけをお願いします。また、各種ボランティア活動への呼びかけもお願いします。

60歳代 男性

行政がやっている、やらされているというのではだめ。地域の人々が違和感なく自然に取り組みなくてはいけない。

30歳代 男性

活動に期待しています。

よりよい町になるようがんばって下さい。

20歳代 女性

困ったとき、必要に迫られたとき、初めて相談窓口についての情報などを知りたいと思います。日頃、慌ただしい生活の中で過ごしていると忘れてしまうものです。日頃から関心もてるような機会、場があるといいですね。

40歳代 女性



地域住民が支えあって共に生きていくことが大切と思う。そのための方法を考えていくことではないか。

70歳代 女性

*アンケート調査は策定委員を中心に実施し、保健活動推進員さんのご協力をいただきました。

第3章 区役所・区社協の現在の取り組みと計画推進にむけて

1 すでに実施している区役所・区社協の取り組み

基本目標	小 目 標	区役所の現在の取り組み
基本目標 1 地域でのつながりを大切にするまちづくり (つながり)	1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係づくりをすすめます	◆地域生活の国際交流推進事業
基本目標 2 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり (人材・担い手)	1 身近な地域でボランティアの仲介ができるようにします 2 ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりをすすめます 3 障がい児・者を支援するためのボランティアを育てていきます 4 思いやりのある人を育てる地域をつくります	◆精神保健福祉ボランティア講座 ◆中学生子育てふれあい体験 ◆ふたごちゃんサポート事業 ◆区民活動ネット活性化事業（「ちょっと先生」活用・交流促進） ◆学校・家庭・地域連携事業
基本目標 3 みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり (機会・場)	1 身近な「場」を有効活用できるようにします 2 同じような目的をもった人が集える機会や場を増やします 3 世代間のつながりがもてるような機会や場づくりをすすめます	◆精神障がい者家族教室 ◆難病講演・相談会 ◆緑ふれあいの会（神経系難病患者・家族の会） ◆身体障がい者リハビリ ◆みどりっこ親子の居場所「はなまる」の運営支援 ◆母親教室 ◆すくすく教室（0歳児地域育児教室） ◆育児グループリーダーズ研修 ◆双子の会 ◆子育て支援者事業（子育てサロン・相談） ◆青少年の居場所づくり事業 ◆生涯学級（区民の学びの場の提供） ◆青少年活性化事業 ◆ことぶき大学講座 ◆シルバーふれあいフェスティバル
基本目標 4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり (情報)	1 困ったときに身近な地域での相談先がわかるようにします 2 福祉・保健に関する情報提供を、より積極的に行っていきます 3 誰もが情報を入手しやすい環境整備をすすめます 4 支援が必要な人の情報を地域単位で把握しやすくしていきます	◆地域での健康教育の実施 ◆広報よこはま緑区版の発行 ◆障がい者支援事業「みどりのわ」 ◆保育園地域応援事業 ◆緑区自主活動グループ交流会 ◆ふれあい・あんしん推進事業 ◆緑学びや塾 ◆生涯学習支援センター事業 ◆区民との協働によるIT普及事業 ◆区のホームページ、ポータルサイトの開設
基本目標 5 「安心・安全・健康」のまちづくり (安心・安全・健康)	1 災害・緊急時や犯罪防止などに地域で対応できるよう取り組みます 2 誰もが安心して安全に出かけられるまちづくりをすすめます 3 誰もが心豊かで、より健やかに生活できるようにしていきます	◆知的障がい児の移送活動に対する助成 ◆思いやりスマイル事業 ◆もぐもぐ教室 ◆歯つらつ一歳児 ◆介護予防出前教室 ◆転倒骨折予防事業 ◆家庭看護教室 ◆防犯活動事業 ◆東本郷地区小型バス試走

※区の事業については、平成17年度のを掲載しています。

ここでは、区役所及び区社協がすでに取り組んでいる事業、活動の中で、計画と関連して実施しているものについて、基本目標ごとに整理し、掲載しました。併せて、区社協が中心となって、現在の取組みから発展させ、身近な地域で住民とともに推進していく地域福祉活動計画部分の取組み（活動計画）について、整理し掲載しています。

区社協の現在の取組み	区社協 活動計画
	★あいさつ運動の啓発
<ul style="list-style-type: none"> ★ボランティアセンター事業 ボランティアセンター相談コーナー ボランティア育成講座 ★障がい児余暇支援事業 余暇支援・ボランティア講座 ★子育てサポートシステム 入会説明会・提供会員研修 ★福祉教育事業 夏休み体験学習 学校からの相談対応講師派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ★地区社協単位でのボランティア相談窓口の開設 ★地域活動ホーム、地域ケアプラザでの障がい児・者余暇支援事業との連携 ★夏休み体験学習の施設体験から地域活動体験への移行
<ul style="list-style-type: none"> ★緑区福祉活動拠点運営 研修室等貸出・管理 ★子育てネットワーク 子育て新聞発行 子育て連続講座・フェスティバル ★緑区福祉活動拠点事業 ハーモニーまつり 	<ul style="list-style-type: none"> ★フリースペースを活用したサロンモデル事業 ★子育て連続講座出張版による地域展開
<ul style="list-style-type: none"> ★広報啓発事業 コミュニケーションボード大作戦 ★広報啓発事業 社協だより発行 ★広報啓発事業 ホームページ、タウンニュース、 区社会福祉大会 ★年末たすけあい事業 	<ul style="list-style-type: none"> ★コミュニケーションボードの対象者、市場の拡大 ★地区社協だより発行の支援 ★地区社協ホームページ開設支援 ★地区社協の高齢者声かけマップの作成
<ul style="list-style-type: none"> ★災害弱者支援事業 災害訓練への障がい者参加支援 ★送迎サービス事業 送迎ニーズへ送迎車両3台で対応 運転ボランティア講習会 ★あんしんセンター事業 権利擁護相談業務 財産保全・金銭預かりサービス ★生活福祉資金事業 	<ul style="list-style-type: none"> ★当事者による防災マップの作成 ★知的障がい児送迎の事業化 ★地域ケアプラザ、福祉機関との連携したあんしんセンター事業

2 区社協の活動と地域福祉活動計画

みどりのわ・ささえ愛プランを
社協は積極的に進めていきます。

ここでは、今回の計画策定の共同事務局であり、区役所と共に、みどりのわ・ささえ愛プランを積極的に進めていく緑区社会福祉協議会（「区社協」）の活動について、紹介します。

社協って何？

「社協(しゃきょう)」とは、「社会福祉協議会」を略したものです。

社協は、社会福祉法という法律の第107条に基づいて、地域福祉の推進を図ることを目的に組織されている社会福祉法人の団体です。全国都道府県、市区町村に設置され、横浜市では横浜市と18区に法人格を持つ社協があり、各区に任意団体としての地区社協があります。緑区では緑区社会福祉協議会（略して緑区社協）と11の地区社会福祉協議会（以下地区社協）があります。

社協は地域のさまざまな福祉課題について地域住民が主体となって協力し合い、誰もが住みやすいまちづくりを行うことを目指しています。そのため社会福祉事業の総合的企画・実施やボランティア活動の推進等を担っています。

主役は住民です。

区社協の組織は

緑区社協は、「ハーモニーみどり」1階に事務局を置き、社会福祉法人の組織として、区内のさまざまな団体の参画を得て事業を実施しています。会員が福祉分野ごとに部会を構成し、部会から理事評議員を選出して運営しています。

区社協の事業

次の<3本の事業>を
柱として進めています。

住民に最も
身近な組織です。

地区社協は

地区社協は、地域住民の最も身近な社協として地域の方々が「自分の地域は自分たちで良くして行こう」という気持ちで組織された任意の団体です。

地区社協の範囲は全国的には小学校区などの範囲が多いのですが、横浜の場合はおおむね地区連合町内会を単位に組織されています。

住民自らの運営で、高齢者・障がい者・乳幼児や児童を対象に「給食サービス」「デイサービス」「子育てサロン」「リハビリ教室」「配食サービス」等住民相互で必要とされている事業を各地区で検討し実施しています。

地区社協はこの計画の担い手として大きく期待されています。また、区社協は地区社協が行う日常生活圏の福祉活動を支援していきます。

<直接事業>

区社協が直接事業に関わり、全区を対象に展開する事業です。

送迎サービス・子育てサポート・ボランティアセンター・学齢障がい児余暇支援・あんしんセンター・共同募金、年末助け合い配分・善意銀行・各種貸付・福祉活動拠点事業等

<支援事業>

地域住民、当事者、福祉関係者自らが進めている各種の活動に対して支援を行う事業です。

地区社協・当事者団体・ボランティアグループ等への情報提供、助成事業、協働事業

<福祉啓発事業>

地域の人一人でも多く、福祉に関心を持ち、関わってもらうための事業です。

社協広報紙・ホームページでの福祉情報提供・福祉教育・福祉大会の開催

こんなことをやりました。

【緑区民まつりでのアンケート調査の様子 2】

アンケートの自由記載欄に書いていただいた皆さんの意見の一部です。

一人一人の意識向上のために小集団活動のような形で各自治会単位での発表会などいかがでしょうか。

50歳代 男性

自治会に入っていますが年々加入者が減っています。近所づきあいがほとんどないので、災害などが心配です。

30歳代 女性



隣近所に昔のようなつながりがあったらよい。

70歳代 女性

人はそれぞれ違いを持っています。性別、年齢、収入、家族構成、健康状態…等々さまざまです。したがって福祉といっても一律に提供していけばよいと限りません。地域や人々との交流の上で選択可能なサービスを広げ情報を公開することが大切だと思います。

40歳代 男性

相談や悩み事は一人一人の生活観や思いによって違うと思います。福祉は一律でなく個別配慮を心がけてほしいと思います。

40歳代 女性

3 計画を推進していくための事業

策定の過程の中で、緑区で取り組むべき方向性として、基本理念と5つの基本目標、15の小目標、さらに具体的な取り組み方針を示しました。これらの目標・取り組み方針を具体化していくために、区役所が率先して計画推進をリードする7つの事業を設定しました。

緑区の取り組み

推進目標

地域課題チャレンジ提案事業の予算枠をひろげます

地域課題を区役所と区民とが協働して解決する地域課題チャレンジ事業の予算枠をひろげます。区内で活動するボランティアグループ、NPO、市民活動団体、企業などからの福祉関係の提案を積極的に募集していきます。

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

基本目標2 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

基本目標3 みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

基本目標4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

基本目標5 「安心・安全・健康」のまちづくり

モデル地区を設定し、地域ボランティア相談室を運営します

区社協で行っていたボランティア相談コーナーの役割を地区社協単位で行います。

ボランティアやボランティアコーディネーターの人材育成・強化に取組み、地域でのボランティア活動や相談がより身近になります。

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

小目標1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係作りをすすめます。

基本目標2 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

小目標1 身近な地域でボランティアの仲介ができるようにします。

小目標2 ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりをすすめます。

基本目標3 みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

小目標1 身近な「場」を有効活用できるようにします。

基本目標4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

小目標1 困ったときに身近な地域での相談先がわかるようにします。

小目標2 福祉・保健に関する情報提供を、より積極的に行っていきます。

小目標3 誰もが情報を入手しやすい環境整備を進めます。

小目標4 支援が必要な人を地域単位で把握しやすくしていきます。

障がいについての理解を深めるハートバリアフリー事業を進めます

地域住民や子どもたちが障がいについての理解を深めるために、地域住民や当事者等、さまざまな立場の人たちが一体となって啓発活動を進めていく事業です。

- ①当事者や福祉保健活動団体、社協、学校、地域、障がい者施設等で構成する「障がい者福祉教育ネットワーク（仮称）」をつくります。
- ②学校から地域までを総合的にとらえた福祉教育プログラムを作成します。
- ③福祉教育プログラムを元に学童や地域住民向けの継続的な福祉教育を実践していきます。

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

小目標1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係作りをすすめます。

基本目標2 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

小目標3 障がい児・者を支援するためのボランティアを育てていきます。

小目標4 思いやりのある人を育てる地域を作ります。

小目標2 ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりをすすめます。

基本目標5 「安心・安全・健康」のまちづくり

小目標2 誰もが安心して安全にでかけられるまちづくりをすすめます。

人材バンク「みどりひと・まちナビ」に福祉保健情報を掲載します

より手軽に福祉保健情報を入手できるよう、地域の福祉保健活動団体やボランティア団体、市民活動団体、施設などの情報を検索できるインターネットホームページ「みどりひと・まちナビ」を運営します。

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

小目標1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係作りをすすめます。

基本目標2 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

小目標1 身近な地域でボランティアの仲介ができるようにします。

小目標2 ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりをすすめます。

基本目標4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

小目標1 困ったときに身近な地域での相談先がわかるようにします。

小目標2 福祉・保健に関する情報提供を、より積極的に行っていきます。

小目標3 誰もが情報を入手しやすい環境整備を進めます。

高齢者・障がい者等の災害弱者にも安全なまちづくりに取り組みます

災害弱者となる要援護者を地域で把握し、災害時に支援ができるよう支援体制を整備します。(モデル地区設定)

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

小目標1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係作りをすすめます。

基本目標4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

小目標4 支援が必要な人を地域単位で把握しやすくしていきます。

基本目標5 「安心・安全・健康」のまちづくり

小目標1 災害・緊急時や犯罪防止などに地域で対応できるよう取り組みます。

地域ぐるみで認知症予防に取り組みます

介護予防をすすめる一環として、認知症予防に取り組みます。

認知症サポーターの養成を通して、地域に認知症の理解を深めていくとともに、発症や進行を予防できる取り組みを広げていきます。

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

小目標1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係作りをすすめます。

基本目標5 「安心・安全・健康」のまちづくり

小目標3 誰もが心豊かで、より健やかに生活できるようにしていきます。

基本目標4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

小目標2 福祉・保健に関する情報提供を、より積極的に行っていきます。

親子の居場所「はなまる」の運営を支援します

親子で自由に過ごせる親子の居場所「はなまる」の運営を支援します。「はなまる」では子育て情報提供、育児サークル支援、子育て支援人材育成などの他、月1回障がい児の親子の居場所も開設しています。

「はなまる」を区民と協働で運営することにより地域での子育て支援力を広げ、活性化させます。

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

小目標1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係作りをすすめます。

基本目標3 みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

小目標1 身近な「場」を有効活用出来るようにします。

小目標2 同じような目的をもった人が集える機会や場を増やします。

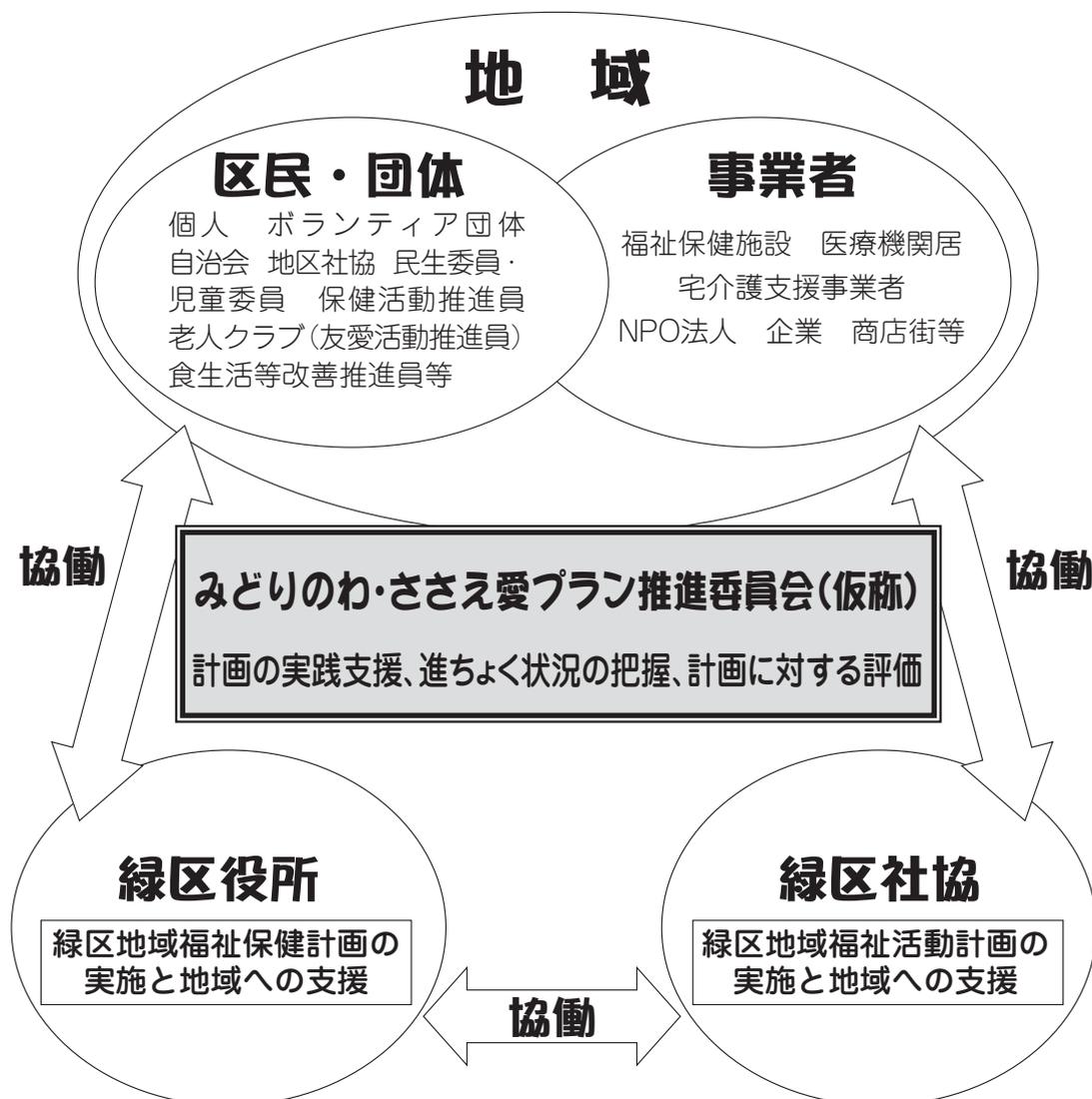
小目標3 世代間のつながりがもてるような機会や場づくりをすすめます。

※ここに掲載の事業は、平成18年3月の市会議決後に確定する予定です。

4 計画の推進体制

本計画の実施には住民が中心となって、地域の福祉を推進していく「地域の力」が必要となります。その「地域の力」が十分に発揮できるよう、「区役所」や「区社協」「事業者」が積極的に支援をすることも重要となります。また、的確に事業を推進するためには専門的な相談や見守り体制も必要となります。

緑区では、公募委員や策定委員の中から推薦された委員を中心に、地域福祉保健推進会議の部会的位置づけとして、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進委員会（仮称）」を立ち上げ、協働で、地域住民とともに計画を推進していきます。また、計画に対する様々な活動の進捗よく状況を把握し、計画に対する評価を行いつつ、進行管理を行っていきます。

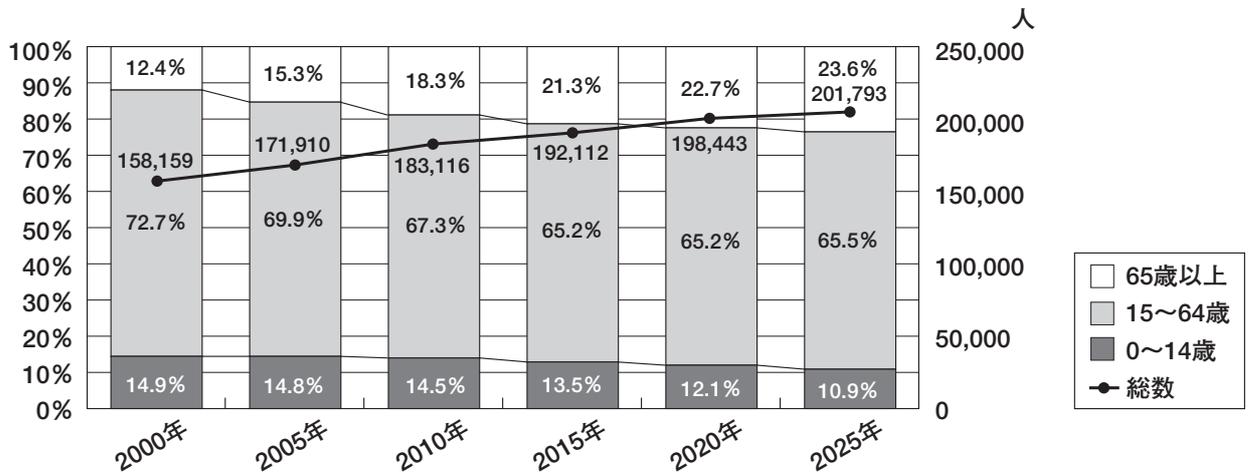


資料編

1 緑区の姿（統計編）

(1) 緑区の将来推計人口

都市経営局政策課：平成17年1月26日作成

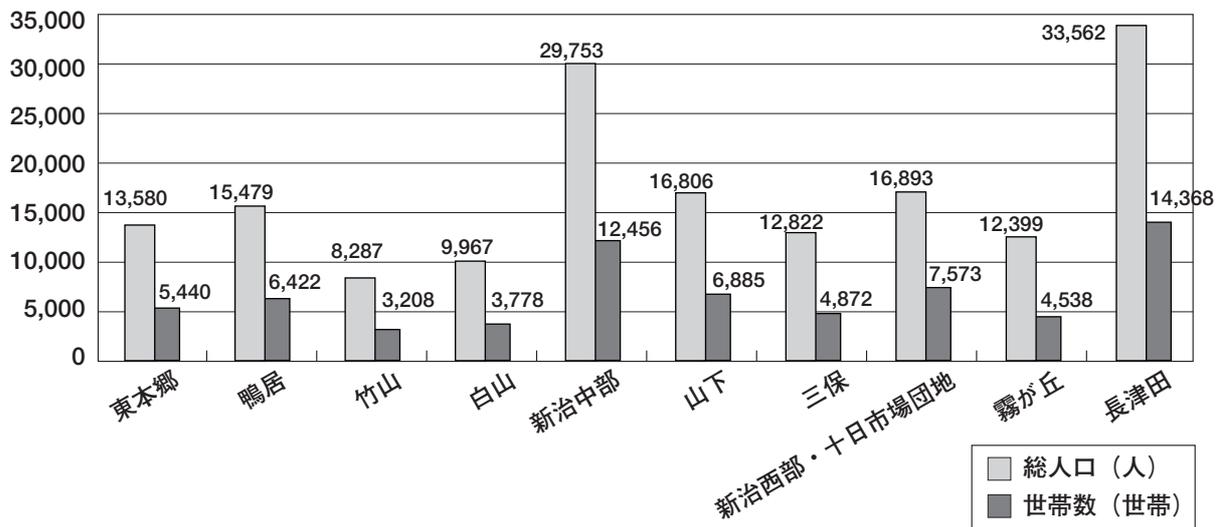


※ 将来推計人口は、コーホート要因法を用いています。コーホートとは同年又は同期間に出生した集団のことを指し（本推計では年齢5歳階級別）、コーホート要因法とは、集団ごとの時間変化（出生、死亡、社会移動）を元に人口の変化をとらえる方法です。

※ この推計は、これまでの人口動向を元に作成したものであり、今後の開発計画や政策による人口変動要因は、見込んでいません。

※ 都市経営局の出した低位推計、中位推計、高位推計のうち中位推計を使っています。

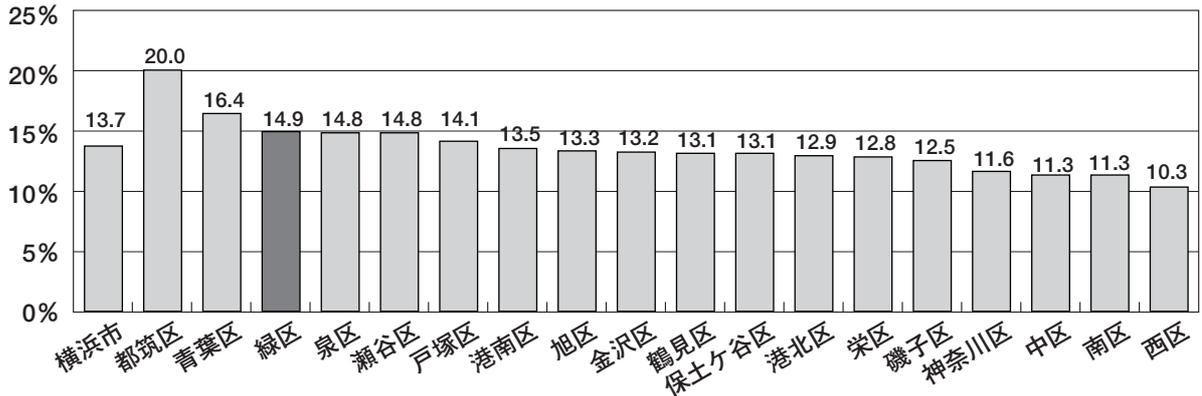
(2) 緑区の人口、世帯数（地区別）



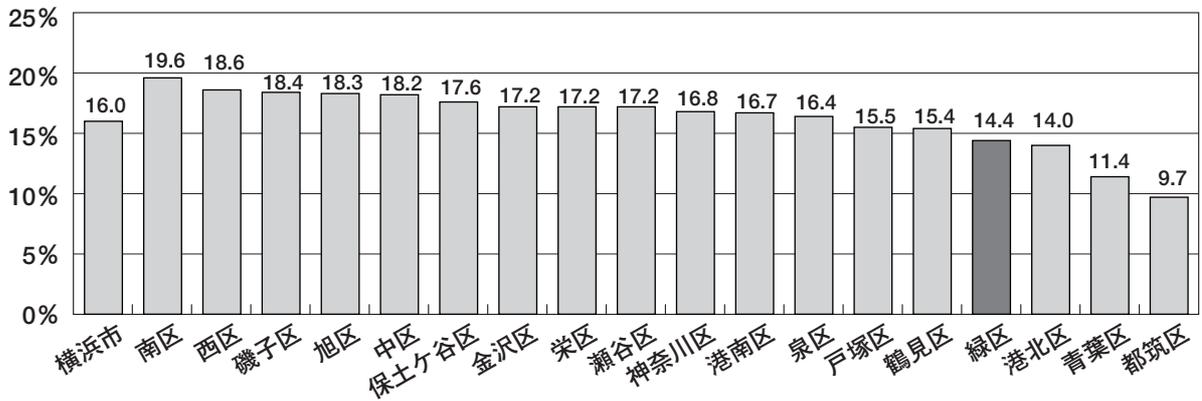
※ 平成17年3月31日現在の「住民基本台帳・外国人登録原票」に記載された世帯数・人口を町・丁（字にあたる丁）別に集計したもので、町・丁名は現存するものだけを掲げているため、区の合計世帯数・人口と、各町・丁ごとの世帯数・人口の合計が一致しないことがあります。

※ 十日市場団地地区については、住居表示が十日市場町の一部にあたるため、新治西部と合計しています。また、長津田みなみ台7丁目については、一部新治西部地区に含まれますが、長津田地区として合計しています。

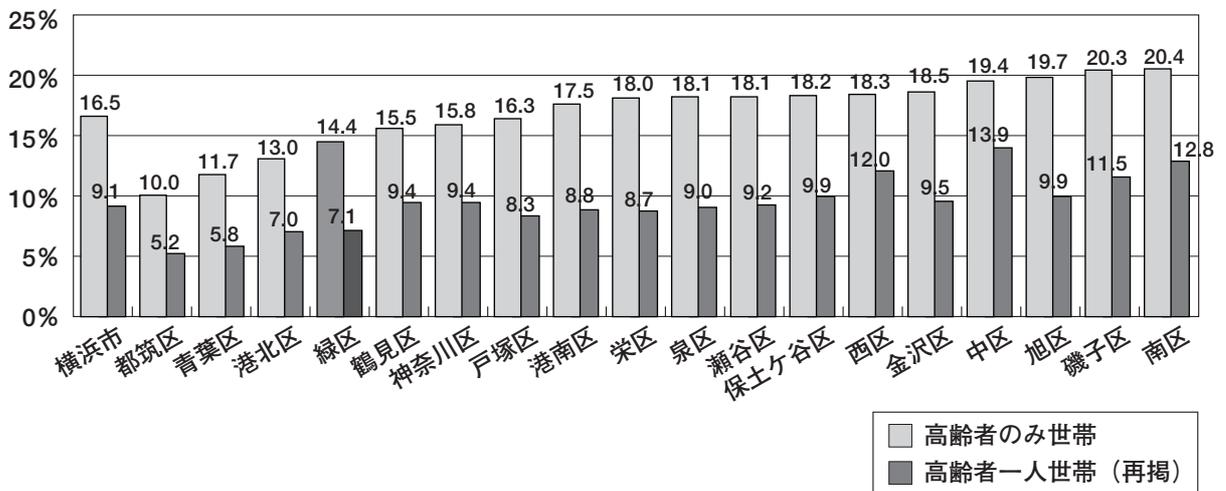
(3) 15歳未満人口の割合（区別） 平成17年 1月31日現在



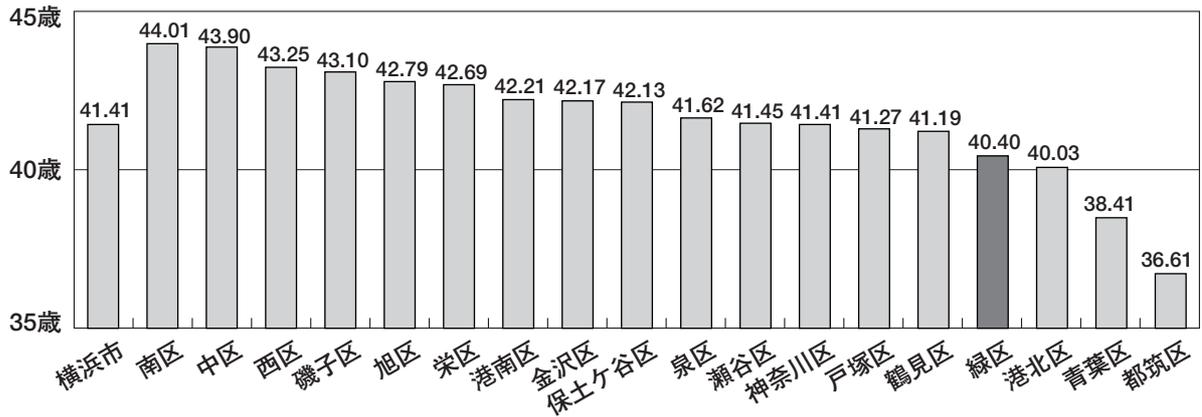
(4) 区別65歳以上人口の割合（高齢化率） 平成17年 1月31日現在



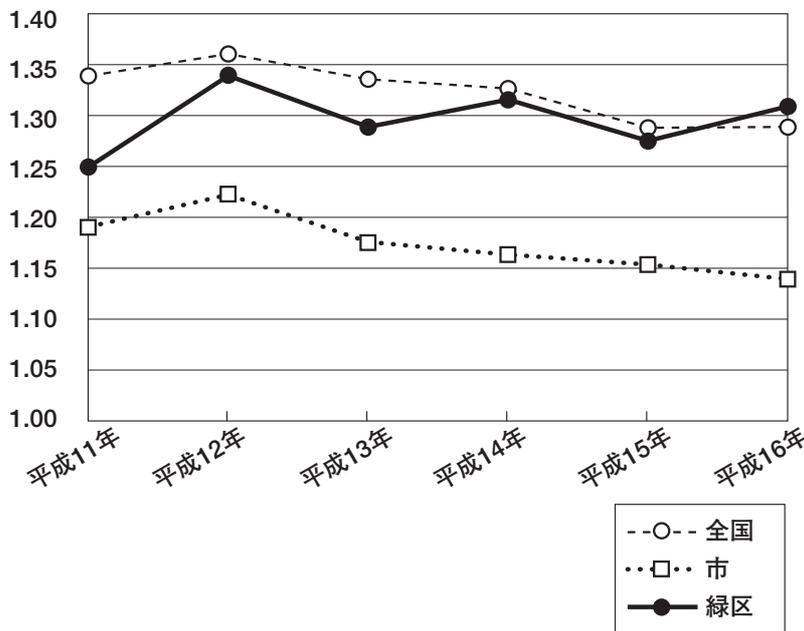
(5) 高齢者のみ世帯の割合（区別） 平成17年4月1日現在



(6) 平均年齢（区別） 平成17年 1月31日現在



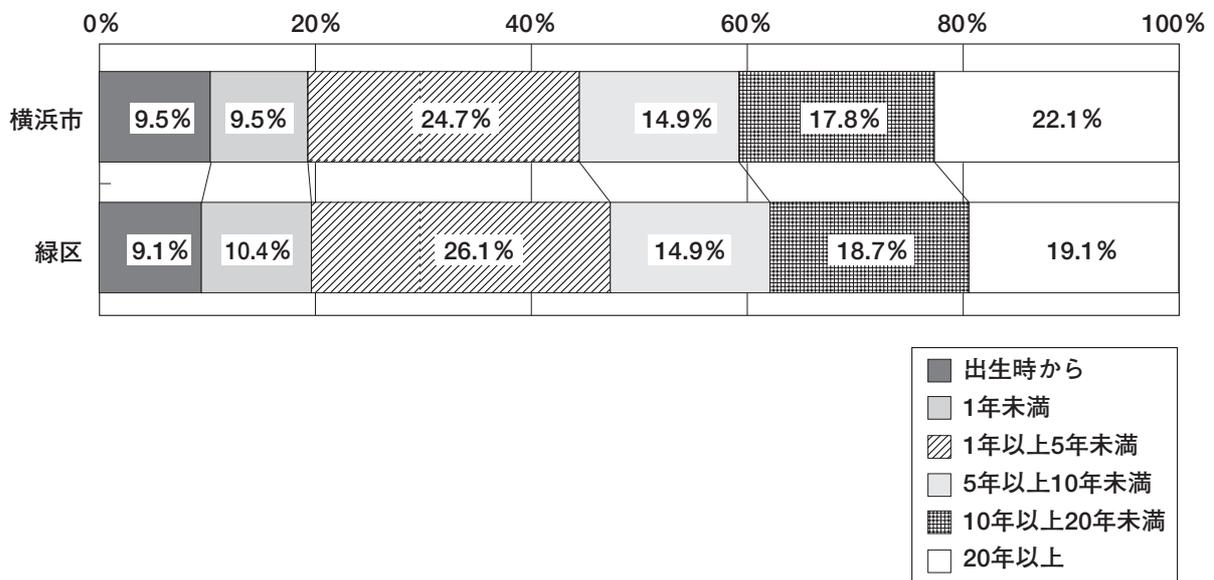
(7) 合計特殊出生率の推移



※ 合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率(出生数/女子人口)を合計したもので、一人の女子が一生の間に産む平均児数(男+女)を示します。

※ 国、横浜市の値は、各歳人口からの算出、区の値は、5歳階級別人口を使用して算出した参考数値です。国の値については、厚生労働省による算出、横浜市、緑区の値は、横浜市で独自で算出したものです。

(8) 居住期間 平成12年国勢調査：平成12年10月1日現在



2 地区別意見交換会の結果

ここでは、次のような内容で、11地区についてまとめました。

★地区の特性

人口や年齢構成、地形などから見た地域の特徴について、主なものを記載しています。
なお、施設等の数については、平成17年12月現在の数を記載しています。

＜地区データ＞	面積	年齢3区分別人口		割合
	人口総数			
世帯数				

地区データの数値については、次のものを使用しています。

- ① 面積：H17.1.31現在（出典；緑ポケット統計）
- ② 平均年齢〔各町・丁の平均年齢を平均したもの〕
- ③ 人口、④ 世帯数、⑤ 年齢3区分人口割合
- ② ③ ④ ⑤ はH17.3.31現在（出典；年齢別町別人口：「住民基本台帳・外国人登録原票」に記載された世帯数・年齢別人口を町・丁別に集計したもの）

★意見交換会の開催状況

各地区の3回の意見交換会の日時、場所、参加人数を表にまとめました。

★意見交換会での主な意見

各地区の意見交換会で出された意見をまとめました。

地区別意見交換会とは？

各連台自治会エリアで開催し、地区ごとに地域のいろんな人が集まり、生活圏内での取り組みに結びつけていくため、オープン参加で意見交換を実施しました。平成16年度に第1回・第2回を実施し、平成17年度、第3回として次のようなテーマで行いました。

第1回

地域の現状把握と課題の掘り起こし。
生活の中での課題、地域の様子、地域の中で行われていることを出し合い、整理しました。

第2回

1回目で話し合われた内容を振り返り、1回目に出された現状・課題をもとに、解決策や自分たちができるアイデアを出し合いました。

第1回・第2回の地区別意見交換会や分野別グループインタビュー等で出された様々な課題や、アイデアを元に、策定委員会で検討を重ね、5つの基本目標と15の小目標・取組み方針を骨子とした計画中間案を作成しました。

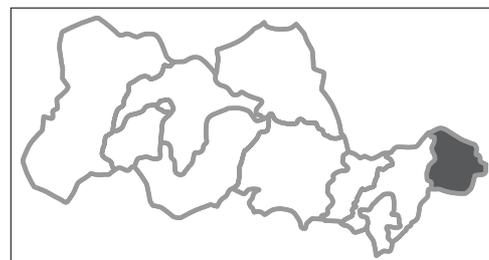
第3回

中間案について、計画の骨子（理念、基本目標、小目標）の策定までの流れや内容についての説明を受け、計画策定に対する理解を深めると共に、地域における具体的な取り組みについて意見を出し合いました。

*参加した一人ひとりが、できるだけ多く意見を出し合えるように、7～8人のグループにわかれて、意見交換をしました。その際に、出席者全員が発言する、意見を押し付けない、他人の意見を批判しない、時間を守る、要望ではなく解決策を考えるといったルールのもとに、全員参加で行いました。

グループでの意見交換のため、多くの方からたくさんの意見が出されましたが、紙面の都合上、主な意見として一部を掲載しています。ご了承下さい。

1 東本郷地区



★地区の特性

東本郷地区は、緑区の東端に位置し、東側は港北区、南側は神奈川区、北側は都筑区に隣接している。北側には平野が広がり一部は農地となっている。南側は台地となっており、昭和54年頃からの計画的な宅地開発により戸建て、集合住宅の集まる住宅地となっている。人口は区内11地区の中間位で、0～14歳人口割合は区内平均をややうまわり、65歳以上人口割合も区内平均をうまわっている。

面 積	約1.2 km ²	年齢3区分別人口		割 合
		0～14歳人口	2,040人	
人口総数	13,580 人	15～64歳人口	9,167人	67.5%
世 帯 数	5,440 世帯	65歳以上人口	2,373人	17.5%
平均年齢	41.3 歳			

★意見交換会の開催状況

回数	日 時	場 所	参加人数
第1回	平成16年 9月25日(土) 13:30～	東本郷地域ケアプラザ	50人
第2回	平成16年10月 2日(土) 13:30～		42人
第3回	平成17年 9月10日(土) 10:00～		33人

意見交換会は、次の日程で開催され、延べ125人の地区の方が出席しました。

★意見交換会での主な意見

♪人と人がつながる街「ヒガホン」（*ヒガホンとは東本郷の略称です）

♪中高生と触れ合う場が少ない（運動会・盆踊りなど機会が少ない）

♪老人会・子供会・学校などとのタイアップ行事（清掃活動など）を行い、世代交流を図る。
親が送迎できない障がい者への対応がない。

♪送迎や余暇支援活動へのボランティア参加を呼びかける。送迎のためのミニバス運行を早期実現したい。

♪地域活動やボランティア活動の拠点、情報交換の場がない。

♪自治会や老人会、子ども会での実践例について情報交換できる場を作る。

♪地域の情報が身近に得られない。

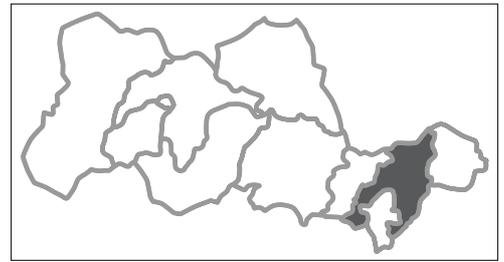
♪東本郷全体で情報を共有できるようなタウン誌を作る。

♪地域情報はボランティア等の福祉活動の他に、公園での散歩や体操、愛犬グループ等のつき合いや同好会で得ることも多いため、それらのネットワークもうまく利用する。

♪災害時のひとり暮らし高齢者への対応が心配。

♪緊急時の高齢者対策として、地域ケアプラザの支援センターを拠点とした、より身近な人が助けに行けるチームを作るなどシステムを確立する。

2 鴨 居 地 区



★地区の特性

鴨居地区は、区の東側に位置し、北側に鶴見川を挟んで都筑区、南側は神奈川区に隣接しており、南北に長い地区です。地区北側には鴨居駅があり、駅を中心に商店街、医療機関が密集しており、南側には丘陵状に住宅地が広がっている。

障がい者の地域作業所、通所施設など10箇所の施設があり、福祉関係施設が区の中では比較的多い。65歳以上人口の割合は、区の14.7%に比べ比較的低い。

面 積	約1.89 km ²	年 齢 3 区 分 別 人 口		割 合
人口総数	15,479 人	0～14歳人口	2,223人	14.4%
世 帯 数	6,422 世帯	15～64歳人口	11,210人	72.4%
平均年齢	40.4 歳	65歳以上人口	2,046人	13.2%

★意見交換会の開催状況

回数	日 時	場 所	参加人数
第1回	平成16年 7月24日(土) 19:00～	鴨居会館	56人
第2回	平成16年 8月28日(土) 19:00～		43人
第3回	平成17年10月 1日(土) 19:00～		40人

意見交換会は以下の日程で開催され、延べ139人の地区の方が出席しました。

★意見交換会での主な意見

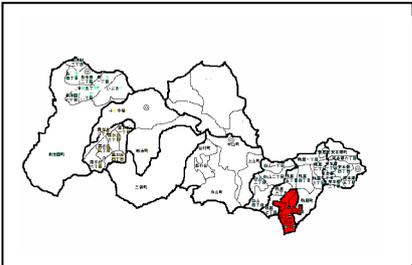
♪「住みよい街をめざして。今動く、鴨居」

- ♪4丁目ではあいさつ運動を実施している。
- ♪ボランティアの高齢化と若い担い手が育成されておらず、ボランティアが少ない。
- ♪福祉まつり等の各種行事で募集コーナーを設け、ボランティアの宣伝をすると良い。
- ♪中・高校生のボランティアへの参加時には、子どもたちの意見を尊重し、見守っていくことも必要。
- ♪幼児期から障がい児・者と触れ合う機会をつくり、自然に接することができるようにする。

- ♪学校の授業の一環として、生徒と先生が障がい児・者と接点を持つ取組みを行う。
- ♪青少年の健全育成・子育て支援が必要。
- ♪青少年への声かけを活発にし、子どもたちに地域に何を望むのかを聞く機会を設ける。
- ♪鴨居おやじの会で月1回鴨居小学校の児童を対象に、バレーボールチーム等をつくって活動している。

- ♪オープンスペースで人の集まることのできる場所をたくさん作る。
- ♪ボーイスカウトの訓練所・広場を子ども会、夏休み期間のラジオ体操の場に開放している。
- ♪老人会のグランドゴルフに子ども会から参加してもらい交流している。
- ♪子どもたち(中高生を含む)が放課後安全に遊べる場所、地域での居場所が必要。

- ♪世代を問わない集会づくりをする。テーマを事前にPRし、学校等を利用して定期的に集まれるようにすると良い。
- ♪鴨居第4地区では、自治会のホームページを開設し、自治会行事、予定等を公開している。
- ♪ひとり暮らしの高齢者などの安否確認が難しい。
- ♪自治会と民生委員が中心になって要援護者の調査をし、「お助けマップ」を作成する。



3 竹山地区

★地区の特性

竹山地区は、区の南側に位置し、南側は保土ヶ谷区に隣接している。
 昭和40年代に開発された、集合住宅（竹山団地）が中心の丘陵地にある住宅地で、竹山中公園、竹山南公園等近隣公園や緑地などが整備されている。
 知的障がい者の地域作業所が2か所ある。また、隣接の保土ヶ谷区にも施設が比較的多い。
 65歳以上人口割合は、区内では比較的高く、また、平均年齢も区内で一番高い。

面積	約 0.53km ²	年齢3区分別人口		割合
人口	8,287 人	0～14 歳人口	899 人	10.8%
世帯数	3,208 世帯	15～64 歳人口	5,844 人	70.5%
平均年齢	44.7 歳	65 歳以上人口	1,544 人	18.6%

★意見交換会の日程

回数	日 時	場 所	参加人数
第1回	平成 16 年 8 月 7 日（土） 13：30～	竹山小学校	28 人
第2回	平成 16 年 9 月 11 日（土） 13：30～	コミュニティ	32 人
第3回	平成 17 年 10 月 15 日（土） 10：00～	ハウス	31 人

意見交換会は以下の日程で開催され、延べ 91 人の地区の方が出席しました。

★ 意見交換会での主な意見

♪みんなでつくろう、誰もが「安心」してらせる「竹山」

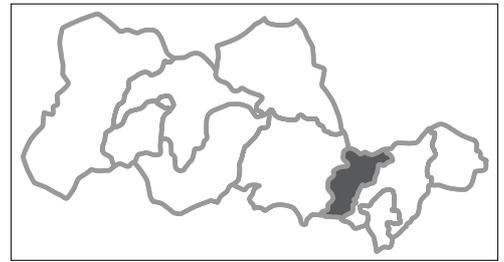
- ♪登下校時のパトロールの成果か、あいさつが少し出来るようになってきている。
- ♪子どもや高齢者が交流したり、若い人、親子で地域の活動に参加できる魅力的な工夫が必要。
- ♪ボランティアの横のつながりが少ない。
- ♪自治会、PTA等で活動中の人を活かし、ボランティア、リーダーの育成活動が必要。
- ♪リタイア組の元気な男性が防犯パトロール等に積極的に参加すれば知り合えるし次の行事にもつながる。（三丁目自治会では、登下校時のパトロールをリタイア組男性が参加し、実施中。）

- ♪困ったときの身近な地域での相談先がわかるよう周知が必要。
- ♪小学校を利用して、子どもと大人の垣根を越えた世代間の交流の機会を持つ。
- ♪保育園児の見守りから、いろいろなつながりができてきている。親ともつながりができる。
- ♪元気なうちからのネットワークづくりが大切。
- ♪地域作業所での交流、企業、病院の会議室や地域にあるNPO法人等の場所を活用できないか。

- ♪竹山の数多くある公園を活かして子どもも大人も遊べるプレーパークを設置する。
- ♪竹山には、場はたくさんある。PRをし、情報が伝わるのが大切。
- ♪階段での情報交換が、協力連携、災害時への備えにつながる。
- ♪今回のような意見交換の場を今後も設けるとよい、新たな情報を知ることができた。
- ♪独居高齢者が増加し、孤立化、閉じこもりが心配。把握が難しく安否確認の仕組み作りが必要。

- ♪防災訓練では、小さな子どもを持つ人や、お年寄りがいる家庭のことを考えた訓練を行う。
- ♪長期間出かけるときには近隣に声をかけて、緊急連絡先を伝えるなど、近隣での見守りをする。
- ♪保健活動推進員会で「誰にでもやさしい健康体操」を実施している。
- ♪自治会で、「口腔ケア週間」など、みんなで目標を持って健康づくりをしていけるとよい。

4 白 山 地 区



★地区の特性

白山地区は、緑区の東方に位置しており、南は旭区、北側は都筑区に隣接している。北側には鶴見川が流れている。横浜線沿いの地区西側には白山ハイテクパーク（産業団地）、市営バス車庫、東側には高層のマンションが建っている。道路沿いに企業、商業施設、医療機関が並ぶ。また、南側に向かって丘陵状になっており、計画的に整備された戸建中心の閑静な住宅地が広がっている。

公共施設が比較的少ない地区である。

面 積	約1.09 km ²	年 齢 3 区 分 別 人 口		割 合
人口総数	9,967 人	0～14歳人口	1,561人	15.7%
世 帯 数	3,778 世帯	15～64歳人口	7,255人	72.8%
平均年齢	39.6 歳	65歳以上人口	1,151人	11.5%

★意見交換会の開催状況

回数	日 時	場 所	参加人数
第1回	平成16年 9月 4日(土) 10:00～	白山地区センター	44人
第2回	平成16年 9月18日(土) 10:00～		45人
第3回	平成17年 9月 3日(土) 10:00～		40人

意見交換会は左記の日程で開催され、延べ129人の地区の方が出席しました。

★意見交換会での主な意見

♪まずは住民が顔見知りなるよう声を掛け合おう「ハロー白山」

♪地域の子どものふれあいがなくなり、他人の子どもに声をかけたり注意したりすることがすくなくなってきた。

♪地域で遊んでいる子どもに大人から率先して声をかける。

♪閉じこもりの高齢者が災害時安全に避難できるか心配である。

♪災害時のために本人の了解を得た上で、災害時用の名簿をマンション等で作る。

♪ひとり暮らし高齢者、身体の不自由な人、認知症の人でゴミ出しが困難な人がいる。

♪ひとり暮らしの高齢者でゴミを定刻に玄関に出してもらい、安否確認も含めて近隣の人が集積所に運ぶ。

♪「自治会の活動がわからない」「地域にどんな団体があってどんな活動をしているかわからない」という人がいる。

♪地域での交流が少なく、引きこもりがちな高齢者がいる。

♪高齢者の得意な昔遊び・野菜づくり等を生かした子どもとの交流の場を企画する。

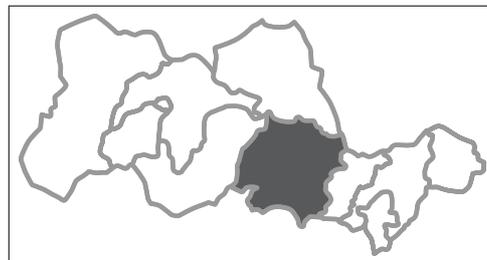
♪地域で活動しているいろいろな会が集まり、お互いに話し合いができ、横のつながりもてる機会をつくる。地域の活動を紹介できる場になるとよい。

♪道路整備が悪く、迷惑駐車等で歩行等が困難です。駅前の交通渋滞の改善をしたい。

♪違法駐車等について、人の声ではなく地域住民の声として挙げていく。

♪今回のようなオープンな話し合いの場を今後も続けていきたい。

5 新治中部地区



★地区の特性

新治中部地区は、明治41年横浜線開通と同時に中山駅が開業し、駅周辺に市街地が形成された。現在も中山駅を中心に緑区総合庁舎や警察署などの行政機関、福祉保健施設があり、駅前には商店街などの商業施設がある。また現在横浜環状鉄道中山～日吉間（高速鉄道4号線）の整備が進められている。一方、南側には県立四季の森公園や長坂谷公園があり緑豊かな環境となっているが、周辺の住宅地は道路が狭く通行しにくい状況がある。

面積	約3.63 km ²	年齢3区分別人口		割合
人口総数	29,753 人	0～14歳人口	4,417人	14.8%
世帯数	12,456 世帯	15～64歳人口	21,058人	70.8%
平均年齢	38.7 歳	65歳以上人口	4,278人	14.4%

★意見交換会の開催状況

回数	日時	場所	参加人数
第1回	平成16年 8月28日(土) 13:30～	中山町会館	58人
第2回	平成16年 9月10日(金) 19:00～		42人
第3回	平成17年 9月 3日(土) 13:30～		55人

意見交換会は左記の日程で開催され、延べ155人の地区の方が出席しました。

★意見交換会での主な意見

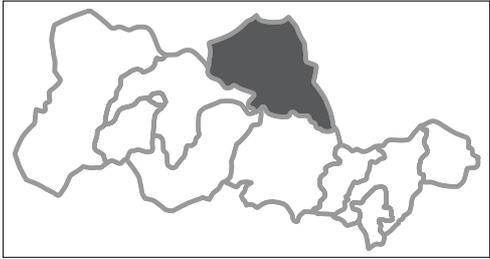
♪声かけて広げよう町づくりの輪

- ♪住民相互の交流や情報交換が薄くなってきている。
- ♪近所との会話や挨拶を積極的に行う。相手に聞こえるように大きな声でこちらから先にあいさつをする。
- ♪高齢者のひとり暮らしの人のゴミ出しの援助が必要。閉じこもりも心配。
- ♪援助できること、援助して欲しいことの情報交換をする。

- ♪気軽に運動できる場所がない。
- ♪高齢者や青少年が気軽に立ち寄れる場所がない。
- ♪誰でも気軽に立ち寄れるよう公民館、学校の校庭などを活用する。スポーツ、運動、パソコンやゲームのボランティアを募る。
- ♪中高生が気軽に立ち寄れる場所があって、それをサポートするボランティアのネットワーク作りを進める。

- ♪地域の行事や活動について、必要な情報がきちんと伝わっていない。
- ♪自治会加入のお誘い、自治会がどんなものか知ってもらおうPRなど、自治会や行事について広報活動に力を入れる。
- ♪回覧板は顔を合わせて手渡しする。挨拶もできるし、情報交換もできる。
- ♪犯罪が増えてきたので心配。ひとり暮らしの人の防犯が心配。
- ♪両隣顔見知りになっていれば災害時も安心。

6 山下地区



★地区の特性

山下地区は、区の北側、恩田川と鶴見川にほぼ挟まれた形で東西に長く位置し、北西側は青葉区、北側は都筑区に隣接している。市街化調整区域が多い田園地帯で、丘陵地に市営住宅や戸建の住宅が並んでいる。

0～14歳人口割合、65歳以上人口割合ともに区全体と比較して高く、平成16年度に新たに小学校が開校するなど学童の増加が見られる。逆に15～64歳人口は区内では低い方となっている。

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、高齢者グループホームなど入所型の施設や福祉施設が多い。

面積	約3.59 km ²	年齢3区分別人口		割合
人口総数	16,806 人	0～14歳人口	2,689人	16.0%
世帯数	6,885 世帯	15～64歳人口	11,243人	66.9%
平均年齢	40.8 歳	65歳以上人口	2,874人	17.1%

★意見交換会の開催状況

回数	日時	場所	参加人数
第1回	平成16年 7月31日(土) 10:00～	山下地域 交流センター	31人
第2回	平成16年 8月 7日(土) 10:00～		28人
第3回	平成17年 9月17日(土) 10:00～		32人

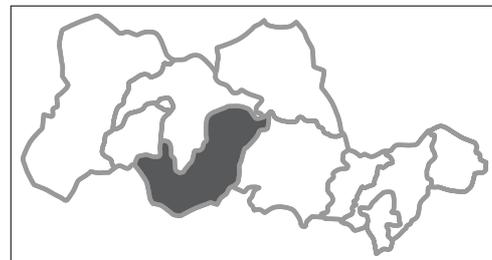
意見交換会は左記の日程で開催され、延べ91人の地区の方が出席しました。

★意見交換会での主な意見

♪ 山下は誰もが支えあいの仲間

- ♪ 近所付き合いを中心とした横のつながりが希薄になっている。
- ♪ 地域内の組織や団体の横のつながりが少ない。
- ♪ 自治会の作業量を低減させ、地域活動に参加しやすいイメージをつくる。
- ♪ 自治会で積極的に希望者を募り、お茶飲み会など、趣味を活かした地域のグループ作りをするとよい。
- ♪ 山下地区は施設が多いので、地域の人に参加できるイベントがあると良い。
- ♪ 地域の情報・人材などを把握できるリーダーをつくる。
- ♪ 元気な高齢者が気軽に集まれる場所がない。
- ♪ 青少年のマナーが悪い。地域の中の青少年の居場所がない。
- ♪ 中高生の居場所、しゃべり場を地域の中につくる。
- ♪ 地域交流センターの活用。部屋割り等を使いやすく変更してはどうか。
- ♪ 自治会館・公園・野外などを利用して高齢者と子どもが自然に交流できる機会(イベント)を持つ。
(例; テーマを設けて話す。遊びの交換会、経験談披露、バザー、工作教室など)
- ♪ 身近な場を提供するよりも場があることを情報発信する。
- ♪ 困ったときの情報提供できる家に案内板を設置する。(「子ども110番」の万人向けのもの)
- ♪ ひとり暮らし高齢者の緊急時の対応・安否確認が難しい。
- ♪ 自治会で災害弱者のための救援組織を結成する。
- ♪ 自治会でもこのような意見交換の場を持ち、多くの人の意見を聞き、自治会でできることを一つずつでも良いから行動に移していく。

7 三 保 地 区



★地区の特性

三保地区は、区の中央に位置し、南側は旭区に隣接している。

北側約半分には、いくつかの集合住宅と既存の住宅など住宅地が広がっているが、南側は「三保市民の森」等、広大な緑地が残されている。

ここ数年で開発が進み、北側の住宅が増え、0～14歳人口は増加傾向にあり、0～14歳人口の割合は区内で1番多い。特別養護老人ホームが区内5か所中3か所と集中しているが、医療機関等、その他の公共施設は比較的多くない。

面 積	約3.22 km ²	年 齢 3 区 分 別 人 口		割 合
		0～14歳人口	2,191人	
人口総数	12,822 人	15～64歳人口	9,150人	71.4%
世 帯 数	4,872 世帯	65歳以上人口	1,481人	11.5%
平均年齢	38.3 歳			

★意見交換会の開催状況

回数	日 時	場 所	参加人数
第1回	平成16年 8月28日(土) 10:00～	三保自治会館	26人
第2回	平成16年 9月25日(土) 10:00～		24人
第3回	平成17年10月15日(土) 10:00～		13人

意見交換会は左記の日程で開催され、延べ63人の地区の方が出席しました。

★意見交換会での主な意見

♪三保町はつなく、つながる大家族

♪住民自身が地域活動の状況を把握していない。なかなか情報が伝わらない。

♪地域の活動に関心のない人が多い。

♪町のホームページや情報タウン誌を作って情報提供を行い、参加を呼びかける。

♪住民自身も、地域の行事に、興味を持って、情報を得て参加することが大切ではないか？（地域でやっていることを知る努力をしよう。）

♪世代間で知り合うきっかけがなく、交流の場も少ない。

♪子どもから高齢者までが“参加できるもの”を作ったり、伝統的な遊びなどを一緒に行う。

♪学校が、子どもたちのために地域やPTAに呼びかけて、学校祭りなど考えてくれると連携しやすい。そのためには地域から声をあげることも必要。

♪近所どうしのつきあいが少なくなっている。

♪まず、自分から近所に、気軽に声かけ、挨拶する。

♪回覧板をご近所に渡すときは、必ず、手渡す。（顔の見える関係づくりが大切。）

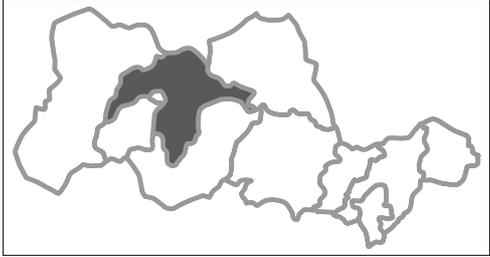
♪災害時などお年寄りや、障がい者の手助けは誰がするのか。

♪高齢者・障がい者をサポートするボランティア活動を行うために、自治会の協力を得る。

♪ひとり暮らし高齢者や障がい者を救うシステム作り。宮根団地でたたき台作りの予定。

♪保健活動推進員や地域住民から、民生委員へ情報提供を行い、繋がって行くことが必要。

8 新治西部地区



★地区の特性

新治西部地区は、区の西北に位置し、北は恩田川を境に青葉区に隣接しており、新治町、十日市場町の一部（十日市場団地地区を除く）、長津田みなみ台7丁目の一部で連合自治会を形成している。

十日市場駅南側を中心に商業施設、医療機関、マンション、アパートを中心とした住宅が密集しているが、横浜線北側や新治町には、農地や新治市民の森など緑地も多く残されている。0～14歳人口割合が比較的高く保育施設が多い。

駅周辺に公共施設が多く、また、十日市場駅は近隣地区の高校、大学等教育施設の学生が通学に多く利用している。

面 積	約2.89 km ²	年齢3区分別人口		割 合
人口総数	16,893 人	0～14歳人口	2,616人	15.5%
世 帯 数	7,573 世帯	15～64歳人口	11,380人	67.4%
平均年齢	39.4 歳	65歳以上人口	2,897人	17.1%

※新治西部地区の面積、人口、世帯数等の数値は、十日市場団地地区分を含む、概算値です。長津田みなみ台7丁目については、一部新治西部地区には入っていますが、長津田地区にカウントしています。

★意見交換会の開催状況

回数	日 時	場 所	参加人数
第1回	平成16年 8月 1日 (日) 13:30～	十日市場地域ケアプラザ	30人
第2回	平成16年 8月22日 (日) 13:00～		19人
第3回	平成17年10月 8日 (土) 14:00～		10人

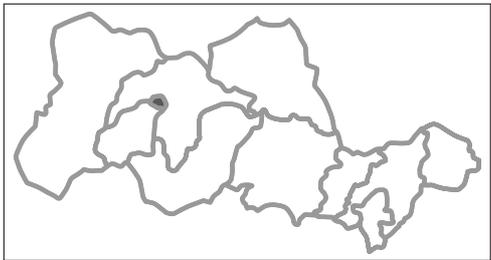
意見交換会は左記の日程で開催され、延べ59人の地区の方が出席しました。

★意見交換会での主な意見

♪世代を超えてみんなが集まるまち 新治西部

- ♪地域の住民と顔を合わせる機会が少なく、関係が極端に薄い。
- ♪障がい者、施設と地域の普段からの交流が少ない。
- ♪共有の小さな場の掃除や草取り会など行って、知り合いづくりをする。
- ♪自分たちのグループやサロンに年に1回地域の他のグループを招く。
- ♪社協などが中心になって異世代の出会いの場や障がい者と元気な人との出会いの場をつくる。大きく一つでなく、少人数でも数多く。
- ♪個人情報保護が過剰になっている。個人を尊重することが、かえって干渉しないことにつながってしまった。
- ♪各自治会で、住民に、災害時にどのような手助けが必要なのかについてのアンケートをする。
- ♪空き巣の被害が多い。「まちの防犯」は地元の住民が注意することも必要。
- ♪介護保険外の部分を対象とするボランティア団体やNPOの情報をケアマネジャーや在宅介護支援センターが把握して伝えていく。
- ♪ボランティアなど、できる、できないよりも担い手がいなくなってしまうことが心配。今の参加者は高齢者が中心なので、次の担い手を探していきたい。
- ♪地域活動の中で、お父さんの活用法を考える。
- ♪定年者の地域への仲間入りを勧める。
- ♪食の安全を確保するために、地元の野菜を食べよう。

9 十日市場団地地区



★地区の特性

十日市場団地地区は、昭和34年から39年にかけて建てられた市営十日市場住宅を中心とした地区。建物の老朽化に伴い、平成3年から全面的な建替えを実施中で、高層化により人口も増加傾向にある。最終的には、十日市場ヒルタウンとして、人口1万人、市営2300戸、公団750戸、公社300戸の計画で中高層住宅が建設されている。ヒルタウンの名称のごとく、丘陵状の地形に計画的に整備されている。団地内には商業施設、医療施設等の施設は比較的少ない。

連合自治会としては、現在のところ市営住宅の自治会だけで組織されている。
平成17年の概算値では、65歳以上人口割合は、11地区のなかで特に高い。

面 積		年齢3区分別人口		割 合
		0～14歳人口	907人	
人口総数	約6,178 人	15～64歳人口	3,531人	14.7%
世 帯 数	約2,200 世帯	65歳以上人口	1,740人	57.1%
平均年齢				28.2%

※十日市場団地地区については、十日市場町の一部が入っており、住民基本台帳からの人口、世帯数等の正確な算出が困難なため、平成17年10月24日時点での手集計による推定概算値となっています。

★意見交換会の開催状況

回数	日 時	場 所	参加人数
第1回	平成16年10月16日(土) 10:00～	十日市場ヒルタウン 第7街区集会所	49人
第2回	平成16年11月 6日(土) 10:00～		43人
第3回	平成17年 9月10日(土) 10:00～		50人

意見交換会は左記の日程で開催され、延べ142人の地区の方が出席しました。

★意見交換会での主な意見

♪一声運動から始まる支えあいヒルタウン

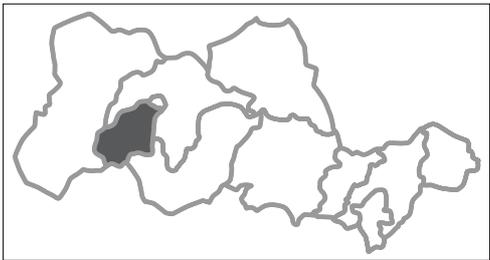
- ♪近所とのつきあいがなく、地域でのふれあいがなくなった。
- ♪地域での積極的なあいさつをすすめる。
- ♪公団住宅には自治会等がなく、市営住宅との接点がない。
- ♪近隣のコミュニケーションが必要。月1回の掃除には参加する。
- ♪新しい入居者や高齢者等の近所の人に声かけする。新旧住民の交流が必要。

- ♪回覧板や自治会費は手渡しにする。
- ♪地域行事は日曜日に開催し、あきらめないで新住民を何度も誘う。
- ♪地域での積極的なあいさつ・声かけ
- ♪核家族化で子育ての相談をする相手が不足している
- ♪ひとり暮らし高齢者や要援護高齢者の把握が難しい。引きこもりの高齢者がいる。

- ♪ボランティアの人材不足。地域活動に若手を引っ張り出す。
- ♪集会所の利用料を安くして、多くの住民の交流の場とする。
- ♪老人会と子ども会の交流の場を設ける。
- ♪ケアプラザの相談窓口の強化。掲示板の積極的活用。

- ♪団地は人口が多いので綿密な災害対策が必要。
- ♪防災訓練の回数が少ないので、避難具の使い方覚えられない。
- ♪子どもたちが安心して遊べる場所が少ない。
- ♪ケアプラザの相談窓口の強化。

10 霧が丘地区



★地区の特性

霧が丘地区は、区の西方に位置し、南側は旭区に接している。面積が区の中では比較的小さい。昭和40年に開発された比較的新しい街で、計画的に整備され、街区もわかりやすく、歩行者専用道路(通称赤の道)がある。面積の割には、診療所が比較的多い。西側に環状4号線道路が南北に貫き、道路沿いに飲食店等の商業施設が多い。若葉台団地とJR十日市場駅、田園都市線青葉台駅を結ぶ経路地となっており、バス便が多い。

65歳以上人口割合は区内では比較的低く、15～64歳人口割合が区内で一番多いが、0～14歳人口は減少しており、平成18年に3つの小学校の統廃合が予定されている。

面 積	約1.14 km ²	年齢3区分別人口		割 合
人口総数	12,399 人	0～14歳人口	1,557人	12.6%
世 帯 数	4,538 世帯	15～64歳人口	9,379人	75.6%
平均年齢	40.3 歳	65歳以上人口	1,463人	11.8%

★意見交換会の開催状況

回数	日 時	場 所	参加人数
第1回	平成16年 8月 1日(土) 10:00～	霧が丘第3小学校	41人
第2回	平成16年 9月12日(金) 10:00～		29人
第3回	平成17年 9月 3日(土) 10:00～		38人

意見交換会は左記の日程で開催され、延べ108人の地区の方が出席しました。

★意見交換会での主な意見

♪いつまでも住み続けたい町に

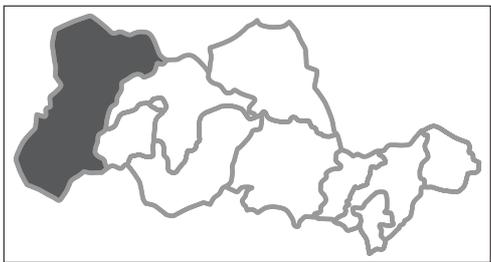
- ♪あいさつのできる人間関係、世代間交流が必要。あいさつ運動の推進。
- ♪体験豊富な退職者世代のマンパワーの発揮。霧が丘にシルバー人材センターを作る。
- ♪気軽に参加できる地域活動を作り、地域のつながりを強化する。
- ♪老人クラブ活動の見直し。元気高齢者にもパトロール、掃除、知恵袋等の役割を。

- ♪地域の常設の住民の交流の場が必要。
- ♪ログハウスの一部を解放し、近所の高齢者等が集まれる場を提供する。
- ♪高齢者や障がい者が気軽に参加できる行事や情報が少なく、高齢者などが孤立しがち。
- ♪高齢者などがどこに住んでいるか把握し、お互いに知り合う。

- ♪歩ける範囲に、よろず相談場所、サロンなどをつくる。
- ♪福祉活動が様々あるが、なかなか周知されていない。
- ♪区全体に加え、地区単位のボランティア情報があると良い。
- ♪学校の空き教室、地域の空きビルや施設、団地の集会所等を活用する。

- ♪防災に関する支援体制を、誰がどのようにやるのかを明確にしていく。
- ♪災害弱者となる対象者自らが、近隣に積極的に声かけしていく必要がある。
- ♪防犯パトロールについてホームページ、メーリングリストを活用し地域の情報交換を行う。
- ♪老人会活動は、健康のため、生き甲斐として取り組めるようにする。

11 長津田地区



★地区の特性

長津田地区は、区の最西端・最北端に位置し、南北に広い地区である。西は東京都町田市、北は青葉区、南は瀬谷区、南東は旭区に接している。区内で最も広く、人口、世帯数とも最大となっている。

古くから宿場町で長津田駅を中心として住宅地が広がっているが、周辺の道路は比較的狭いので、商店街はあるが、利便性の高い商業施設が少なかった。ここ数年、地区の東西を貫いている国道246号線東側、長津田みなみ台の大規模開発に伴い、大型商業施設、大規模マンション等が増加し、転入人口の増加が予測される。駅周辺に保育施設が多い。

面積	約6.27 km ²	年齢3区分別人口		割合
人口総数	33,562 人	0～14歳人口	4,996人	14.9%
世帯数	14,368 世帯	15～64歳人口	23,706人	70.6%
平均年齢	38.0 歳	65歳以上人口	4,860人	14.5%

★意見交換会の開催状況

回数	日時	場所	参加人数
第1回	平成16年10月19日(火) 13:30～	田奈農協センター	24人
第2回	平成16年10月29日(金) 13:30～	長津田スカイハイツ 第2集会所	24人
第3回	平成17年 9月 3日(土) 13:30～		49人

意見交換会は以下の日程で開催され、延べ97人の地区の方が出席しました。

★意見交換会での主な意見

♪みんなできつこうホッと!な街

- ♪住民の方々の交流が希薄になってきている。
- ♪障がいのある方やその家族が、地域とのつながりを持つのが難しい。お互いに顔がわからないので、孤立してしまう。
- ♪地域とのふれあいがなくなり、他人の子どもに声をかけたり注意したりすることが少なくなってきている。
- ♪近所のがんがりが大事で、一人住まいの人など、今日も元気にしているかな、とちょっと気にかけるようにする。連絡網を作った方がいる。
- ♪障がいを理解するための講座を開催する。
- ♪自治会などで、障がい者も参加できる行事をたくさん行う。
- ♪学校でのPTA活動の中に、子どもと一緒に参加できるボランティア講座や活動を入れてはどうか。
- ♪若いお父さんたちを巻き込んで、「おやじの会」を設立する。地域行事への参加や、子ども対象の行事の企画運営などを行う。
- ♪近所につきあいのない人も含め集まり、話し合う場づくりをする。
- ♪防犯への意識と治安対策が不十分で安心して暮らせない。
- ♪空き巣やひったくり、オレオレ詐欺などの被害状況を掲示板や回覧板などで明らかにする。
- ♪自治会や商店街単位でまちをパトロールする。
- ♪災害時の危険箇所の周知を徹底させる。

3 分野別・団体別インタビュー結果

分野別・団体別インタビュー結果

1 高齢分野

対象者・団体 地域ケアプラザ（在宅介護支援）職員、元気な高齢者
ケアマネージャーなど

参加者数 11人

地域との交流が希薄

- ・近所との交流が全くない人がいる。
- ・2、3軒隣の奥さんのことは知っていても、それ以外の人のことは知らない、男性同士になると全く知らないという地域の状況がある。
- ・地域での活動団体同士などの横のつながりが希薄である。

地域活動を支える担い手が不足している

- ・ボランティアが固定化、高齢化し、新しい担い手が確保できない。
- ・元気な高齢者を組織化し、もっと活躍することができないか。
- ・介護保険制度では対応できないような、制度のはざまの部分で支援が必要な人の問題について地域での語り合いができるとういのだが。

地域での活動の場が少ない

- ・地区センターなどが遠い地域があり、自立高齢者が集みにくい。
- ・元気な高齢者が気軽に出かけられる場がない。
- ・活動をするための事務局とする場所がない。

必要な情報が十分に伝わっていない

- ・介護保険制度がわかりづらい。
- ・いろいろな活動団体があるが、その活動について知られていない。
- ・回覧などは読みづらいと思うが、行政からの情報も含め、読む姿勢を持つことが大切である。

安全で安心して健康に暮らすために

- ・坂が多く、エレベーターがない、交通が不便など、高齢者が外出しにくい環境の地域がある。
- ・道路に休憩用の椅子があると休憩しながら歩けるのではないか。
- ・将来介護を受けないようにするための予防的な取り組みができていない。

2 子ども家庭分野

対象者・団体 乳幼児子育て中の保護者、子育て先輩世代、子育てネットワーク、子ども会など

参加者数 23人

地域でのつながり、関わり合いの持ち方

- ・子ども会へは小学生にならないと参加できないが、それ以前の就園前から地域とのつながりが欲しい。
- ・子育て中の保護者と自治会との情報交換やつながりが必要。
- ・昔から受け継がれている食や遊びに関する知識の伝達が必要。
- ・身近な子育て中の人への声かけが大切。声かけやあいさつを繰り返す中で信頼関係が作れるのではないかな？

子育てを支援する人材の必要性

- ・子育て支援の担い手と受け手をつなぐ仲介役が必要。
- ・身近に気軽に相談できる人がいない。
- ・子ども会運営の担い手が少ない。
- ・プレイルームなどに高齢者の方が見守りで参加してもらえると交流が生まれ易い。

子どもの遊び場や親同士が集まれる機会や場が欲しい

- ・年齢の異なる子ども同士が遊べる場があると良い。
- ・母親のリフレッシュのためにも母親同士の集まる機会が必要である。
- ・父親の参加できるサークルや場があると、父親の子育てへの参加にもつながり良い。
- ・子ども連れで参加できる趣味のサークルやスクールがあると良い。

情報受信、発信がしにくい

- ・活動できる施設や場の情報提供をお願いしたい。
- ・活動情報を発信したくても自由に掲示したり、配布できる場が少ない。スーパーやファミリーレストランに掲示できないだろうか？

子ども連れで出かけにくい

- ・ベビーベッドや授乳室の設備がある公共施設が少なく、使いづらい。
- ・狭い歩道をベビーカーを押して歩いていると邪魔者扱いされることがある。

3 身体・知的障がい分野

対象者・団体 緑区福祉を考える会(障害児・者関係者)、身体・知的障がい者関係福祉施設職員4施設、地域作業所職員6施設、区社協NPO連絡会4団体、障がい児余暇支援グループ8団体、緑ふれあいの会(神経系難病患者と家族の会)

参加者数 104人

地域や施設、団体間のつながりが薄い

- ・ 親同士、団体同士の障がいの種類をこえた交流や学校、施設間の交流が必要。
- ・ 本人が通う療育機関、養護学校が居住地域内にあるとは限らないため、居住地域とのつながりが薄くなってしまう。
- ・ 障がい児・者と地域の人が共に参加できる場、年齢に応じて参加できるようなイベントがあると良い。

ボランティアの担い手不足

- ・ 障がい児・者の援助には専門的な知識や理解が必要であり、一人ひとりに合わせた対応が必要だが、それらを学んだり、経験したりする機会がないため、ボランティアが定着しにくい。
- ・ 若いボランティアが不足している。大学の掲示板での募集やボランティア自身も楽しめるような内容の工夫が必要。
- ・ ボランティア同士をつなげる活動、交流が必要。

災害時の対策や安心して外出できる環境の問題

- ・ 視覚、聴覚障がい児・者などは災害時に情報を得ることが難しい。事前に情報を伝える仕組みができていると良い。
- ・ 通学にはガイドヘルパー制度が対応できないため、通学を担う組織や民間送迎バスの活用が必要。
- ・ 点字ブロックにもものが置いてあることがあり危険である。

4 精神障がい分野

対象者・団体 みどり会（精神障害者家族会） 精神障害者地域作業所通所者及び職員 精神保健福祉関係機関連絡会（生活支援センター事業検討部会）

参加者数 延べ45人

心のバリアフリー

- ・障がい者や家族は、地域の人にどう思われているか気になる。他の人が働いている時間帯などは外出しにくい。
- ・障がいへの理解を得るためには、障がい者は自分のことを相手に伝え、自分から心を開いていくことが大切。
- ・地域の方は、施設や作業所等で障がい者と一緒に作業するなど、身近に経験できるとよい。
- ・学校教育の場に、精神疾患、精神障がいに対する普及啓発を行ってほしい。

ボランティアについて

- ・ボランティアは女性が多く、昼の活動（16時ごろまで）が中心となってしまう、夜間に活動できる人が少ない。
- ・ボランティアとしては、どう手を貸してほしいのか、どこからは手を貸さないでほしいのかということがわからない。
- ・ボランティア講座に参加しても一人ではなかなかボランティア活動につながりにくい。
- ・ボランティアが入りやすいシステムがあると良い。
- ・ボランティアグループをまとめる機関は一つであったほうが良い。行政なり、社協にその役割を担ってもらえると良い。

社会復帰・参加

- ・作業所での当番活動を通じて家事技術を身につける、集団活動を通じて意思の伝え方やトラブル回避の方法を身につける等結果的に訓練になっているものもある。
- ・働く場所、会社があれば働きたい、働ける場所を確保して欲しい。

相談体制

- ・いつでも情報を得られる場所が欲しい。
- ・障がい者は近所の人に相談しにくい。
- ・当事者は夜中の0時から明け方までが不安が多く、24時間の電話相談対応のできる場所があると良い。

地域との関係

- ・退院後、気楽にいける場所が少ない。
- ・病院、区役所、地域のお祭り等イベントでの製品販売など、作業所として参加している。
- ・地域が社会復帰の実践の場となると良い。
- ・住民が地域には障がい者も含めいろいろな人が住んでいるのだという認識をもつことが必要。何かあったときに対応するのは地域になる。
- ・精神障がい者が安心出来る場所を地域資源を活かして地域内にいくつもつくることで、より地域の障がい理解が深まるのではないか。
- ・地域とのつながりを可能とする場として生活支援センターに期待している。

関係者間の連携

- ・これからは1つの機関を中心とした関係づくりだけでなく、すべてが手をつなぐネットワークを組んでいく必要がある。

5 民生委員・児童委員

対象者・団体 地区会長・副会長、就任5年目以内の民生委員・児童委員

参加者数 20人

民生委員・児童委員の役割・活動内容についての正しい認識がされていない。誤った昔のマイナスイメージがもたれている。

- ・お上の世話になりたくないから、民生委員には来て欲しくないといわれた。
- ・民生委員の世話になっていると知られたくないので玄関口で「民生委員といわないで」といわれた。
- ・「民生委員は何をしているのか?」「自治会町内会があるので必要ないのでは」という人もいる。

推薦母体の自治会の人に民生委員の活動について理解されていないことの問題

- ・活動内容についての認識不足から、きちんとした人選、選出手順がとられていない。
- ・自治会の組織率が低下し、自治会に入らない人が増えていたり、自治会自体を組織していない現状があり、一部地域では民生委員を選出できないところがある。

要支援・要援護者の把握が難しい

- ・プライバシーの問題があり、情報共有や要支援者の把握が難しく、支援が円滑にできない。
- ・災害・緊急時の対応への不安がある。
- ・民生委員は、気になる人について、洗濯物が干してあるか、新聞受けに郵便物がたまっていないかなどをみているが、一人では限界があるため、近所の人の見守り、情報提供など協力が必要。

他機関との連携

- ・民生委員・児童委員から相談や引継をしたケースについてのその後の報告など、区役所、児童相談所、学校など行政からの情報が欲しい。

活動内容・範囲が広く、役割の曖昧な部分がある

- ・会議が多い。
- ・関係団体（自治会、老人会、社会福祉協議会など）や関係機関からの仕事の依頼が多い。
- ・地区によっては、地域の福祉関係のことは全て民生委員へというイメージがある。
- ・市営住宅（シルバー住宅）など支援対象者の多い地区での問題
「公営住宅では、高齢者や生活保護受給者、障がい者の優先入居があり、なかには一棟にひとり暮らし高齢者ばかりが居住しているところがあるため、受け持ちの民生委員の負担に偏りがある。」
- ・個別の対応困難事例について
「独居の認知症で問題行動が多く、近隣住民が対応しきれないケース。親族が遠方に住んでいて本人の自宅で生活したいという意志を尊重したいというだけで協力を得られず、周囲の住民は対応するのをいやがり、何かと民生委員に連絡してくるが、全ての事に民生委員一人で対応するには限界がある。」

6 ボランティアコーディネーター

対象者・団体 区社協ボランティア相談コーナー相談員、子育てサポート提供会員
地区社協ボランティアコーナー相談員、地域ケアプラザ職員、
生涯学習支援センター職員

参加者数 8人

テーマ ～住民が身近に生活の一部としてボランティアに参加していくために～
・既存のグループに後継者が必要か。受け入れる手法はあるか。
・福祉がつくと負担感が強くなり、ボランティアが集まらないのか。他の手法はあるのか。
・宣伝ツールは充分なのか、やはり人づてにかなうものはないのか。

ボランティアを集めるために

- ・やはり人づてにかなうものなし。
- ・定年後の男性がやる気を出している。
- ・障がい者にパソコンなどのボランティアをしてもらう。

地域でボランティアをコーディネートすると

- ・顔の見える関係が活動者利用者に安心感と帰属意識を高め活動が活性化する。
- ・拠点は大事、部屋と机と電話が地域の人たちをつなげる必要条件。
- ・携帯電話を活用してリストをパソコン管理していけば場所がなくてもできる。
- ・地域ケアプラザや公的な相談機関と違う民間での相談は柔軟性があり、長所がある。お互い補完できる関係が大事。

コーディネート機関同士のつながりが相談者には親切

- ・生涯学習に来た方が福祉活動を希望している場合など、ただ、案内するだけでなく、互いの情報を共有していれば、相談者に適切な助言アドバイスまで踏み込める。

ボランティア相談窓口を区民に知ってもらうために

- ・相談窓口の存在を知らない人が多く、周知の方法の検討必要
- ・自治会などの協力・理解が相談窓口を周知していくには大事。
- ・回覧板なども強力な情報発信。

ボランティアコーディネーターでの問題

- ・高齢者や小中学生がボランティアとして関わるには難しい対象者を今後どう対応していくか。
- ・ボランティア活動者や受け手のマナーの問題があり解決していかないといけない。
- ・毎日の送迎など個人ボランティアでは難しい場合は地域全体でサポートしたいが、依頼者にとってボランティアが多数入替わると混乱し対応が難しいなど、矛盾点も出てきている。

7 緑区子ども会（緑区子ども会実施）

対象者・団体 子ども会の夏休みキャンプ参加者

参加者数 73人（小学3年生～6年生）

このまちに住んで良かった。「このまちの子で良かった。」と想える
そんな「まち」をそだてるために 「あなたならどうする？」
私たち一人ひとりにできることを見つけてみましょう！

《ぼくたち わたしたちの おもい》を話し合いました。

★ インタビューでの主な意見（子どもの原文のままを掲載しました。）

★ あったら良いなと思うこと。

- ・ 近くに自然がいっぱいの公園が欲しい。
- ・ 公園に時計があったらいいな。遊具も欲しい。
- ・ 駅にエレベーターがあればお年寄りに優しい。
- ・ 視覚障がい者のために点字や点字ブロックをもっと増やし、高齢者や車椅子の人のために優しいスロープを増やして欲しい。
- ・ 歩道の無い所があるので歩道をつけて欲しい。
- ・ 公園の近くの道路が狭くて事故が起こりやすいのもう少し広くして欲しい。
- ・ 通学路にタバコのポイ捨てが多い。吸う人はマナーを守って欲しい。

★ 皆が仲良くなれるまち・こんなまちだったら良いなと思うまち。

- ・ お年寄り等に皆が優しくて親切にしてあげるまち。
- ・ 殺人や犯罪がなく、いつも明るくみんな優しく親切なまち。
- ・ 自然がいっぱいで友達がいっぱいできるまち。
- ・ けんかをなくして、みんなで心をつなげて協力するまち。
- ・ 人の悪口を言わないで、差別をしないで困って入る時助けて皆と一緒に遊ぶまち。
- ・ 色々な人に挨拶をして、機会があったら沢山の人と友達になるまち。
- ・ 子ども会の行事などで皆と仲良くなれるイベントをつくり、差別なく遊べるまち。

★ わたしたちにできること。

- ・ 仲良くするために、挨拶をしたり助け合ったりする。 目標…朝必ず挨拶をする。
- ・ ポイ捨て禁止や、リサイクルの呼びかけのポスターを作ってよびかける。
- ・ 一人ひとりがポイ捨てをしないようにゴミ袋を持って歩く。

4 「緑区地域福祉保健計画」策定のための区民アンケート調査結果

1. 調査目的

地域福祉保健に関して、区民の意識、活動の実態などを把握し、基礎データとする。その経年変化を捉えることで、地区の地域福祉保健に対する意識向上、活動の推進が図られているかを検証する。また、区民の意識、活動の推進に向け、本計画の推進方法についても検討する基礎資料とする。

2. 調査概要

- (1) 調査地域 横浜市緑区全域
- (2) 調査対象 緑区在住の20歳以上の男女
- (3) 標本数 ① 3,000人
② 290人
- (4) 抽出方法 ① 住民基本台帳による無作為抽出
② 平成17年度区民まつりへの来訪者から直接回答
- (5) 調査方法 ① 対象者への郵送配布・郵送回収
② 来訪者への直接配布・直接回収
- (6) 調査機関 有限会社 流通研究所
- (7) 調査時期 平成17年10月17日～10月31日

3. 回収結果

	項 目	標 本 数	比 率
①郵送配布・郵送回収分	標本数（配布数）	3,000人	100.0%
	実回収数	1,190人	39.7%
	有効回答数	1,190人	39.7%
	無効回答数	0人	0.0%
②直接配布・直接回収分 （区民まつり）	実回収数	290人	100.0%
	有効回答数	252人	86.9%
	無効回答数	38人	13.1%
合計有効回答数		1,442人	—

- ・②の区民まつりでの回収分には、区外者が含まれており、この分は無効扱いとしました。
- ・比率は全てパーセントで表示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出するため、パーセントの合計が100%にならないことがあります。
- ・マルチ回答の設問の集計は、回答者数（票数）に対する回答率で表すため、各項目の比率の合計が100%を上回ることがあります。

4. 調査票

区民アンケート 調査票

問 1 あなたのお住まいの町は？

〔丁目の付く場合、丁目までご記入いただき、番地までご記入いただく必要はありません。〕

横浜市緑区	町	丁目
-------	---	----

問 2 あなたの性別は？

1 男性	2 女性
------	------

問 3 あなたの満年齢は？（平成17年10月1日現在）

1 20～29歳	2 30～39歳	3 40～49歳	4 50～59歳
5 60～64歳	6 65～69歳	7 70～79歳	8 80歳以上

問 4 あなたは緑区に何年住んでいますか？（平成17年10月1日現在）

1 1年未満	2 1年以上～5年未満	3 5年以上～10年未満	4 10年以上
--------	-------------	--------------	---------

問 5 あなたの現在のお住まいは？

1 持ち家（戸建て）	2 持ち家（マンション）
3 借家（戸建て）	4 借家（アパート・マンション）
5 借家（市営住宅など公営住宅）	6 その他〔 〕

問 6 あなたと一緒に暮らしている方を教えてください。あてはまる番号すべてに○をして下さい。

1 祖父	2 祖母	3 父	4 母	5 配偶者
6 兄弟姉妹	7 子	8 孫	9 一人暮らし	10 その他〔 〕

問 7 以下の項目で該当するものがありますか。あてはまる番号すべてに○をして下さい。

1 自分自身が、介護認定を受けている	2 自分自身が、障害者手帳（身体・療育・精神保健福祉）の交付を受けている
3 家族の中に65歳以上の方がいる	4 家族の中に介護認定を受けている方がいる
5 家族の中に就学前の子どもがいる	6 家族の中に障害者手帳をもっている方がいる
7 いずれにも該当しない	

問 8 あなたは以下のどれに該当しますか。主としているものに○をして下さい。

1 仕事についている（常勤・フルタイム）	2 パート・アルバイト
2 仕事についていない	3 学生
4 その他（ ）	

問 9 あなたは近隣の人に、あいさつや声かけをしていますか。〔○は1つ〕

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1 こちらから積極的にしている | 2 時々している |
| 3 向こうから声をかけられたらしている | 4 まったくしない |

問 10 あなたは今までに、話し相手や困ったことの手伝いなど地域での助け合いを個人的にしたり、されたりしたことがありますか。

- | |
|------|
| 1 ある |
| 2 ない |

ある場合、それはどのような活動ですか。
差し支えない程度でご記入ください。

問 11 あなたは今後、地域の方々（子どもも含めて）とどの程度かかわりたいですか。〔○は1つ〕

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 積極的にかかわりたい | 3 あまりかかわりたくない |
| 2 機会があればかかわりたい | 4 今は全くかかわりたくない |

(A) 1、2 と答えた方は
それはどの程度の関係ですか。
あてはまるものすべてに○をして下さい。

(B) 3、4 と答えた方は
理由を差し支えない程度で
ご記入下さい。

- | |
|------------|
| 1 あいさつする |
| 2 相談できる |
| 3 一緒に活動できる |
| 4 その他 |

問 12 あなたは地域での地域活動やボランティア活動にこの1年に1度でも参加したことがありますか。

- | |
|------|
| 1 ある |
| 2 ない |

ある場合、それはどのような活動ですか。
差し支えない程度でご記入ください。

問 13 あなたが地域活動やボランティア活動に、積極的に参加するために必要なことはありますか。
必要と思われるもの上位3つまで選んで○をして下さい。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1 気軽さ | 2 自分の趣味や特技にあっている |
| 3 交通費などの実費が支払われる | 4 多少の金銭的な報酬（交通費以外） |
| 5 活動時の保険など補償の整備 | 6 講習会など学べる環境 |
| 7 その他〔 | 〕 |

問 14 あなたは地域で余暇活動、地域活動などで利用できるものとして右の施設を知っていましたか。知っていたものすべてに○をして下さい。

- | | |
|-----------------------|---|
| 1 地域ケアプラザ | |
| 2 地区センター | |
| 3 コミュニティハウス | |
| 4 自治会館・町内会館 | |
| 5 スポーツセンター | |
| 6 福祉保健活動拠点（ハーモニーみどり内） | |
| 7 小学校・中学校の校庭、体育館 | |
| 8 その他〔 | 〕 |

問 15 上記問14の地域施設をより使い易い施設にするために必要なことは何ですか。上位3つまで選んで○をして下さい。

- | | |
|-----------------------|---|
| 1 気軽に集まることのできるスペースの存在 | |
| 2 利用対象者の制限緩和 | |
| 3 利用時間の緩和 | |
| 4 利用の予約方法の簡素化 | |
| 5 施設や利用可能な場所の情報 | |
| 6 その他〔 | 〕 |

問 16 あなたが福祉や保健に関して、知りたいと思う情報を容易に手に入れることができますか。

- | | | |
|-------|--------|-------------|
| 1 できる | 2 できない | 3 どちらともいえない |
|-------|--------|-------------|

問 17 あなたは、福祉や保健に関する情報をどのような手段で得ることが多いですか。上位3つまで選んで○をして下さい。

- | | | |
|----------|-----------|---------------|
| 1 広報よこはま | 2 緑区社協だより | 3 自治会・町内会の回覧板 |
| 4 ホームページ | 5 公共施設の窓口 | 6 自治会・町内会の掲示板 |
| 7 口コミ | 8 新聞・雑誌 | 9 テレビ・ラジオ |
| 10 ミニコミ誌 | 11 その他〔 | 〕 |

問 18 あなたにとって福祉や保健に関する身近な相談先は誰ですか。上位3つまで選んで○をして下さい。

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| 1 家族・親戚 | 2 友人・知人 | 3 近所の親しい人 |
| 4 民生委員・児童委員 | 5 身近な施設の相談員 | 6 病院や薬局の人 |
| 7 区役所職員 | 8 その他〔 | 〕 |

問 19 あなたが、知りたいと思う福祉・保健に関する情報は何か。上位3つまで選んで○をして下さい。

1 健康づくり	2 高齢者のための情報	3 ボランティア活動の情報
4 子育ての情報	5 講座や教室等の情報	6 保健・福祉イベントの情報
7 障がい者のための情報	8 各種相談窓口についての情報	
9 その他〔		〕

問 20 以下の機関、施設、団体のうち、あなたが知っているものどれですか。知っているものすべてに○をして下さい。

1 福祉保健センター（旧保健所、旧福祉事務所）	2 民生委員・児童委員
3 緑区社会福祉協議会	4 主任児童委員
5 地域ケアプラザ	6 保健活動推進員
7 地区社会福祉協議会	8 友愛活動推進員
9 食生活等改善推進員（ヘルスマイト）	

問 21 あなたが日ごろ防災に関して配慮していることは何か。あてはまる番号すべてに○をして下さい。

1 避難袋の準備・点検	2 家具の転倒防止対策
3 防災訓練や避難訓練への積極的参加	4 家族で災害時の連絡方法等を決めている
5 近所で助けが必要な人を把握している	6 広域避難場所について確認している
7 その他〔	〕

問 22 あなたは市立小学校、中学校が地域防災拠点となっていることを知っていますか。

1 知っている	2 知らない
---------	--------

問 23 あなたが日頃から健康のために心がけていることはありますか。あてはまる番号すべてに○をして下さい。

1 お酒を飲み過ぎない（又は飲まない）	2 タバコを吸い過ぎない（又は吸わない）
3 適度な運動をする	4 年に1回は健康診断を受ける
5 バランスを考えて食事をする	6 規則正しい生活をする
7 適正体重を維持する	8 適度な休養をとる
9 食後の歯磨きをする	10 ストレスをためない
11 その他〔	〕

問 24 計画策定から下記に示すような取り組みが示されました。
あなたは、この計画の推進をしていく上で、どのような取り組みが重要だと思いますか。
上位3つまで選んで○をして下さい。

- 1 地域住民が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係づくり
- 2 より身近な地域でのボランティアの仲介の仕組みづくり
- 3 ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり
- 4 障がい児・者を支援するためのボランティアの育成
- 5 思いやりのある人を育てる地域づくり
- 6 身近な「場」の有効活用
- 7 同じような目的をもった人が集える機会や場を増やす
- 8 世代間のつながりがもてるような機会や場づくり
- 9 困ったときに身近な地域での相談先が分かるようにする
- 10 福祉・保健に関する情報提供を、より積極的にすすめる
- 11 情報を入手しやすい環境の整備
- 12 支援が必要な人の情報の把握
- 13 災害・緊急時や犯罪防止などに地域で対応できるようにする
- 14 誰もが安心して安全に出かけられるまちづくり
- 15 心豊かで、より健康的な生活

問 25 その他、ご意見等がありましたらご自由にお書きください。

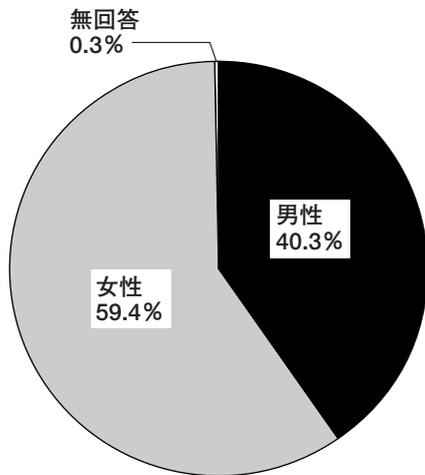
ご協力ありがとうございました。

5. 主な集計結果

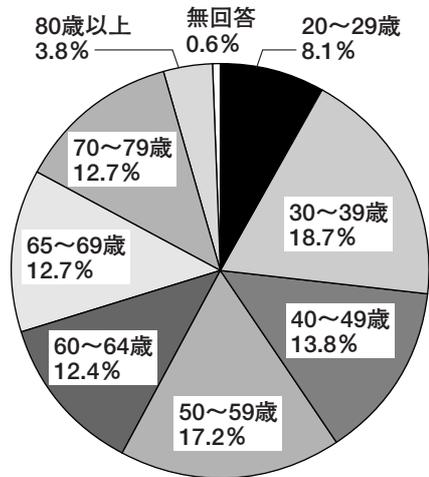
アンケートの主な集計結果について掲載しています。

(1) 回答者の属性

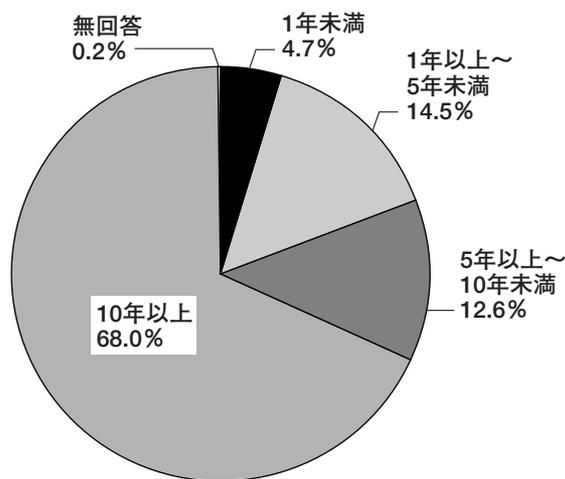
① 性別〈問2〉 (回答数=1,442)



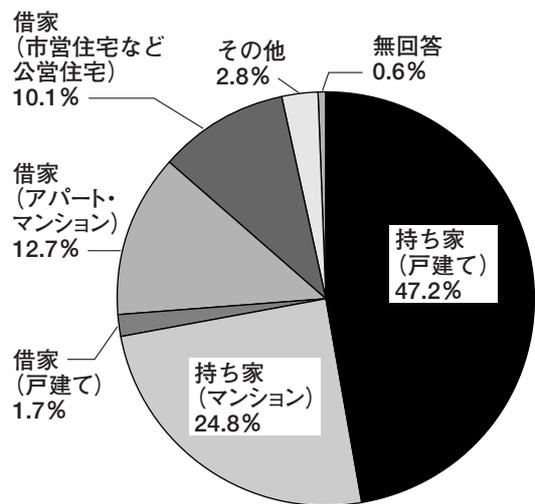
② 年齢構成〈問3〉 (回答数=1,442)



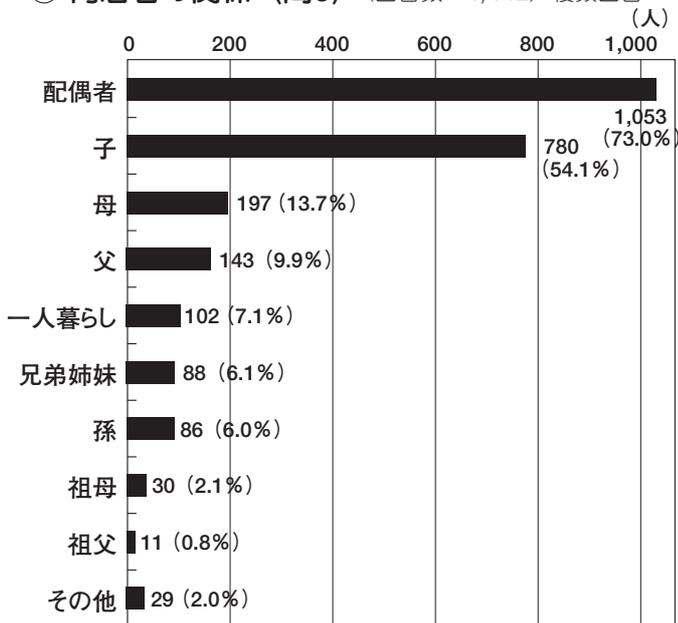
③ 居住年数 (平成17年10月1日現在)〈問4〉 (回答数=1,434)



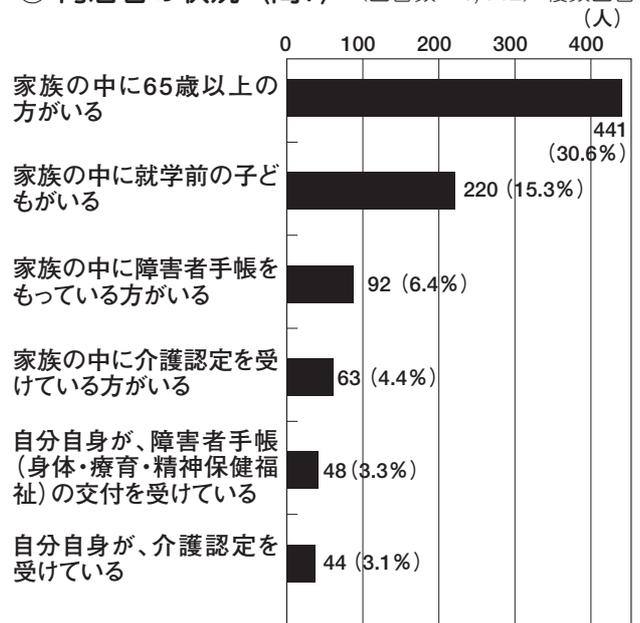
④ 居住環境と所有〈問5〉 (回答数=1,442)



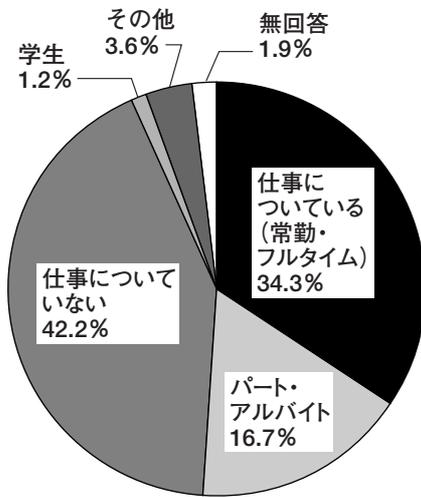
⑤ 同居者の関係〈問6〉 (回答数=1,442) 複数回答



⑥ 同居者の状況〈問7〉 (回答数=1,442) 複数回答



⑦ 就労状況〈問8〉 (回答数=1,442)



回答者の性別をみると、「男性」が40.4%、「女性」が59.3%となっている。年齢をみると、「30～39歳」が18.7%と最も多く、次いで「50～59歳」が17.2%となっている。

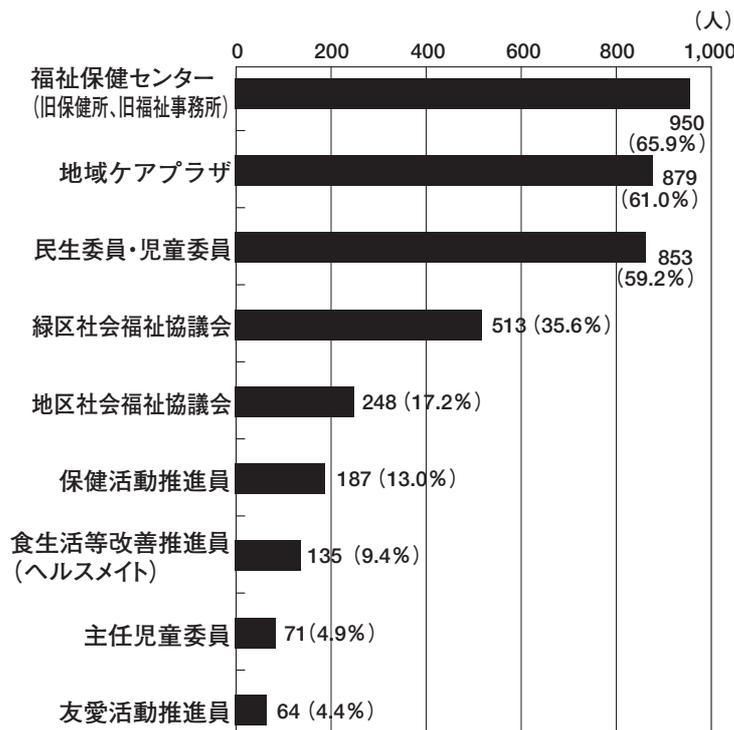
次に、区の居住年数をみると、「10年以上」が68.0%過半数を占めている。

住まいの状況を見ると、「持ち家(戸建て)」(47.3%)、「持ち家(マンション)」(24.5%)をあわせると、持ち家が7割を超えている。

これらの人たちは、今後も区に居住すると考えられ、地域に根ざした福祉社会を構築するための素地は十分にあると考えられる。

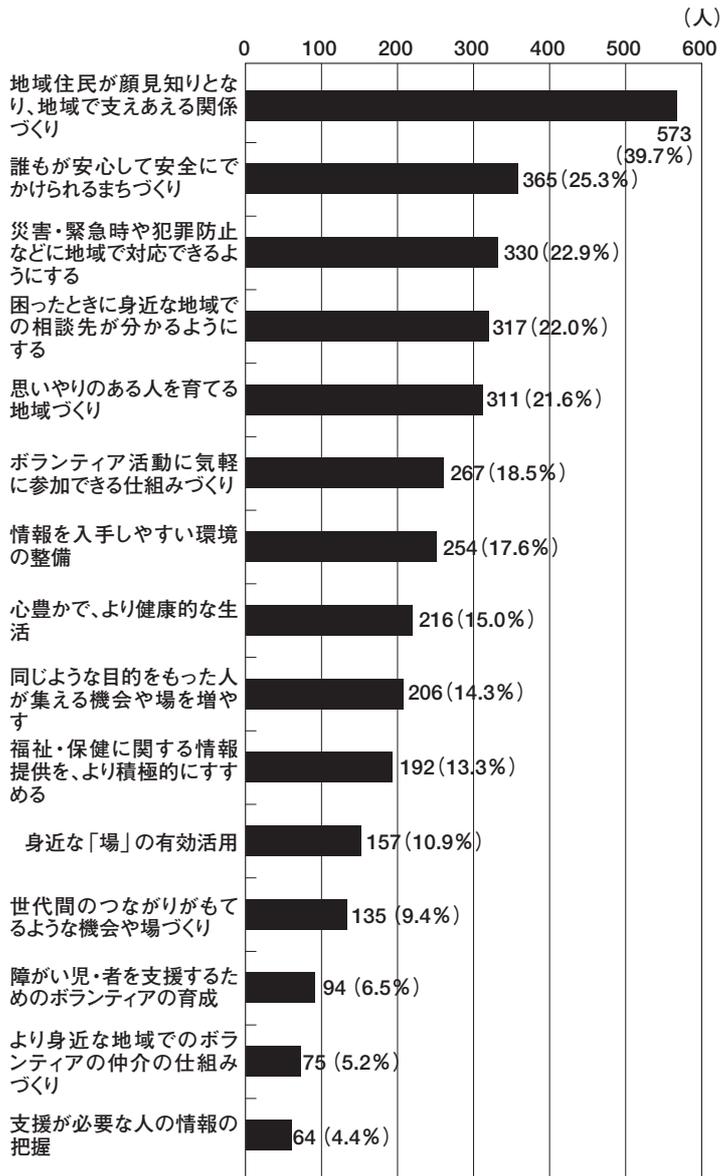
同居の家族をみると、「配偶者」、「子」の順に多く、核家族化が定着していると思われる。家族の状況をみると、「家族の中に65歳以上の方がいる」と答えた人が30.6%あった。また、就学前児童は15.3%、障害者手帳保持者も6.4%あった。

(2) 機関、施設、団体等の認知度〈問20〉 (回答数=1,442) 複数回答



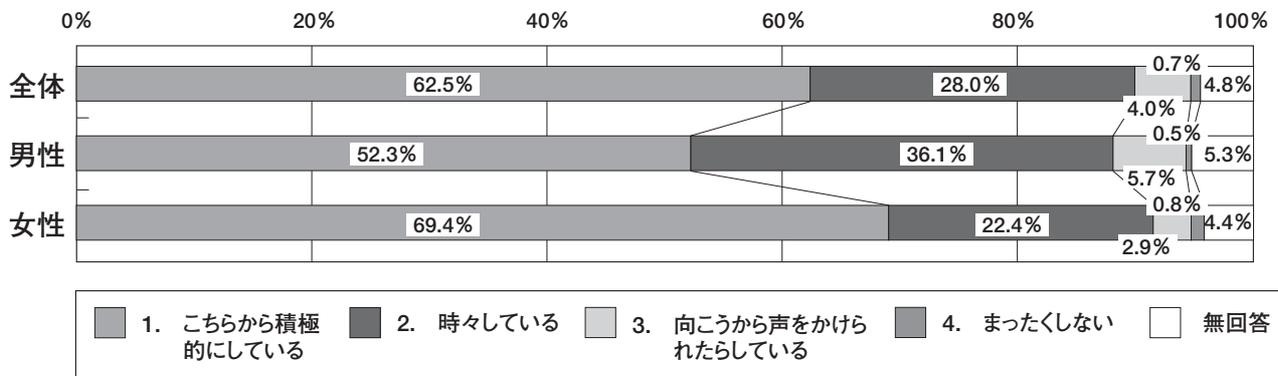
さまざまな機関・施設・団体等では、当然のことながら、福祉保健センターの認知度がもっとも高いが、それでも認知度は66%弱で、10人のうち3～4人は、福祉保健センターすら知らない状況であることがわかった。社会福祉協議会については、さらに認知度が低く、10人のうち6～7人までが、区社会福祉協議会を知らない現状があることがわかった。

(3) 計画を推進していく上で、必要な重要な取り組み〈問24〉 (回答数=1,442) 複数回答



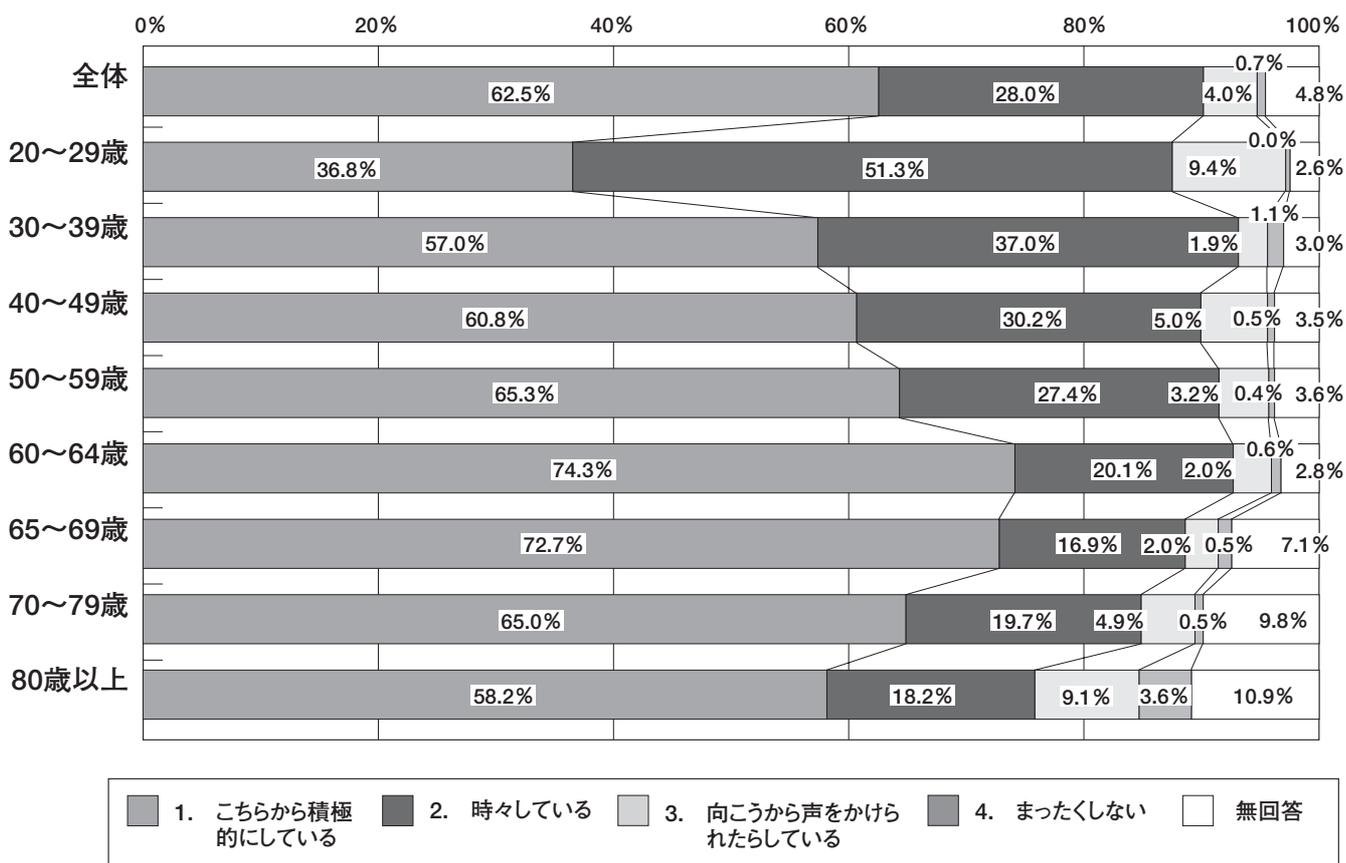
計画を推進していく上で必要な、重要な取り組みについての区民の認識をみると、「地域住民が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係づくり」が最も多く、やはり“地域のつながり”が最も重要であるという認識であることが分かる。次いで、「誰もが安心して安全にでかけられるまちづくり」、「災害・緊急時や犯罪防止などに地域で対応できるようにする」と続き、近年の災害や犯罪に対する不安が影響していると思われる。

(4) 男女別にみたあいさつ・声かけの程度 (問2×問9) (回答数=1,442)



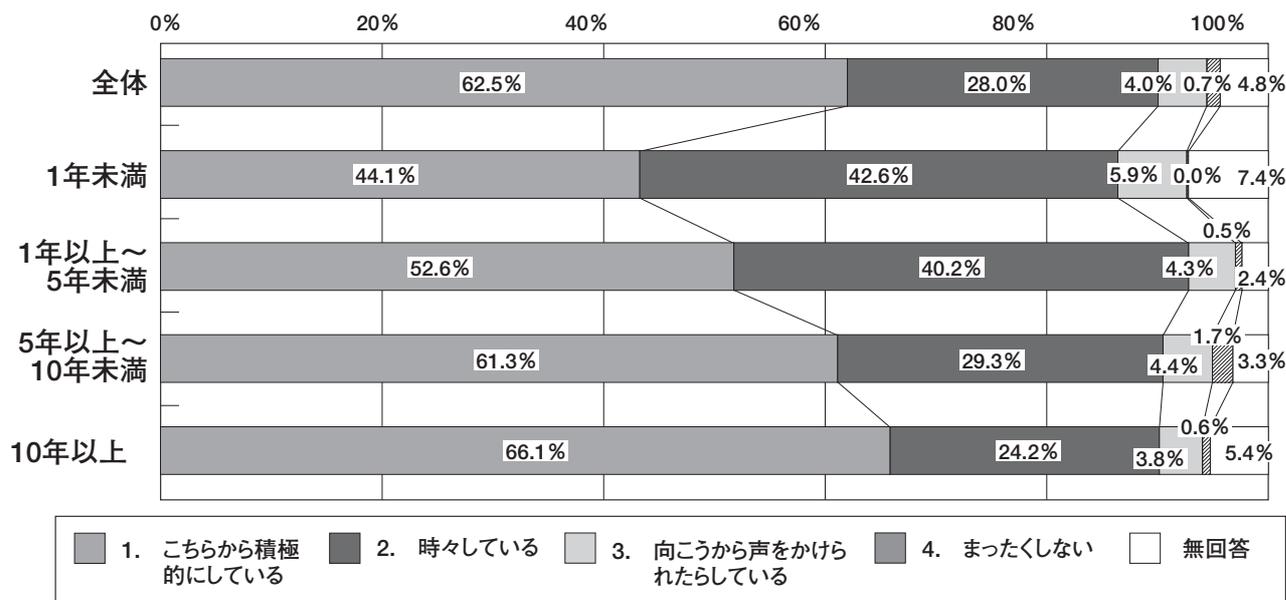
全体的には「こちらから積極的にしている」が62.5%を占め、「時々している」の28.0%とあわせると9割を越える区民がある程度あいさつをしていることがわかった。男女別にみると、女性の方が積極的に挨拶している傾向にあった。

(5) 年齢別にみたあいさつ・声かけの程度（問3×問9）（回答数=1,442）



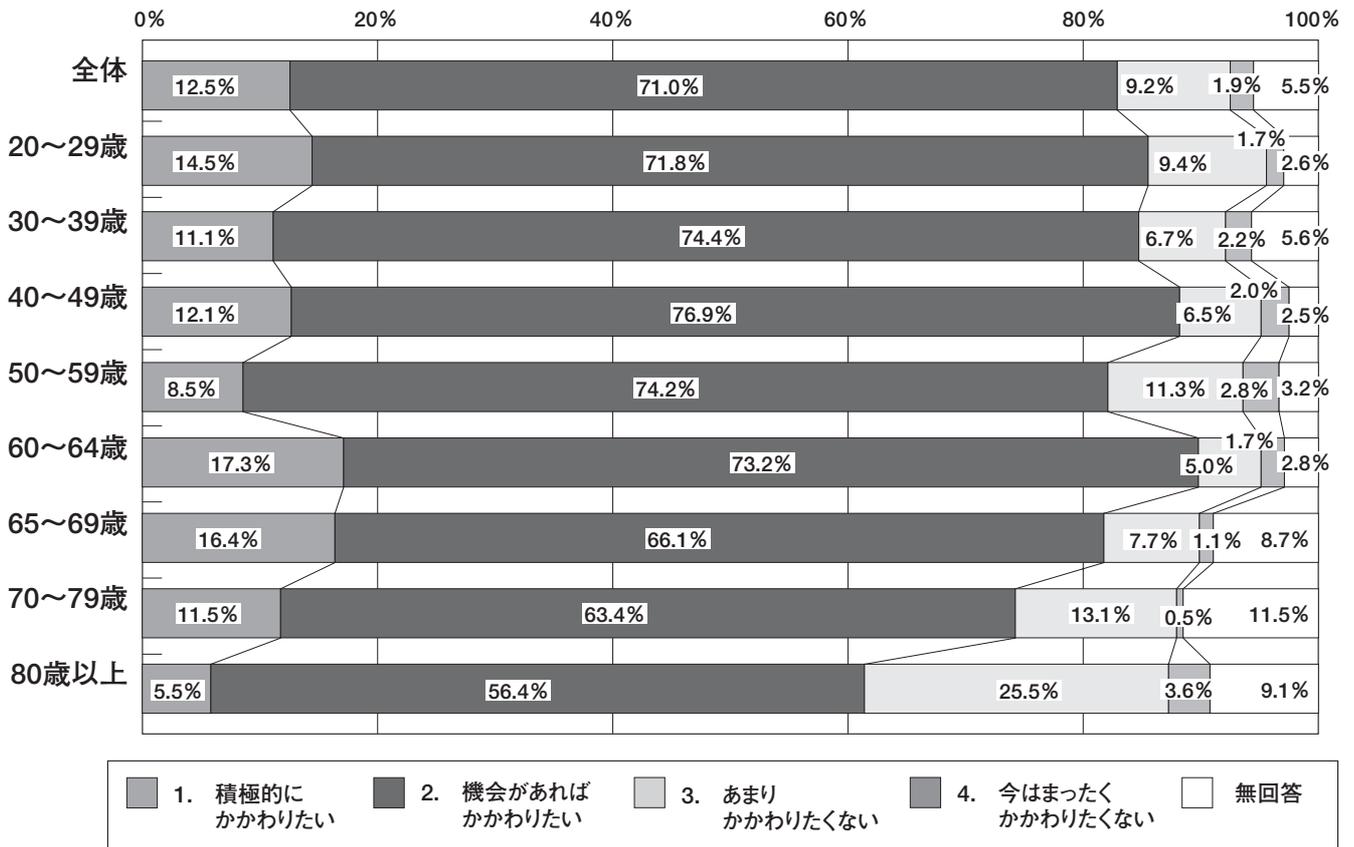
年齢別にみたあいさつ、声かけの程度をみると、積極的にあいさつをしている人の割合が20代に少ない傾向が見られた。また、80歳以上の10数%は、「まったくしない」か「向こうから声をかけられたらしている」状況であることがわかった。

(6) 居住年数別にみたあいさつ・声かけの程度（問4×問9）（回答数=1,442）



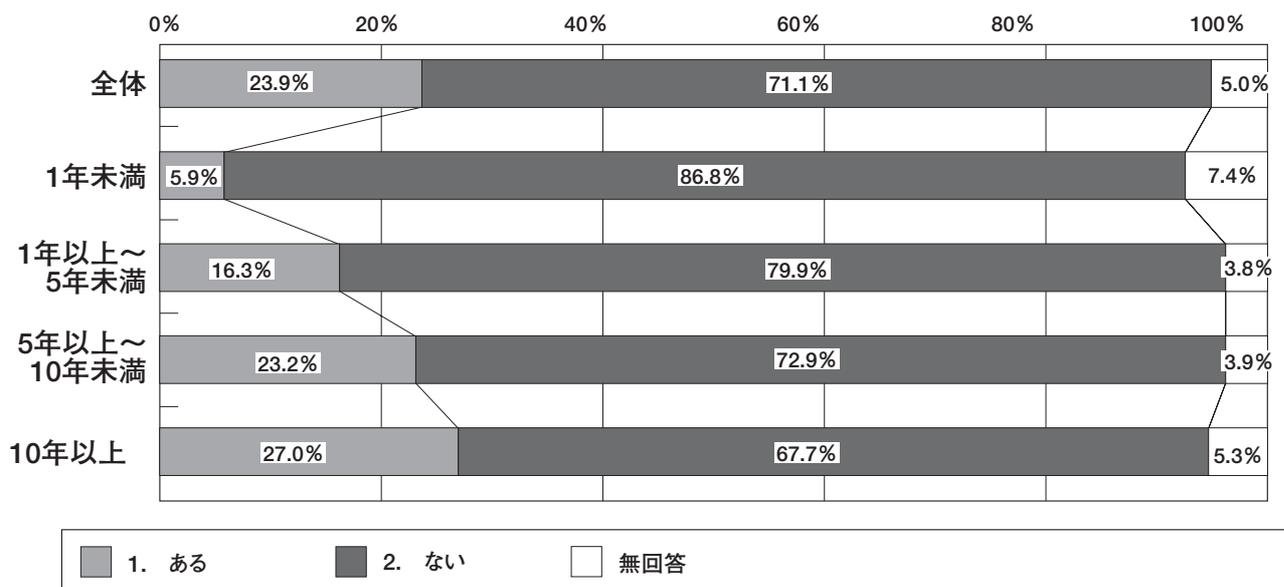
居住年数が長くなればなるほど、積極的にあいさつをする人の比率が高くなる傾向にある。

(7) 年齢別にみた地域との関わり方の程度に対する意向 (問3×問11) (回答数=1,442)



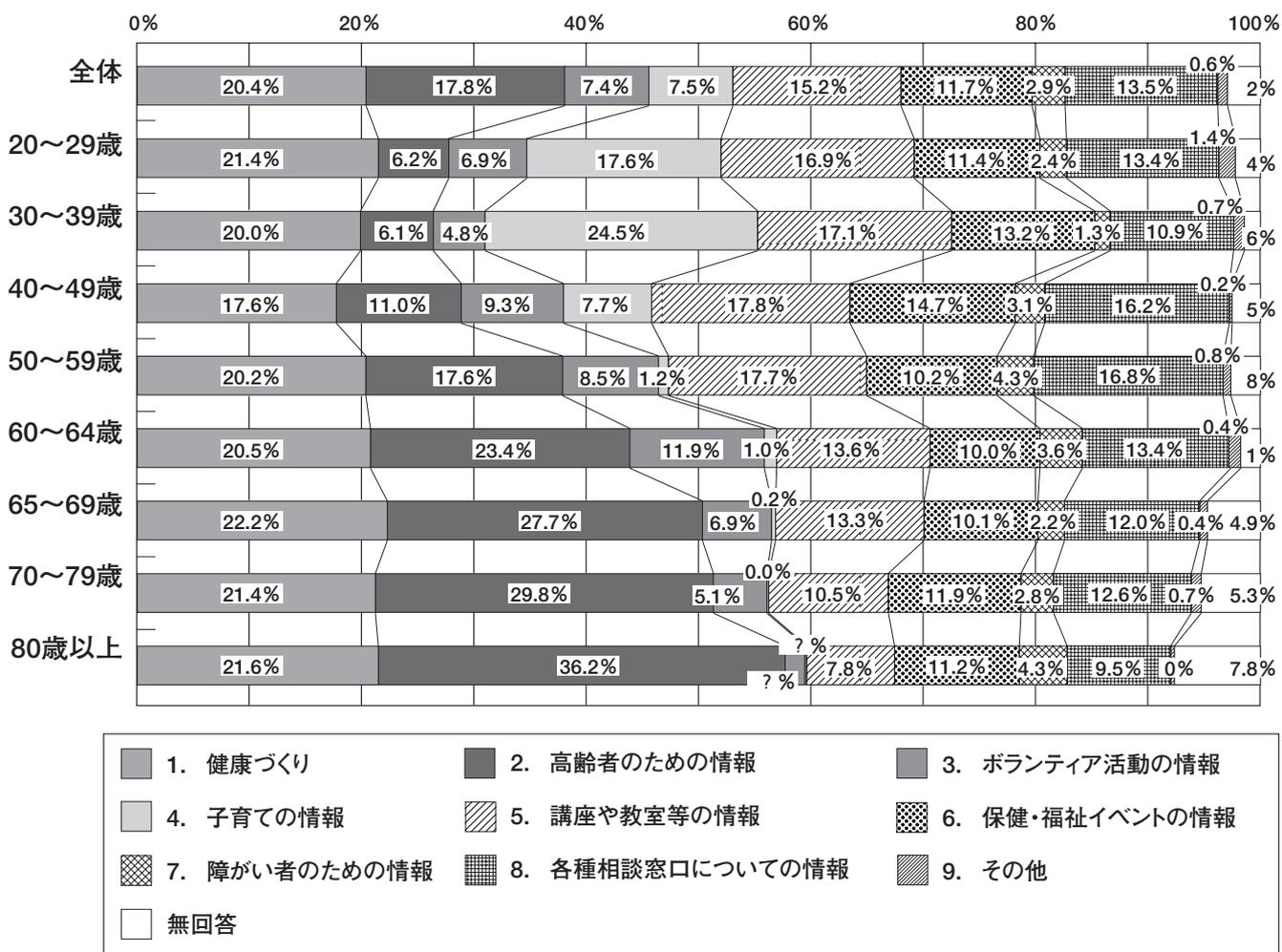
全体的には、「積極的にかかわりたい」(12.5%)、「機会があればかかわりたい」(71.0%)とあわせて8割を越える区民が何らかのかかわりをもちたいと考えている状況であるが、今後地域での支えが必要と考えられる80歳以上の高齢者の中で「あまりかかわりたくない」「今は全くかかわりたくない」と回答した人の割合は両方あわせて29.1%で全年齢層を通して最も多い状況が見られた。

(8) 居住年数別にみた地域活動などへの参加経験の有無 (問4×問12) (回答数=1,442)



居住年数が長くなるほど、地域活動などへの参加割合が増加している傾向があることがわかった。

(9) 年齢別にみた福祉・保健に関する知りたい情報（問3×問19）（回答数=1,442）



福祉・保健に関する知りたい情報として、全体的に最も多かったのは、「健康づくり」の情報で、講座・教室情報、保健福祉イベント情報、各種相談窓口についての情報も望まれていることがわかった。また、当然のことながら、年齢が上がるごとに「高齢者のための情報」が、子育て世代では「子育ての情報」が必要とされている。

5 策定委員会

緑区地域福祉保健計画策定委員会規約

制定 平成16年6月18日 緑福第152号

(目的)

第1条 この規約は、緑区地域福祉保健計画の策定を行うことを目的に設置する緑区地域福祉保健計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）に必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、緑区地域福祉保健推進会議の専門部会として、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 緑区地域福祉保健計画の策定に関すること。
- (2) その他前号の目的達成に必要と認められること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者、各団体、事業者からの代表及び一般区民から区長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から平成18年3月31日までとする。

2 委員が任期の途中で交代した場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は学識経験者をもって充てる。

また、副委員長は委員長の指名によって定める。

- 2 委員長は、策定委員会を代表し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、必要に応じて委員長が招集する。ただし、最初に招集する会議は区長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席により成立する。
- 3 委員長は、必要があると認めた時は、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(守秘義務)

第7条 策定委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 策定委員会の事務局は、緑区役所福祉保健課及び緑区社会福祉協議会に置き、その庶務を行う。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、策定委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

2 緑区社会福祉協議会が策定する緑区地域福祉活動計画は、この策定委員会の中で一体的に検討する。

附則

この要綱は、平成16年6月23日から施行する。

緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画策定委員名簿

平成17年12月現在（敬称略 五十音順）

	委員氏名	所属団体	
1	伊藤 克子	NPO法人 たすけあい・ゆりの木	
2	井上 和子	緑区保健活動推進委員会	
3	井上 俊之助	緑区連合自治会	副委員長
4	岩木 由紀子	公募委員	平成17年4月26日より
5	王尾 京子	緑区民生委員・児童委員協議会	
6	勝田 睦子	緑区民会議	
7	木内 英子	緑区食生活等改善推進委員会	
8	小板橋 省三	友遊会	
9	桜井 和典	社会福祉法人 和枝福祉会	副委員長
10	佐々木 一	地区社会福祉協議会	
11	志村 麻里	緑区福祉を考える会	
12	中畝 治子	公募委員	平成17年4月26日より
13	名取 邦亨	横浜市建築事務所協会 緑支部	
14	原 一朗	みのりの会	
15	兵頭 洌	公募委員	平成17年4月26日より
16	平本 明	緑区医師会	
17	古内 敏子	緑区子ども会連絡協議会	
18	松岡 美子	みどり子育てネットワーク	
19	三橋 貞子	公募委員	
20	村井 祐一	田園調布学園大学地域福祉学科	委員長
21	本橋 篤	十日市場地域ケアプラザ	
22	横路 明介	緑区民会議	
23	渡部 徹	緑区歯科医師会	

アドバイザー

	小野 敏明	田園調布学園大学地域福祉学科	
--	-------	----------------	--

途中退任された委員

	杉山 康彦	公募委員	平成17年4月退任
	松井 智子	緑区ボランティア連絡会	平成17年7月退任

6 緑区の福祉・保健の主な施設 (平成17年12月末現在)

～主な福祉・保健及び区民利用施設～

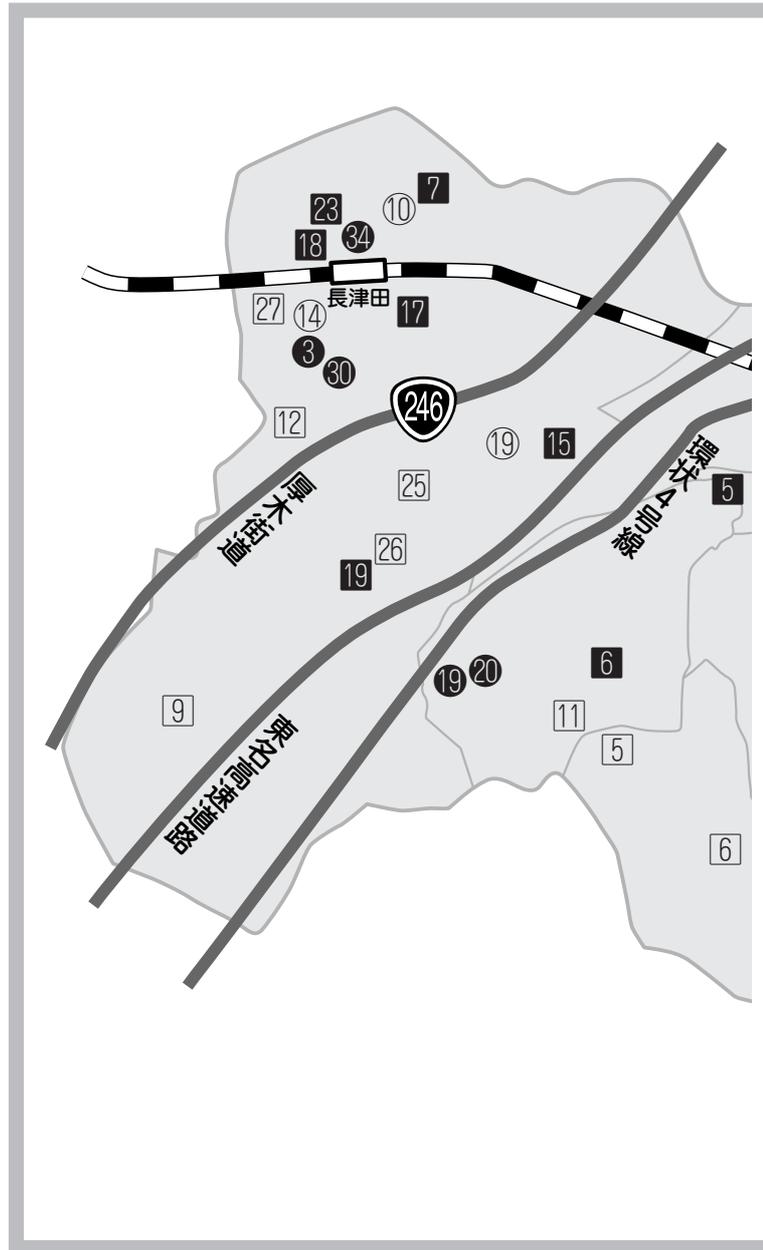
番号	名 称	種 別
①	緑区社会福祉協議会(ハーモニーみどり内) ボランティアセンター・あんしんセンター	
②	緑区福祉保健活動拠点(ハーモニーみどり)	
③	横浜市中山福祉機器支援センター	
④	緑区生涯学習支援センター(平成18年3月に市民活動支援センターに移行予定)	
⑤	緑スポーツセンター	
⑥	緑区休日急患診療所	
⑦	中山地域ケアプラザ(ハーモニーみどり)	地域ケアプラザ
⑧	東本郷地域ケアプラザ	
⑨	十日市場地域ケアプラザ	
⑩	長津田地域ケアプラザ	地区センター
⑪	白山地区センター	
⑫	中山地区センター(ハーモニーみどり)	
⑬	十日市場地区センター	コミュニティハウス
⑭	長津田地区センター	
⑮	東本郷小学校コミュニティ・スクール	
⑯	竹山小学校コミュニティハウス	
⑰	森の台小学校コミュニティハウス	
⑱	山下みどり台小学校コミュニティハウス	
⑲	いぶき野小学校コミュニティハウス	

～主な高齢者関係の施設～

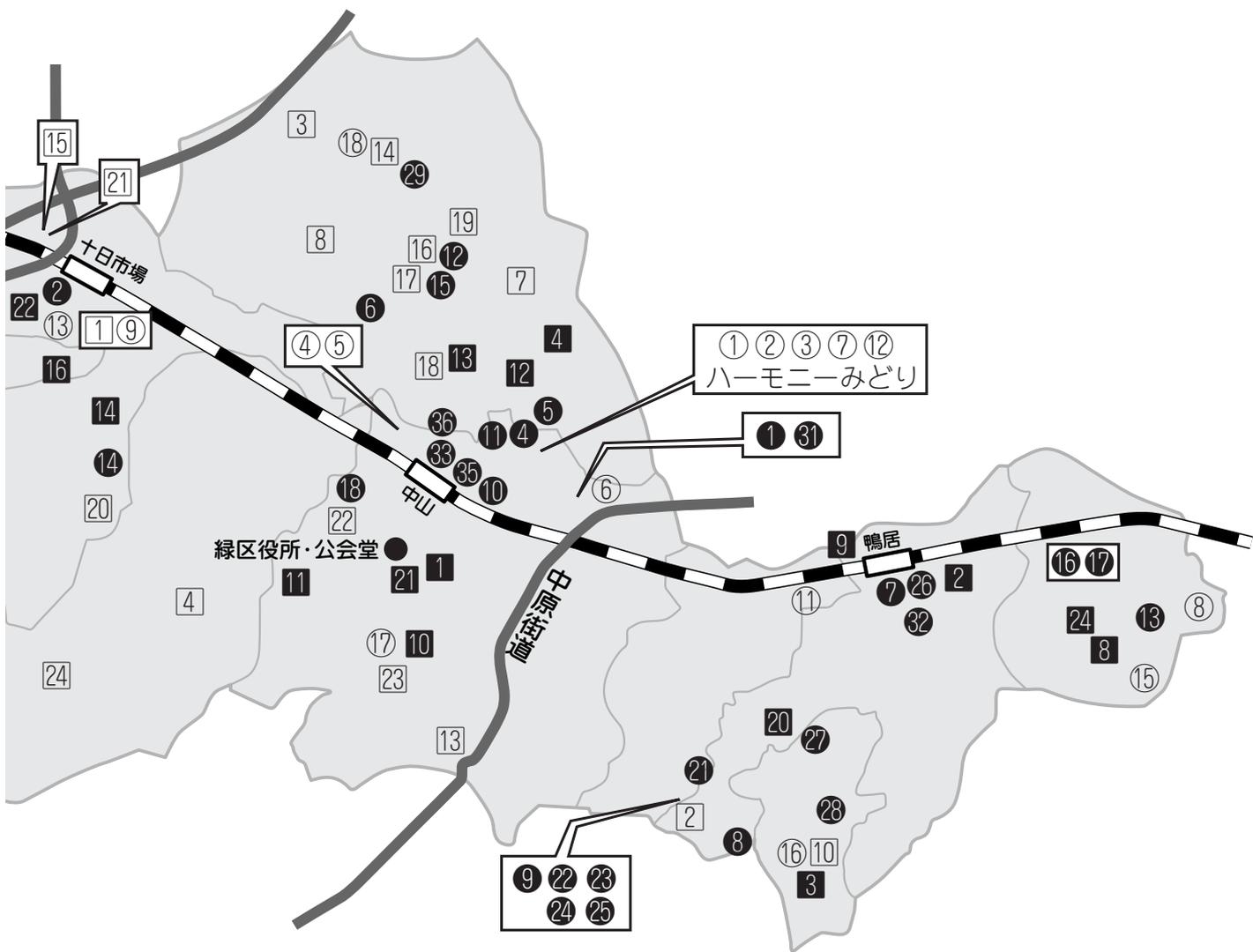
①	横浜市緑ほのぼの荘	老人福祉センター
②	ケアセンター メゾンヴェルト	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)
③	介護老人福祉施設 ふじ寿が園	
④	特別養護老人ホーム 慶星閣	
⑤	介護老人福祉施設 ビオラ三保	
⑥	特別養護老人ホーム しょうじゅの里三保	
⑦	(医)社団 桜栄会 横浜セラトピア	介護老人保健施設
⑧	介護老人保健施設 みどりの杜	
⑨	介護老人保健施設 ライフプラザ新緑	
⑩	(医)社団 恵生会 竹山病院	介護療養型医療施設
⑪	霧が丘整形外科皮膚科	
⑫	横浜田園都市病院	
⑬	(医)社団 元気会 横浜病院	特定施設入所者生活介護 (有料老人ホーム)
⑭	ナーシングホーム 横浜ゆうふくの郷	
⑮	はびね横浜	
⑯	(福)ふじ寿が会 高齢者グループホームことぶきの里	
⑰	(福)ふじ寿が会 高齢者グループホームふじの里	
⑱	グループホーム友宝	
⑲	グループホーム和楽の里	
⑳	グループホーム結の家	
㉑	(医)泉心会 グループホームおらんち	
㉒	(福)ふじ寿が会 高齢者グループホームあすの里	
㉓	(株)横浜福祉研究所附属 グループホーム夢優	
㉔	グループホームみんなの家横浜三保	
㉕	コスモス長津田	
㉖	コムスのほほえみ長津田	
㉗	グループホームまっとう	

～主な子ども・家庭支援関係の施設～

①	みどりっこ親子の居場所「はなまる」	親子の居場所
②	横浜市鴨居保育園	認可保育園 (市立)
③	横浜市竹山保育園	
④	横浜市青砥保育園	
⑤	横浜市十日市場保育園	
⑥	横浜市霧が丘保育園(平成18年4月民間移管予定)	
⑦	横浜市長津田保育園	



番号	名 称	種 別
⑧	福澤保育センター	認可保育園 (私立)
⑨	そよかぜ保育園	
⑩	寺山保育園	
⑪	森の台保育園	
⑫	八朔乳児保育園	
⑬	小山保育園	
⑭	新治保育園	
⑮	長津田幼児アカデミー	
⑯	みどりさくら保育園	
⑰	田奈保育園	
⑱	パレット保育園・長津田	
⑲	みなみ台保育園	
⑳	(緑)たんぼぼ共同保育所	
㉑	すくすく保育園	
㉒	ピノキオ保育園十日市場園	
㉓	長津田保育の家	
㉔	横浜市みどりハイム	母子生活支援施設



～主な障がい者関係の施設～

①	みどり地域活動ホームあおぞら	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム	
②	みどり福祉ホーム	運営委員会型障害者地域活動ホーム	
③	横浜市つたのは学園	知的障害者更生施設(通所)	身体・知的障害者グループホーム
④	横浜市中山みどり園		
⑤	みどりの家		
⑥	愛	知的障害者授産施設(通所)	
⑦	第1かたるべ社	小規模通所授産施設	
⑧	てらん広場第1分場	知的障害者更生施設(通所・分場)	身体・知的障害者地域作業所
⑨	てらん広場第5分場「あしび」		
⑩	愛第2分場		
⑪	愛第4分場	知的障害者授産施設(通所・分場)	
⑫	愛第5分場		
⑬	神奈川県立みどり養護学校	養護学校(知的障がい)	精神障害者生活支援センター
⑭	横浜市立新治養護学校	養護学校(肢体不自由)	
⑮	グループホームソレイユ	身体・知的障害者グループホーム	精神障害者地域作業所
⑯	コスモスガーデン1		
⑰	コスモスガーデン2		
⑱	アプリコット(偕恵学園第2通勤ホーム)		精神障害者生活支援センター
⑲	すばる1		
⑳	すばる2		精神障害者生活支援センター
㉑	白根ホーム第13		
㉒	ゆがふ1		就労援助センター
㉓	ゆがふ2		
㉔	森の泉1		就労援助センター
㉕	森の泉2		
㉖	織人		中途障害者地域活動センター
㉗	プナの森作業所		
㉘	地域作業所 カブカブ竹山		中途障害者地域活動センター
㉙	地域作業所 陽だまり		
㉚	UNO工房		中途障害者地域活動センター
㉛	緑区生活支援センター		
㉜	地域作業所P・鴨居ピネル		中途障害者地域活動センター
㉝	ピネル工房		
㉞	あしたば芸芸		中途障害者地域活動センター
㉟	横浜北部就労援助センター		
㊱	緑工房		中途障害者地域活動センター

7 緑区での主な地域活動

本文第2章の基本目標別の課題の取り組みに掲載されている「すでに実施されている様々な取り組みの紹介」（P13～P42参照）以外の地域活動情報を策定委員を中心に集めました。ここでは、主な団体で実施されている地域での活動を、一例として紹介します。

* 緑区内の子ども会の主な活動(緑区子ども会連絡協議会把握)

緑区では連合自治会や単位自治会で様々な子ども会が活動しています。

<活動例>

歓送迎会、夏休みラジオ体操、健民祭参加、マラソン大会、歩け歩け大会、ティーボール大会、親子ボウリング、ソフトバレー大会、夏まつり参加、七夕まつり、盆踊りへの参加、芋ほり、クリスマス会、餅つき大会、書初め、凧づくり、どんど焼き、公園・地域清掃、廃品回収、防災訓練への参加、一泊交流会、お楽しみ会、レクレーション大会、敬老の日の交流、バスハイク、映画会、自然観察等

* 緑区内の地区民生委員・児童委員協議会の主な活動

緑区には、11の連合地区ごとに地区民生委員・児童委員協議会があり、個人の相談援助等の活動の他にボランティア活動等地区単位でのさまざまな活動をしています。

<活動例>

老人給食会・食事会、児童とのふれあい、すくすく教室協力、配食活動、地区リハビリ教室、小中学校行事への参加、障がい児見守り・余暇支援、子育てサロン、ふれあいコール、手作りおやつ会、中学生しゃべり場活動、福祉講演会、高齢者定期訪問、餅つきフェスタ、年末助け合い募金等

* 保健活動推進委員会の主な活動

11の連合地区単位に地区保健活動推進委員会があり、区役所が行う住民健診、がん検診、区民まつりや「思いやり、健康づくりの日」のキャンペーン活動等様々な健康づくり活動に協力するとともに、地区独自の健康づくり活動を展開しています。

<活動例>

ウォーキング、健康体操、健康講座（生活習慣病予防の講話、心の健康、禁煙啓発）、看護教室、各種測定(体脂肪、肺機能、骨密度、体重、身長、足型判定など)、町ぐるみ健康づくり教室等

* 食生活等改善推進委員会（緑区ヘルスマイト）の主な活動

『私たちの健康は私たちの手で』を合言葉に6つの地域に分かれ、区と協働で区民への食育と健康づくりのための活動をおこなっています。

<活動例>

緑をたっぷり召し上げれ事業、思いやり健康づくりの日ウォーキング、ライフサイクルに応じた健康づくり教室、妊婦料理教室、男性の健康づくり教室、若い世代を対象にした食育活動、高校生のヘルスマポーター養成講座等

* 地区社協の主な活動

11の連合地区単位に地区の自治会、民生委員・児童委員、学校関係者、体育指導委員、青少年指導員、保健活動推進員、老人クラブ、友愛活動推進員、子ども会、ボランティアグループ等からなる地区社協組織があり、地区独自の様々な活動をしています。

<活動例>

高齢者・小学生ふれあい会食会、敬老会、福祉講演会、配食活動、高齢者ミニデイ、子どもレクレーション大会、福祉まつり、ボランティア研修会、バスハイク、地区リハビリ教室、小学生ボランティア体験学習、福祉バザー、ボランティア集会、一人暮らし状況調査、福祉保健施設見学、おにぎりパーティ、広報誌発行、送迎・家事サービス等

* 老人クラブの主な活動

連合自治会、自治会単位などで老人クラブが組織され、各老人クラブごとに様々な活動を行っています。

<活動例>

公園等清掃、資源回収、奉仕活動、花見等イベント、バスハイク、敬老会、茶話会、演芸会、カラオケ、囲碁、将棋、舞踏、ダンス、太極拳、グランドゴルフ、ゲートボール等スポーツ、地域行事参加、友愛活動推進員との連携等

8. 用語説明

用語		説明
ア行	NPO法人	NPOとはNon-Profit Organization の略で「非・営利・組織（団体）」で、「特定非営利活動促進法」に基づき法人格を認めたものがNPO法人。利益を構成員に分配することなく、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とした活動を行う。
カ行	介護予防	生活が不活発になることによる心身の機能低下を防ぐため、積極的に体を動かしたり、外出を促したりして、自立した心身の維持に努めること。
	学家地連	学校・家庭・地域連携事業の略称。学校・家庭・地域が連携し、それぞれが持つ教育機能を発揮することにより、次代を担う児童・生徒をはじめとする青少年が、自立心を持ち人間性豊かに育つことを目的に、それぞれの地域にあった事業を推進する。
	家事援助	食事の準備、洗濯、衣類の繕い、掃除・整理整頓、買い物など。
	家庭防災員	過去の災害事例をもとに火災や地震、救急法などの知識・技術を習得し、各家庭で防災力を高めていくことを目的とした「家庭防災員制度」。自治会・町内会長から推薦され、市長の委嘱を受け、研修や活動を行う。通称「家防員（かぼういん）」
	居宅介護支援事業者	介護保険法に基づき、都道府県の指定を受け、ケアマネジャー（介護支援専門員）を配置し在宅サービスを適切に利用できるようなケアプランを作成、ケアプランに基づき調整等を行う事業者
	グループホーム	地域のアパートや一戸建て住宅などで、少人数の利用者が家庭的な環境の中で、食事などの日常生活上の支援を受けながら、共同生活する施設。知的障害者、精神障害者、認知症高齢者について制度化されている。
	ケアマネジャー（介護支援専門員）	介護保険法に基づき、要介護者等（利用者）の依頼を受けて、その心身の状況や環境、希望等生活全般を総合的に把握し、利用者の立場にたって最も適切な居宅サービスや施設サービスを組み合わせたケアプランを市町村、事業者および施設等と連絡調整し作成する専門家。
	公共施設	この計画では、地区センター、地域ケアプラザ、コミュニティスクール・ハウス、公会堂、地域交流センター、老人福祉センター、スポーツセンター、スポーツ会館、図書館などを指す。
	コーディネート コーディネーター	利用者のニーズとそれに対応する福祉サービスとを結びつけ、利用者の生活を支えるサービスを効率的・合理的に提供するために連絡調整や問題解決に向けての活動を円滑に展開する人
	個人情報	特定個人を識別することが可能な情報のことをさし、その情報があれば誰のことかわかってしまう一切の情報のこと。近年では、インターネットやPCなどのデータ収集・処理環境の変化を考え、その情報単体では個人の識別ができないが、他の情報と容易に照合することができ、それによって個人を識別することができる情報も個人情報とみなすことが一般的である。（個人情報保護法等の定義。）
	個人情報保護	上記「個人情報」の有用性に配慮しながら個人の権利や利益を保護すること。 このことを目的とした個人情報保護法が平成15年5月に成立・公布され、平成17年4月1日より全面施行されている。
	子ども会	自治会や関係団体と連携しながら、「地域で育てる地域の子」を合言葉に地域での伝統行事、スポーツ活動、環境体験、清掃活動等さまざまな活動をしている。

用語		説明
カ行	コミュニティハウス	小・中学校や既存施設を活用した施設。グループ活動などに利用できる研修室や和室、市民図書室（一部の施設は無し）などがある。緑区では、5か所の小学校に開設している。
サ行	災害弱者	高齢者・乳幼児・障がい者・外国人など、災害時に大きなハンディを持った人
	サロン	あるテーマについてお茶などを飲みながら参加者間で楽しむというクラブのような集まり。 例) 子育てサロン、高齢者サロン
	自治会、町内会	地域住民が作る地域組織。町内会や町会と呼ぶ地域もある。
	主任児童委員	地域において子育てや不登校、いじめ、虐待など児童に関する相談を専門的に担当する児童委員。平成6年1月から新たに設置され、民生委員児童委員と一体となった活動を展開している。地域と保育園・幼稚園・学校、行政関係機関などとの調整役や子育ての協力者、相談者として活動している。厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年。緑区では各連合地区に2～3人配置されている。
	生涯学習支援センター	生涯学習を支援する身近な拠点として、平成6年11月から各区で開始されている。専任の学習相談員2名が学習に関する情報提供や学習相談を行なうほか、プロジェクターやスライド映写機などの学習に必要な機材の貸出し、情報交換ボックスやミーティングテーブルなどのある交流コーナーを提供している。
	生涯学習	一人ひとりが自由に、そして自らテーマを選び、自分にあった手段・方法を探りながら年齢を越えて、生涯にわたって必要なことを、必要なときに学ぶこと
	障がい者地域活動ホーム	身体、知的障がい児・者の地域での生活を支援する拠点施設。障がい者デイサービスや各種の地域生活支援事業などを実施するとともに、地域住民との交流を促進する。
	障がい者地域作業所	障がい者が自主製品の製作等を行い、地域の中で社会的活動に参加する場。法的には各種障がい種別の福祉法の体系下にはない法外施設。
	少年補導員	少年の非行防止・健全育成活動・有害環境の浄化活動を推進するため警察から委嘱されたボランティア
	食育	国民一人一人が、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組みを指す。
	食生活等改善推進員（ヘルスメイト）	地域で健康づくりの普及・啓発を図り、推進していくためのボランティア。「私達の健康は私達の手で」を合言葉に食生活改善を中心として運動・休養を含めた健康づくりを自ら実践するとともに、家族、お隣さんそして地域へと健康づくりの輪を広げていく活動を展開している。福祉保健センターが開催する食生活等改善推進員セミナーを修了した人で構成される。
	青少年指導員	青少年の自主活動とその育成活動を推進することにより、地域ぐるみの青少年健全育成を図るため、市長が委嘱する。任期は2年。通称「青指（せいし）」
	精神障害者生活支援センター	地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、相談、地域における交流活動等を行うことにより、精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進をはかるための施設。

用 語		説 明
各行	体育指導委員	昭和36年施行のスポーツ振興法第19条の規定に基づいて設置された非常勤公務員。教育委員会の行う体育レクリエーション事業、各種の体育行事を通じて、体育の啓発に努める。また、各種団体に協力、行事の総合的連絡調整、スポーツ組織の育成拡充に努める。通称「体指（たいし）」市長が委嘱し、任期は2年。
	地域支えあい連絡会	地域ケアプラザを事務局として、地域の福祉保健活動に携わっている民生委員・児童委員などの構成員が、地域の課題を自ら考え、解決し、安心して暮らせる地域づくりについて話し合う場。（平成12年度から実施）
	地域防災拠点運営委員会	地域・学校・区役所で構成され、震災時避難場所で安全かつ秩序ある避難生活の維持や防災資機材を活用した救助・救出等を行なう。 震災時には、鍵の解除・建物の安全確認・避難場所開設・避難者区割・誘導、負傷者の応急手当、高齢者、障がい者等要援護者の援護、家族の安否確認、防災資機材等を活用した救助、仮設トイレの設置や食料、救援物資等の配布などを行う。
	地区センター	幼児から高齢者まで、地域で気軽に利用できる施設で、集会、講演会、軽スポーツ、サークル活動、ボランティア活動、料理実習、工作教室など多目的に利用できる。図書コーナーもあり、貸し出しも可能。乳幼児の室内遊び場として利用できるプレイルーム、囲碁や将棋を楽しめる娯楽コーナーなどもある。緑区には、4か所整備されている。
	地区リハビリ教室	地域に根付いてリハビリ活動を行っているグループのこと。陶芸や体操、公園の散策、福祉バスを利用したバスハイクなどの活動、お互いの気持ちや障害を持って感じたことの話合いなどを行っている。
	デイサービス	通所介護（日帰りで、対象者を通所させて行われるもの）。高齢者の場合、介護保険認定を受けた方を対象に、地域ケア施設や特別養護老人ホーム等の施設で健康チェックや入浴、食事、機能訓練を行う。高齢者介護だけでなく、障害者の施設において行っている「通所指導」等、さまざまな事情により支援を必要とする人に対する生活支援も、これに該当する。
	転倒骨折予防事業	高齢者が転倒・骨折により要介護状態となることを予防するため、高齢者の身体機能の改善、転倒骨折予防に関する知識の普及等を目的に横浜市が行っている事業。地域ケアプラザに委託して行われる転倒骨折予防教室と転倒骨折予防に関する健康教育、啓発活動、指導にかかわる人材の育成や情報の収集や提供などを行う。
	特別養護老人ホーム	寝たきり又は認知症のために常に介護を必要とする原則として65歳以上の人で、在宅で介護を受けることが難しい人のための入所施設。
八行	配食ボランティア	毎日の食事に支障のある方、食事の調整が困難な方に、栄養バランスのとれた調整済み手作り給食を届ける活動をするボランティア
	バリアフリー	もともとは建築用語で「バリア（障壁）」を「フリー（のぞく）」、つまり障壁となるものを取り除き、生活しやすくすることを意味する。道路や建築物の入り口の段差などの物理的なバリアから、高齢者、障がい者などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なバリアなど、最近ではより広い意味で用いられ、高齢者や障がい者だけではなく、全ての人にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を除去することを意味している。

	用語	説明
八行	ハンディキャブ	車椅子のまま乗車でき、移送する福祉自動車のこと。
	福祉保健活動団体	民生委員・児童委員、保健活動推進員、友愛活動推進員、食生活等改善推進員、会食グループ、配食グループ、地区リハビリ、家事支援等を行うボランティアグループ、障がい者の支援を行うグループや障がい児・者当事者団体、患者団体、子育てグループ、子育て支援グループ、地区社協など福祉保健に関わる活動をしている団体。
	フリースペース	自由に制約なく使える空間
	保健活動推進員	地域の保健衛生のリーダーとして、また地域住民と福祉保健センター等を結ぶパイプ役として、健康づくり活動をする。市長が委嘱し、任期は2年。
マ行	身近な地域	この計画では、中学校区程度の電車やバスを使わずに、歩いていける範囲をさす。
	民生委員・児童委員	「民生委員」「児童委員」は、それぞれ民生委員法、児童福祉法によって設置された、地域住民を支援するボランティア。全ての民生委員は児童委員を兼任している。地域の相談者として、「相談したい」と要望のあった、高齢者や障がいのある人、子どものいる世帯などを訪問し、その人がいつまでも自分が住んでいるまちで安心して暮らしていけるように、相談に応じ、制度やサービスの情報提供、行政や関係機関との連絡調整などの支援を行っている。緑区内では、現在205人の民生委員・児童委員(主任児童委員を含む)が、身近な相談相手として活躍している。
ヤ行	友愛活動推進員	高齢者同士のふれあいを大切に、話し相手になったり、家事の手伝い、日常生活での困りごとの援助や外出の手伝いなど、高齢者同士の助け合いを目的に友愛活動をおこない、高齢者福祉の向上を図っている。昭和56年に老人福祉推進員制度として発足。平成8年から友愛活動推進員制度に名称変更された。市長が委嘱し、任期は2年。
	養護学校	知的障がい児・肢体不自由児・病弱児・虚弱児などに対し普通学校に準じた教育を行い、また、障がいによる困難を克服するために必要な知識・技能などを養うことを目的とする学校。
	余暇支援	障がい児・者の地域生活（特に、放課後・学校休業日の生活）の安定とその余暇活動の充実、家族の精神的・肉体的負担の軽減を目的とした活動。
ラ行	老人クラブ	高齢者が自ら集い、スポーツやレクリエーション、文化活動、地域の美化活動やボランティア活動など幅広い活動のなかで仲間づくり、生きがいづくりをしている自主組織。 昭和38年に制定された老人福祉法や平成6年の新ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進10か年戦略の見直し)等に高齢者の社会参加・生きがい対策の推進組織として位置づけがされている。

「障がい者」の表記について

本計画の策定にあたって「障がい者」のように「人」に関連して使用する場合の表現は、できるだけ「障がい者」という表記を用いています。その理由は次のとおりです。

- 1 「障害者」という表記は1949年の「身体障害者福祉法」の制定を機に一般的に使われるようになったものですが、その前から使われていた「障碍(しょうがい)」の「碍」が当用漢字の制限を受けて使用できないため、同じ音読みの「害」が当てられたものです。しかし、「碍」の本字は「石へん」に「疑う」で、大きな岩を前に人が思索し、悩んでいる様子を示したもので「害」を当てたのは「誤用」という見解もあります。
- 2 当事者や関係者からは、さまざまな意見がありますが、策定委員会では、「一人でも差別感や不快な思いがあるなら」変更した方がよいという結論に至り、心のバリアフリーに関する取り組みの一つとして、「障がい者」の表記を用いることにしました。
- 3 ある新聞社の報道では、この表記は全国でこれまで30県市町以上に広がってきているとのこと。

ただし、法律用語、公文書、施設の名称、団体名等の固有名詞などはその限りではありません。

策定委員から一言

福祉とは社会の構成員に等しくもたらされるべき幸福であります。それが実現されるべく日々生活していきたいと思っております。

岩木 由紀子

この計画策定のためにたくさん出していたいただいた意見が15の柱にきれいにまとめられました。スムーズに的確に推進されるよう祈念します。

佐々木 一

福祉の担い手である地域ケアプラザとして住民・行政・社協といかに関わりを持ち地域福祉を推進していくかを考え、参加しました。

本橋 篤

子供達に「人を信じていいよ」、「名前も顔も欠点もさらけ出していいんだよ」、そう言えるまちにしたい。まずは、一人ひとりの出会いから。

伊藤 克子

これからは外出しにくい高齢者の方達が地域で安心して暮らせるように目をむけて活動していきたいと思えます。

井上 和子

策定委員会には途中参加だったが、以前から関心のある問題でもあり、良かった。来年度は受け手として地域で地道な活動を行いたい。

兵頭 洸

策定作業における活発な議論ご苦労さまでした。今後は地域福祉の担い手としてさらなる推進をはかり安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

井上 俊之助

お互いに思いやる気持ちで地域を支え、各地区の皆様のご意見で、この福祉保健計画が作られることに、いま一度福祉のあり方を学びました。

王尾 京子

大変なことを引き受けたなァと思いがらの委員会でした。多くの意見、要望をみごとにまとめ、そして楽しかった策定委員会でした。

勝田 睦子

区民と行政が協働で支えあうまち、そしてみんなが栄養・運動・休養の調和のとれた健康づくりを行い、誰もが安心して暮らせる緑区に。

木内 英子

みなさんが作ったこの地域福祉保健計画が無駄にならないよう、できることから住み良いまちづくりのために一歩ずつ歩んでいきましょう。

小坂橋 省三

私達自らが考えた計画が完成しました。行政や私達が一体となって計画が遂行できるように頑張りたいと思います。

桜井 和典

障がい児の母として、青少年を持つ母として、地域で共に支えあって暮らしていく事を願っている主婦として、この計画にキラキラ光る希望を持つことができました。

志村 麻里

人は一人では生きられません。支えあう暖かい関係を今の時代に取り戻したいのです。障害があっても、老いても、弱くても、安心していられる町で暮らしたい。

中畝 治子

計画の策定に参加し、回を重ねるごとに出席者のパワーのすごさに驚きました。コラボレーションについては別の機会での参加経験がありますが、この策定委員会のように多くの方々の真剣な意見が交わされたのは久しぶりでしたから、感激をしています。明日の緑区が見えてくるような気がしています。

名取 邦亨

地域でのきずなの大切さを感じた2年間でした。これからは、実践の時！みんなで力をあわせてやってゆきたい。

原 一朗

区民と行政で十分な審議を行って計画が作成されましたので、実行されれば良いまちづくりができると思えます。大変お世話になりました。

平本 明

あいさつや声かけが始まるまちづくり。「育てよう・見守ろう地域の子」、「住んで良かった」と言える緑区を願い。さあ始めの一歩から。

古内 敏子

今回、地域で様々な活動をなさっている皆様と行政関係者ともに地域における福祉について、お互いに何をすべきかを考える機会を持って、とても勉強になりました。

松岡 美子

これからの高齢社会は、自分たちが住む地域で少しずつ労力を出し合いながら、みんなで良くしていく事が大切だと思います。

横路 明介

今回、区民の持っている問題が多岐にわたるものであり、また、共通した問題を抱えていることを改めて認識しました。

渡部 徹

つながりや支えあい福祉活動に不可欠であるとの思いを深めました。そしてこれまで習得した事柄を今後の活動に活かしていきたいと思えます。

三橋 貞子

表紙と裏表紙のイラストは策定委員の中畝治子さんのご協力を得て描いていただきました。



◆ 問い合わせ先・連絡先

緑区福祉保健センター 福祉保健課 事業企画係

住所：〒226-0013 緑区寺山町118

電話：045(930)2304 FAX：045(930)2355

ホームページアドレス：<http://www.city.yokohama.jp/me/midori/fukuho/>

Eメールアドレス：md-fukuhoplan@city.yokohama.jp

緑区社会福祉協議会

住所：〒226-0011 緑区中山町413-4

電話：045(931)2478 FAX：045(934)4355

ホームページアドレス：<http://www.midori-shakyo.jp/>

Eメールアドレス：info@midori-shakyo.jp

横浜市広報印刷物登録

第170620号 種別・分類A-QA121

平成18年1月発行

環境行動都市へ向け
ハマッ子が行動します!

シー サフジユウ
ヨコハマはG30